

大垣女子短期大学

紀 要

第 51 号

2 0 1 0

目 次

総 説

近世の水運と船荷Ⅰ	清 水 進.....	(1)
-----------------	------------	------

原 著

教材研究「人形を媒体とした表現法」	有 岡 登 美.....	(19)
-------------------------	--------------	-------

摂食障害患者の口腔内所見の検討 ― 2 症例を中心に―	石 川 隆 義.....	(31)
-----------------------------------	--------------	-------

大垣女子短期大学生の口臭に関する意識調査	岩 田 千鶴子.....	(37)
----------------------------	--------------	-------

実践的指導力育成をめざす「保育実務研修」についての考察(1)

― 3 年制保育者養成課程における科目としての成果と課題―

.....	矢田貝真一・永田恵実子.....	(49)
-------	------------------	-------

実践的指導育成をめざす「保育実務研修」についての考察(2)

― 研修振り返りの授業での学生の記述から―

.....	茂木 七香・古宮山昭子・高田 全代.....	(61)
-------	------------------------	-------

本学における音楽療法コースの教育実践

― 就職を念頭に置いた教育―	小 西 文 子.....	(65)
----------------------	--------------	-------

短大生における運動と生活スタイルの関連性

～共通科目「スポーツと健康Ⅰ」より～	中野由香里・日比 千穂.....	(75)
--------------------------	------------------	-------

保育園における支援の検討

1 クラスに複数の障がい児が在籍するケースについて(2)

.....	永田恵実子・木村 映子.....	(85)
-------	------------------	-------

彙報（学外における主な研究並びに教育活動）.....		(101)
----------------------------	--	-------

近世の水運と船荷 I

Part 1. Water Transportation and Cargo in Early-Modern times

清水 進

Susumu SHIMIZU

はじめに

城下町大垣の水運は、揖斐川支流の水門川によって可能であった。水門川は大垣町船町湊と桑名湊を結び、大垣藩の御用物資や西美濃の住民の生活物資を運送する経路となった。大垣藩の領知は内陸に存在したが、川湊である船町湊によって全国各地への物資の移出入を容易にした。

そのため大垣藩は水運に関する支配体制を整え、運賃を定め、船改番所で運上を徴収し、役船を定めて藩の物資を運送した。また、水門川は年々土砂が堆積して舟運を困難にしたから、水門川の改修にも努めた。この具体的な様相については、先に「大垣藩の水運」として発表したところである。註①

また、船荷を扱う船問屋については、船問屋谷家の歴史、俳諧で著名な谷木因の船問屋としての足跡、谷家の家格、町年寄としての谷家、朝鮮通信使の脇本陣、船問屋壺屋と大橋家の歩み、船問屋の庭賃、土場賃、瀬取賃など船問屋の経営の一端を紹介した。註②

本稿では船町湊の船持の推移、船荷運送の実態、船問屋とともに船荷を扱った船指役・船世話役、船荷を陸揚げしてから行った駄送と馬持の関り、船町湊が扱った船荷の種類と運送、塩田湊など他の川湊との競合などについて具体的な様相を考察した。

「大垣藩の水運」・「大垣船町湊の船問屋」と本稿の「近世の水運と船荷」によって、管見の史料による検討ではあるが、大垣町船町湊の歴史のあらましを論究したことになる。註① 拙稿「大垣藩の水運」『大垣女子短大研究紀要』第

47号

註② 拙稿「大垣船町湊の船問屋」『岐阜史学』第102号

1 船持と船荷運送

船荷の運送は船持が行った。「船町湊始り之次第」註①に拠ると、「船町湊始り之次第、慶長六年丑正月に木村与次右衛門依願、家壺軒始て建初ル」のであるから、船町湊は関ヶ原合戦後に開設された。船持は「舟町船持始ル事、石川長門守様御時代、与次右衛門・長八より始ル、但長八は与次右衛門姉婿也、此兩人治部御合戦より以前ハ、伊勢町（俵町）ニ居住ス、舟共小舟之事也」と、最初は木村与次右衛門と長八の二人であった。

この他に元和2年に船問屋を始める谷家が、江戸船2艘、川船7艘を3代九太夫（木因）の代まで所持したが註②、養子に迎えた4代平太夫が木因に先立って死亡すると、「木因いかにおもはれ候や、かねて赤坂村ニ所持之田地并其外所持之舟等迄大分売払」ってしまった。これは木因が船問屋を四代までで廃業し、先祖の菩提を弔うため寺を建立しようとしたためという。しかし、藩が許さなかったので、木因は岐阜へ養子に出していた3男了宜を呼び戻して5代目を継がせた。木因は財産を処分した金子を寺へ寄進したり、由緒の者へ分け与えたので、5代九太夫（了宜）が相続した際には、「やうやう伝り之間屋職計ニ成、か様之大家、持かね申候程の難渋」をしたようである。註②

なお、万治3年「覚」註③によると、木因の父正次没後、赤坂の伯母により「大船壺艘」

が売払われ、享保7年12月の「木因言上状」によると、木因が養子平太夫に「大船・中舟・小舟等念入相渡申候」と持船を譲ったのに、平太夫は「百拾石入之大船払、金子ニ引ノ申候」と、桑名湊に停留させていた大船を売却している。

木因の時代には自分の持船を提供して松尾芭蕉を伊勢へ送ったこともあったが、5代九太夫が船問屋を相続したときは、持船はなく問屋職だけになっていたのである。以後、船町湊の船持の中に九太夫の名が登場するのは、幕末の文久2年になってからである。

船町湊の持船は当初、40石～50石を小舟、55石～65石を高瀬舟、70石～75石を艀船に区分されていた。そして石数に応じて役船を負担した。役船を勤める船持には、藩から扶持米・茶代、町方から補助金が支給された。さらに寛永11年12月、船町湊所属以外の船に荷を積載するときは、運賃のうち2割5分を刳銭として船町湊の船持が徴収できることにしたので、大垣藩は船町湊の船持の保護に努めていることが分かる。註④

『大垣市史中巻』に拠ると、寛永12年段階の船持は与次右衛門・与吉・次兵衛・与助・八兵衛・半左衛門・角左衛門・孫兵衛・善太郎・十助・九十郎・彦十郎・弥平兵衛・作右衛門の14人である。ところが『大垣市史中巻』所収の大垣藩定帳は延宝二年頃の船数を「十九艘家持之船、十一艘店借之船、ノ三十艘也」としている。これは「以前は家持計船役勤候得共、子之年（寛文十二年）より店借之者船も相改、役船に罷成候事」のためである。当初は船持の中で、船役を負担する家持だけを正規の船持としていたので、借家人の船持が含まれていなかったのである。そのため寛文12年以前の船持数は実態を示すものとはいえない。

船持は運賃によって生計を立てているから、船荷を確保しなければならない。そのため船持共が「享保十三丑年、船持共順番積之儀、

願書差上候ニ付、舟問屋・舟町年寄よりも吟味之訳書相認差上申候事」と藩に出願し、享保13年に船荷の順番積が定着した。順番積は元文2年にも確認され、あわせて船荷の取り扱いについて規定が定められた。註⑤

覚

一此度舟積順番積被仰付之候条、向後支配之者差図之外猥ニ相對積停止之事
 一船積支配之儀、年寄三人え別て被仰付候間、万端作法克一切引請、裁配宜可申付事
 一船持之内より船指耆人宛相立、組支配之者差図次第、十日代リニ可相勤事
 一御蔵米其外諸荷物不致匱末、但急成はした荷物等遅滞無之様ニ可致候、別て米積之儀ハ入念可申事
 一運賃定之外、相増候儀ハ勿論、はした荷物積送り候とも、猥に運賃取申間敷、他所戻り船ニ積せ候とも可為同前事
 一他所行遠近并無拋儀ニて順口致前後候とも、都て甲乙無之様可致事
 一荷物積下候節、入念相改、先方ニて相違無之引渡、其旨書付を取、支配方へ可相渡事
 一荷物若相違之儀於有之ハ、船仲満ハ勿論、支配之者迄も懸り候て、速埒明可申候、少之儀ニても隠置、後日ニ相知候ハハ、急度可申付候、勿論船積之妨ニ可相成条、船仲満ニて相互ニ可令吟味事
 一夜中出船停止之、若無拋儀ハ支配之者吟味之上、了簡可有之事
 一乗合之儀別て可相改、但猥賃銭取申間敷事
 一右之外碎細之儀ハ、其節之趣次第ニ宜取計、故障無之様可致、勿論依怙最無之、万事廉直ニ被致裁配事
 右之条々、船持共堅ク可相守之条、違背之族於有之ハ、曲事可申付者也

元文二丁巳年十月

享保13年に船荷の順番積を決めたにも拘らず、荷主と相対で運送する船持が絶えないので、改めて順番積を厳守することにしたのであろう。船積は船町年寄が支配し、船持のな

かで10日交代に船指を勤めることにしたのも、順番積を徹底するためである。この元文2年の規定は以後、長く遵守されることになる。

順番積は役船を勤める場合も同様であった。寛延4年10月、役船勤方について藩が確認を求めたとき、船問屋は「町御役船拾八艘勤方之儀は、御用御荷物不依、御当地より太田迄、壹ヶ年ニ兩度ツツ順番ニ舟積仕、御役相勤申候」と報告している。役船の順番積は大垣藩の米蔵が設置されている揖斐川下流の太田（海津市）まで年貢米などの御用荷物を輸送しているのである。なお、御用荷物が少ないため役船の順番を除外された船持は、船役を勤めないことになるので、持船の規模に応じて規定の運賃の割合で役銀を藩へ上納した。米100石の大垣より太田迄の運賃は銀37匁5分である。

船持の数は元文2年5月の船町船持順番積証文に七太夫・左次兵衛・兵四郎・又蔵・伝助・伝吉・権三郎・曾平次・源六の9人とあり、寛延4年の覚書には「町御役船拾八艘」の「舟持共之覚」として「舟三艘庄太夫、同壹艘ツツ七太夫・左次兵衛・平蔵（以下略）」とあるので、船持は16人である。船問屋庄太夫は3艘の持船があるが、谷家は所持していない。その後、船持の数は宝暦4年7月は13人であるが、宝暦6年7月は七太夫・左次兵衛・藤兵衛・三右衛門・伝助・円右衛門・友右衛門・伝吉・平蔵・曾平次・権三郎・甚七・兵吉・亦吉の14人である。

この船持たちは宝暦5年12月から、船問屋十兵衛が藩から許可された規定に従って運送したはずであるが、「近年舟往来遅滞」という状況は改善できなくて、十兵衛は1年で船問屋を免職となった。運送が遅滞したとき十兵衛は、藩から船持を調査するよう命じられたのに、船持達が桑名へ出掛けているので、帰次第吟味すると報告しておきながら、結局、その調査をしなかった。そのため「舟持吟味候訳も無之、不届之事ニ候」として十兵

衛が処罰されたのである。一方、船持達にも運送を遅滞させれば「船持取揚」に処すると藩から厳命された。

宝暦6年に船問屋に復職した九太夫と勝太夫は、船持と協議して運送を遅滞させない方を立てた。

まず冬季に水門川の水量が減少すると、70石船でも12、3石しか積載できず、その上、瀬取船に積み分けて川下げすると、処々で手間取るし船数も多く必要になる。そのため船持と相談したところ、「旱水之節ハ他所船式三艘も定雇に仕置、地舟同前ニ運賃取為致、運送仕らせ可申」との意見である。冬季旱水の時期は小舟で運送したい。商米の運送は大垣町船が不足するときは、今後他所船を雇うことにする。出米・諸荷物の運送は船持が荷主へ事前に注文をとる。半米、即ち半端な商米は他所小船に積載し、規定の運賃を徴収できないときは、船問屋が決定する。他所船に商荷を積載するときは、従来通り運賃の2割5分を徴収する。運賃の規定は従来通りとする。船問屋は15日交替で勤務するという計画で、同年閏11月2日、藩の許可を得た。

船町湊へは他地域から物資が運ばれてくる。天明4年12月、尾州起宿の船持達は太田方面へ雑穀を鵜飼船に積込んで運送しようとした。木曾川を河口まで下って揖斐川を遡上すると、時間と経費がかかるが、美濃路を駄送するよりは有利と考えられる。起の船持総代政七が船町湊への入船希望を船問屋谷九太夫に伝えてきた。しかし、船町湊には起宿の船持が利用できる船宿がなかったので、「舟持之者入船合札、御番所より拝借仕度旨」を総代政七が願い出た。九太夫はこの出願に際し、「合札之儀、御当地え入船之節、御番所へ差上置、出船之節御渡被下置候様仕度奉存候」と、船改番所へ依頼している。九太夫としては「追々湊繁昌之為ニも御座候」、「私ニおるても難有可奉存候」と尽力している。

大垣藩は天明3年2月、船改番所定書を発

行し、船町湊への入船には割印の切手を渡し、運上を徴収することになっていたが、他所船には合札で対応したことがわかる。註⑥

船持は寛政元年になると10人、文化7年は11人である。そして船持が負担する役船の数も文化13年7艘、文政5年8艘、文政12年10艘、天保9年8艘と漸減している。揖斐川三湊の船問屋達は船町湊と競合して三湊の水運が衰退したと主張するが、船町湊は三湊以上に持船を減少させている。西濃地域全体の水運の衰微を認めざるを得ないのである。註④

船持は船荷の輸送を家業としているから、船荷の依頼主と相対で運賃を得て生計を維持した。この運賃については大垣藩定帳に示されているが、元禄12年、享保8年、寛保8年、宝暦6年、寛政8年にも改定されている。相対で運ぶのは商人荷物であるから、その収入に応じて船持は冥加金を上納した。年毎の冥加の実態は詳らかでないが、寛政11年7月には「相対銭半分上納被為仰付」れている。相対銭の半分上納は多額であるが、これは藩財政の窮迫を示すものでもあろう。

一方、船持の願書に拠ると、寛政年間には船町湊の船荷取扱量が減少しているようである。

乍恐奉願上候覚

近年困窮ニ付諸荷物出方無数、船働相減迷惑至極仕候ニ付、恐多御儀ニ奉存候得共、両問屋え御預ケ船之儀、何卒御赦免被為仰付被下置候ハハ、御慈悲を以何れも船働仕、渡世相續仕可申と、冥加至極難有仕合可奉存候、且又御番所不被為仰付以前ハ、太田御蔵迄御役式艘宛相働申候処、相対銭半分上納被為仰付、并御番所詰相勤候ニ付、壹艘宛御赦免被下置、是迄壹艘宛相勤来候得共、右為冥加先年両問屋ニ御預舟乗方之儀、船持共御赦免相願、太田迄之役船式艘充相勤可申旨、願書被達之候、願之通御申渡可有之候、願書返戻申候、以上

八月十四日 御用人

御船奉行衆

船持達は困窮を理由に船問屋の預船乗船免除と役船2艘を実現させたのである。持船は藩の御用荷物を運搬するときは「遣い捨て」になったから、役船を勤めることは船持の負担と思われるのに、船持側から役船の増船を願い出ている。これは役船に御用荷物以外の商人荷物積載を許され、商人荷物の運賃収入を期待できたからであろう。註④

船持は持船と船株を所持した。「大垣藩郡令類鑑」に「船株倅え相譲度、尤役銀是迄之通可致上納旨、下知紙面、文政十亥 赤坂広助」と記されており、船株を持つ船持は藩の御用を勤めるとともに役銀を上納した。船株の制度がいつから始ったかは明らかでないが、「船方御用日記」註⑦に拠ると、船持の曾平次は文化3年11月、船町の平兵衛に60石入船1艘を譲渡している。

乍恐奉願上候覚

私所持之御役船式艘之内六拾石入之船壹艘并船株共、此度舟町平兵衛え相譲申度奉願上候、尤何之故障も無御座候ニ付、船持惣代連印仕奉願上候、右願之通相讓候様被為仰付被下置候ハハ、難有可奉存候、以上

文化三丙寅年十一月 願主舟持曾平次
舟持総代甚 七
同断 伝 助
同断 七左衛門

船御問屋衆

船御世話役衆

この願書は船問屋九太夫・同勝太夫・舟世話役新六が奥書して大垣町総年寄に提出された。一方、船町の平兵衛も11月6日に譲り受けの願書を総年寄に提出した。この2通の願書は御船奉行にも提出され、11月21日「町方より願之通」と許可された。

曾平次はその後、文化15年4月3日、役船30石入・40石入の2艘と船株を船持仲間の弥三八から譲り受けた。この場合も藩の許可を得ている。

此度弥三八儀所持之御役船式艘并船株共、此

度仲間之内曾平次え相譲申度旨、曾平次儀も譲受申度旨、兩人願書被相達候、願之趣聞届候之間、御申渡可有之候、以上

四月九日

猶以、願書令返戻候、以上

御船奉行衆 御用人

5年後の文政5年12月、曾平次はまたも所持していた30石入・40石入の役船2艘を船株共に船町もよに譲渡した。曾平次・もよ共に願書を提出し、もよは「女之儀ニ御座候得は、船乗之者召抱置、船働為仕渡世仕度願上候、船御役之儀兼て御定之通屹相勤可申候」と記している。

このように船持は仲間内で持船を譲渡しあうことが多く、廃業した船持の持船を譲り受けることもあった。船町幸吉は小鵜飼船1艘を所持して船働き渡世をしてきたが、文政13年正月、この持船を売却して船働きを廃業した。その結果、幸吉船は伝助・権左衛門船とし、「是迄伝・権船ニ相成居候忠三郎倅之船もよ船ニ相成」こととなった。船問屋九太夫は「株船之分他舟相代り候ても、是は表向は持主勝手合之事ニ付、奉公人船乗相替候儀ニ取扱候間、別段ニ相届候ニは不及候、乍併株船増減ニ相抱候へは、勿論届可申候事也」と解釈している。株船の増減に関らない持船の売買は届け出る必要がないとしているのである。

持船の購入や造り替えについては、「大垣藩郡令類鑑」に「一持船 何村誰儀、此度何船壹艘相求度、尤御用之節は相勤可申旨相願之、聞届、願之通、印附 一仕替度ニ付暫御用赦免願、紙面 文政十二丑十月南寺内」と示されている。

「船問屋扣」「船方御用日記」に拠り船持・持船の異動を追うと第1表の通りである。

持船は修理しながら水運に従事したのであるが、修理できないほどに破損すると買い換えることになる。

乍恐奉願上候覚

私所持之船及大破申候処、身上不如意ニ付造作難行届、迷惑至極奉存候、依之右所持之船売払、五拾石入之鵜飼船相求、当分之内船働渡世仕度奉願上候、尤御定之通艀船御用之節は、何時ニても借船仕、屹相勤可申候間、何卒御慈悲を以、右願之通被為仰付被下置候ハハ、難有可奉存候、以上

寛政七乙卯年十月 願主舟持七左衛門

舟持惣代 曾平次

船御問屋衆

船御世話役衆

しかし、藩の許可を得ないで代船等を入手しようとして藩から禁止されたこともある。天明4年と思われる10月6日、城代は「船持之者、船大破いたし候節、他所船之者と馴合、自分之持船ニいたし、荷物積之儀ハ勿論、不願して代船或は継船・抜荷等堅いたし申間敷候」と船改番所に申渡し、船問屋・船世話役・船持に命じている。註⑤

船持は当初、70石～75石積の艀船によって船働渡世を行っていたのであるが、七左衛門は艀船への切替が資金面で困難なため、一段階下の鵜飼船を購入している。江戸中期以降、船町湊では役船の中に艀船が皆無となり、さらに鵜飼船から小船へと変化している。また、役船の数も減少している。これは水門川・揖斐川の川床上昇により、大船の就航が困難になったことと船町湊で扱う物資の減少に起因している。寛政七年に船持七左衛門は藩が艀船による役船勤務を命じたときは、借船をしてでも「屹相勤可申候」と述べているが、幕末には役船の中に艀船は見られなくなるのである。註⑦

船持は「身上不如意」を理由にして持船を船持仲間に預けることもあった。寛政11年4月、船持弥三八は2年前に持船を「仲間合伝助え預置申候処」、船が大破したので「此度右伝助より差戻申度由申候ニ付、以前之通私持船ニ仕度奉存候」となった。そのため弥三

第1表 船持・持船の異動

年 月	備 考
慶長年間	船持木村与次右衛門・長八
慶長末年	与次右衛門・長八・善太郎・作蔵・権八（船問屋）
元和3年	番右衛門・重助・弥平兵衛（船問屋）
寛永3年	町船14艘役船となる
寛永11年	役船14艘（八兵衛・半左衛門・角左衛門・孫兵衛・善太郎・十助・九十郎・喜十郎・弥兵衛・作右衛門・与助・治兵衛・治郎左衛門・与吉）
寛永18年	庄太夫船問屋となる
寛永年間	谷家江戸船2艘・川船7艘所持
延宝2年頃	家持の船19艘、店借りの船11艘
元文2年	船持9人（七太夫・左次兵衛・兵四郎・又蔵・伝助・伝吉・権三郎・曾平次・源六）
寛延4年	役船18艘（庄太夫3艘・船持15人が1艘ずつ）
宝暦3年	伝馬町古鉄屋甚蔵古船2艘入札
宝暦4年	船持13人
宝暦6年	船持14人（七太夫・左次兵衛・藤兵衛・三右衛門・伝助・円右衛門・友右衛門・伝吉・平蔵・曾平次・権十郎・甚七・兵吉・亦吉）
宝暦6年	藤兵衛20石入鵜飼船購入
寛政元年	船持10人（七左衛門・久七・伝助・円右衛門・権三郎・平蔵・曾平次・幸七・甚七・権十郎）
寛政7年	船持10人
寛政7年10月	船持七左衛門50石入鵜飼船に買換え
寛政7年12月	船問屋勝太夫60石入・30石入鵜飼船2艘買換え
寛政10年7月	船持円右衛門30石入鵜飼船に買換え
寛政11年3月	船持平蔵30石入鵜飼船に買換え
寛政11年4月	船持弥三八30石入鵜飼船に買換え
寛政11年7月	船持10人（甚七・幸七・曾平次・平蔵・権三郎・円右衛門・伝助・太蔵・七左衛門・権十郎）
享和3年6月	塩屋喜右衛門持小船1艘・九太夫貸家与市持小船1艘役船指定
享和3年7月	船持平蔵40石入鵜飼船に買換え
享和年間	役船四つ乗船2艘両問屋持、四つ乗船1艘ずつ七平・仁三郎・権左衛門・平兵衛持、小船1艘ずつ魚屋町弥助・□八・御舟入丹次持
文化元年7月	船持七左衛門・幸七鵜飼船仕替え
文化元年7月	船持七太夫持船、伝助・権三郎へ譲渡
文化元年8月	安田屋久次小船焼印願
文化2年	権十郎55石入船を60石入船と買換え、この年家持の船17艘、店借の船3艘
文化3年11月	船持曾平次60石入船と船株を平兵衛に譲渡
文化7年8月	船持11人（権十郎・甚七・幸七・曾平次・平蔵・権左衛門・弥三八・伝助・七左衛門・平兵衛・太蔵）
文化13年9月	役船（鵜飼船1艘ずつ庄左衛門・伊兵衛、小船1艘ずつ七左衛門・伝次・丹治・魚屋町弥助・俵町佐助）
文化15年4月	船持曾平次30石入と40石入の2艘・船株を弥三八より譲受
文政元年8月	中町利助小船1艘購入
文政5年8月	役船（鵜飼船1艘庄左衛門、小船2艘伝次、1艘ずつ曾平次・与惣次・中町利右衛門・魚屋町弥助・俵町佐助）
文政5年12月	船持曾平次40石入と30石入の2艘・船株を船町もよに譲渡
文政12年9月	役船（鵜飼船1艘幸吉、四つ乗船2艘伝次、四つ乗船1艘ずつ中町利右衛門・俵町佐介・魚屋町弥介・船町藤左衛門・のふ・与惣次・甚七）
文政13年正月	船持幸吉鵜飼船1艘売却、船働止め
天保6年9月	船持円右衛門30石入1艘と船株を伝助・権左衛門より譲請
天保9年9月	役船（四つ乗船2艘伝助、四つ乗船1艘ずつ忠次・永吉・平兵衛、小船1艘ずつ竹島町清右衛門・船町与三吉・魚屋町弥助）
天保10年7月	船持権十郎60石入1艘・船諸道具・船株共金30両で質入
安政2年10月	船持円右衛門60石入1艘、金30両で志知九左衛門講に書入

註 山下家文書「船問屋扣」「船方御用日記」により作成

八は「艀船作事仕候迄」、30石入鷄飼船を購入して船働渡世を出願し、藩から許可されている。

しかし、藩が調べてみると、船持が藩の規程に違犯し、身勝手な行動をしているように見受けられた。そのため文化2年、城代は「船持之者船大破いたし候節、他所舟之者と馴合、自身之持船ニいたし、荷物積ハ勿論、不願して代船或は継舟・抜荷等堅いたし申間敷候」と町奉行に命じさせた。

藩は持船の実態を把握しようとしている。しかし、船問屋は、株船の持主が代わってもそれは持主の勝手で、奉公人である船乗りが交代したことに過ぎないとして、別段届け出る必要はないと判断している。藩の処置とは齟齬することになる。船問屋や船持は藩の規制を受けながらも、自分達の立場を巧みに維持しているといえよう。

註① 藤渠漫筆八編一

註② 大垣市立図書館所蔵山下家文書「咄つたえ」

註③ 森川昭編『谷木因全集』

註④ 拙稿「大垣藩の水運と役船」『郷土岐阜』第100号

註⑤ 山下家文書「船問屋扣」

註⑥ 山下家文書「入船合札拝借願書」

註⑦ 山下家文書

2 船指役・船世話役

船荷の取扱いが船問屋が船持に指示して行い、藩の許可を必要とするときは、船町年寄、大垣町総年寄を経て出願し、城代の許可を得ていた。元文2年10月、船荷の順番積を再確認した時には、改めて船持が遵守すべき条目が藩から示された。「船積支配之儀、年寄三人え別て被仰付候間、万端作法克、一切引請裁配宜可申付事、船持之内より船指壱人宛相立、組支配之者差図次第、十日代りニ可相勤事」と、船荷は町年寄の支配を受けて船指役が行うことになった。船指役を船持の中から1人ずつ選出し、10日交代で勤務するように指示されたのである。註①

その後、宝暦5年正月、船問屋庄太夫が御

用状の届け方遅滞を理由に禁足になり、同年10月に追放になったとき、船町年寄十兵衛が代って船問屋を勤めることになった。十兵衛は船問屋を引き受けるに当って、同年12月、運賃改定、商荷の相対銭・土場銭徴収等を藩に出願した。あわせて「船世話役壱人御立置被下置候様奉願上候、尤巧者成者見立可申上候間、家並壱人役御赦免被為仰付被下置候ハハ、其余之儀ハ舟問屋より相弁へ可申候」と船世話役の任命も求めた。こうして船指役に加えて船世話役も水運に携ることになった。註②

この船指役は元文2年以降、船町の十兵衛家が勤めていた。宝暦5年に船問屋になる十兵衛である。十兵衛は船問屋になる前に船町年寄を命じられたので、十兵衛の倅直吉が船指役になった。この直吉が家督を相続し、十兵衛を襲名すると、父十兵衛同様に町年寄を勤めたので、「船指之義も其倅請持置、御用等之節ハ巧者成者相雇ひ勤させ申候」と、名義上は十兵衛が町年寄と船指役を兼帯した。そして「御用等之節ハ巧者成者相雇ひ勤させ」と、船指として実際の仕事に従事するときには他の者を雇っていた。

その後、宝暦5年、十兵衛は船問屋を引き受けるに当って、新たに左次右衛門を船世話役にしようとして大垣町総年寄を通じて藩へ出願した。藩は同年6月3日、これを許可するとともに諸役免除の特典も与えた。

覚

舟町 左次右衛門
右之者舟世話役為相勤申度候旨、年寄十兵衛申出候趣、伺之通聞届之、則申付候間、諸事入念相勤候様可申渡候、尤自今諸役差許候、是又可申渡也

(宝暦五年) 六月三日 町奉行

惣年寄

ところが僅か1年で十兵衛が船問屋を罷免されると、左次右衛門も役儀取上げになった。

覚

舟町舟持 左次右衛門

右之者船指役申付置候処、舟運送之儀段々不
埒之趣ニ付舟指役取揚之候、此旨可申渡也

(宝暦六年) 十一月十二日 町奉行
惣年寄

町奉行が発行した文書によると、左次右衛門は船世話役に任命されながら、罷免されるときは船指役である。当初、十兵衛が船指役を兼帯し、実務は他の者を雇って行わせていたが、十兵衛が船問屋に就任したとき、新規に船世話役を設けた。船指役と船世話役は共存したのである。ところが藩は同一人物の左次右衛門を船世話役に任命し、船指役として罷免している。藩の公式文書であるから、藩は船世話役と船指役を同一視していることになる。これは船指役の適任者がいない時代が多く、船世話役が船指役を兼務したことを示すことにもなる。

第2表 船世話役氏名

就任年月	氏名	備考
宝暦5年12月	船町左次右衛門	船指役兼務
宝暦6年11月	山形屋甚右衛門	船町年寄・船指役兼務
安永8年	孫右衛門	船町年寄
天明2年	柏屋茂助	本町、天明3年11月より船指役
天明6年	七左衛門	船指役兼務
寛政4年12月	清五郎	船町年寄
享和元年10月	伊鯖屋新六	
文化12年2月	彦助	
天保6年9月	甚吉	
嘉永2年	甚吉	
嘉永4年	半兵衛	文久3年まで

註 山下家文書「船方御用日記」「船町御役船入石帳」により作成

この点について「船問屋扣」に記された享和元年覚書は「宝暦年中ニ舟問屋役十兵衛ニ被仰付、并佐次右衛門と申者、船世話役被仰付候処、宝暦六子年十兵衛義、船問屋御取揚、佐次右衛門義も船指役御取揚ニ相成申候(中略)、尤船指役之義ハ当時宜キ者も無御座候ニ付、当分舟問屋并舟世話役より取計ひ置」と記している。船指役の名称は残しながら、船問屋・船世話役が兼務する体制を取ってい

たのである。

こうして船問屋十兵衛は「船往来遅滞」を理由に罷免されるが、船世話役は存続した。十兵衛のあとに再び船問屋に復帰した谷九太夫と壺屋勝太夫が宝暦6年11月に「舟運送取計ひ覚」を提出したとき、船世話役甚右衛門が船問屋と連署している。そして同年閏11月、「町船商米諸荷物積下」のための覚書を藩に提出したとき、船問屋九太夫・勝太夫・船世話役甚右衛門が連名で「船差之儀、私共見立名前書付差上候様被仰付候処、当時宜者も無御座候故、諸事差支無之候様、私共当分見計、追て吟味仕候て可申上候」と、船指役に適任者がいない現状を報告している。

この甚右衛門は船町年寄である。船問屋と同等の立場で船荷や船持への指示など舟運を実際に担当したから、1人分の町役を免除された。

覚

舟町山形や甚右衛門

右之者此度舟世話役申付候、九太夫・勝太夫へ示合、舟運送無滞様諸事入念可相勤候、此旨可申渡也

(宝暦六年) 十一月十二日 町奉行
惣年寄

覚

舟町山形や甚右衛門

右之者此度船世話役申付候ニ付、壺人役差許候、此旨可申渡也

子十一月十三日 町奉行
惣年寄

船町年寄甚右衛門はこのように宝暦6年に初めて船世話役を命じられ、「舟問屋同様ニ船方御用向相勤」、「御書付を以諸役御免被仰付」ていたが、宝暦11年12月13日、「近年病身ニ罷成、其上身上甚不勝手ニ罷成、両御役難相勤」と病気と経営難を理由に船世話役の辞任を願い出た。しかし、この願いは果たされず、町奉行は同年12月28日、「無拠訳ニ候得共、猶又随分遂養生可相勤候」と却下した。

前述したように宝暦年間には舟指役が不在であった。そのため宝暦6年閏11月、船問屋九太夫・勝太夫、船世話役甚右衛門は「舟指之義私共見立、名前書付差上候様ニ被為仰付候処、当時宜者も無御座候故、諸事差支無之候様ニ私共当分取計」と船問屋と船世話役が船指役を代行しようとした。しかし、藩は天明2年の「谷氏ひかへ」に拠ると、同年12月晦日「舟町甚右衛門儀は舟世話役、外ニ舟差之者壱人申付」と「九太夫・甚右衛門兩人呼、申渡」している。このことは「船問屋扣」にも宝暦11年12月晦日、「舟世話役甚右衛門病氣ニ付退役願差上候御差留、尚又外ニ舟差之者壱人申付候様被仰付候」と記されている。

藩は船指役を任命しようとするが、船指役がいなくても船問屋と船世話役で船荷の取扱いは可能であったと思われる。一方、船指役がいなかったから藩としては船世話役が病気になっても退役を許可できなかったのであろう。甚右衛門が船世話役であった時は「舟指役甚右衛門請持取計ひ居申候」と事実上甚右衛門が兼帯した。

その後、船指役は甚右衛門が病死すると、「舟問屋へ是又請持置、巧者成者を雇ひ仕、天明三卯年十月迄」勤務した。船世話役は「甚右衛門病死仕候ニ付、舟問屋より申上候て、安永八亥年年寄孫右衛門へ船世話役」が命じられた。諸役御免については特に藩の指示はなかったが、甚右衛門のときと同様に免除した。

次に孫右衛門が退役すると、天明2年、本町柏屋茂助が船世話役に任命された。ところが茂助は「諸役之儀、本町ニおるても御差許無御座候由ニて勤方難渋」と、諸役免除でなかったため、船世話役勤務が経済的に困難であった。そのため船問屋が天明3年11月に出席して、船問屋が請持っていた船指役を、船世話役茂助に請持たせることにした。暫くして茂助は「舟町ニて諸役引可申様被仰付」、諸役免除になったので、「舟町より役銭五貫

文宛茂助へ差遣」すこととした。

船指役は途絶えることがあったが、船世話役は確実に受け継がれていった。これは天明3年2月、船改番所が設置されたときの「船改番所諸定書」註①に、「船町川下流姥河戸・大まかり辺ニ至迄、不依何船繫置、逗留之様子見請候ハハ、問屋・舟世話役立会相改、依其子細、早々注進を致へし」と指示されているように、船世話役の職掌が明確であったことにもよるのであろう。

同年2月22日、城代は船問屋が荷物を積出すとき、「船手合之儀早速舟世話役え申聞、改番所へも届出、無遅滞様取計可申候」と命じると共に、船世話役の職務について、同年9月22日、「舟割之儀御払米ハ勿論、町内諸荷物并借切仕立船、向後ハ夫々より舟世話役え相断、舟世話役之者舟番所ニ罷在候舟持之者召連、両問屋へ相達、双方立会之上舟割可申付候」と命じた。船改番所設置に当たって船問屋・船世話役・船持等の職務を明確にしたのである。

具体例を挙げると「干水之節、親船方々ニすハリ、難儀仕時は、其時ニ至て横目を遣し、川瀬能致吟味、運賃増可遣」ような時には「干水仕、御米舟積格別入石と相違仕候節ハ、川瀬吟味之ため、其場所迄舟世話役罷越申候、尤宝暦年中より右之趣ニ取計申候」としている。即ち川の水量が不足して川船が運航しにくいときには、増運賃を認めることになるが、その場合は運航の出来にくい場所を船世話役が調査する役目を担っているのである。註①

茂助は天明4年正月、船世話役として船問屋九太夫・勝太夫とともに「御当地町方船積出入商荷物私共取計之儀、先達て被為仰付奉畏候」と述べている。同年10月6日、他所船諸荷物の検査、持船造り替えについて、城代が船改番所に申渡したとき「船問屋并舟世話役・船持之者共急度相守」り、心得違いしないよう命じている。船世話役茂助は寛政元年閏6月29日、6代壺屋勝太夫が船問屋を相続

するとき、その願書に船問屋九太夫とともに奥書している。城代は勝太夫が若年のため「御用向は勿論、役船并諸商船取扱方等、諸事舟問屋九太夫并舟世話役茂助へ示合相勤候」と申渡している。船世話役は船問屋と同等の取り扱いを受け、藩から重視されていたことが分かる。

船世話役はその後、天明6年七左衛門、寛政4年12月には船町年寄清五郎に命じられた。「清五郎義も諸役御免之儀、別ニ被仰付ハ無御座候へ共、孫右衛門同様ニ相心得、諸役相除申候」と免除した。例えば寛政11年2月、船持平蔵が船持総代七左衛門・曾平次と連名で「此度三拾石入之鵜飼舟相求、船働仕度奉願上候」と出願したとき、船世話役清五郎が船問屋九太夫・勝太夫とともに奥書して世話している。

一方、船指役は兼帯することが多かったためか、その名前が判然としないが、寛政・享和年間には船持七左衛門が勤めていた。しかし、七左衛門が病死したため、享和2年11月から船指役は船持が交代で勤めることにしようとした。

覚

舟指七左衛門先達而病死仕候処、右舟指之儀當時舟持共より代り代りニ相勤させ申度奉存候ニ付、此段御窺申上候、以上

戌十一月

舟世話役

舟問屋

惣御年寄衆

この願書は受理され、同月22日に許可された。以後、船指役は個人として公文書に登場することはなくなった。しかし、船指役の仕事がなくなったわけではない。文化元年7月16日、赤坂宿本陣修復用資材を大垣から赤坂へ船で送るとき、破損奉行が船問屋に鵜飼船一艘を明朝五つ時（八時）頃までに、城下水門川沿いの御厩前に用意しておくよう命じた。そのため船問屋は「舟持之内舟指壺人」を破損奉行の許に派遣している。このときの運賃

は1貫400文である。

船世話役は清五郎に代って享和元年から伊鯖屋新六が勤めた。船世話役の職務については天明3年に示されているが、文化2年4月26日、城代は新たに条目3か条の遵守を船改番所に命じた。註③

その内容は、1、船町役船には天明3年から木札を渡してきたが、今度さらに役船の舳艫に焼印を捺すことにした。1、役船に城用米を積込む際、干水のため増運賃が必要なときは、船世話役がよく調査すること、払米運賃も右に准じる。「船入石定」以上に船積するときは相対銭を差出すこと、1、諸荷物を積載して出船するとき船問屋発行の切手の他に船頭の名前、船数を船問屋が毎日船改番所へ報告する、払米船積の場合には船世話役が報告することなどである。

こうして船世話役は干水のため増運賃が必要なときは、舟運の障碍になっている川通の瀬の深浅を調査して増運賃を決定すること、藩の払米を船積みするときは船問屋の切手、船頭の名前、船数を船改番所に提出させ検査することになった。

そして同日付で城代は、船問屋・船世話役・船持共に対して「近来、御当地より他所へ送り荷物舟積之節、船問屋より船改番所へ差出候証拠之切手と荷物之員数」が相違しているうえに「船持共地他之船頭ニ馴合、内々ニて代船差出、或継船・抜荷等」もしていると聞いている。これは「問屋共不取締ニて吟味不行届ゆへ、右体之儀致出来不埒」なことである。今後心得違いがあったときは「問屋・船主は勿論、品により舟世話役之者迄、厳敷咎可申付候」と厳命した。これは藩が船改番所を通じて水運を取締まろうとするが、藩の支配を逃れて船荷が取扱われている状況を示しているものといえよう。

船世話役伊鯖屋新六は文化3年8月、病気を理由に辞任しようとした。この願書は船問屋九太夫・勝太夫が奥書して御船手役人に提

出された。ところが新六は「御舟手模通りも能候ニ付」と仕事に慣れていたので「舟世話役ハ何卒御差留被下置候様、惣年寄久世氏へとくと相願、御舟手役人大橋半右衛門殿へも其噂申置」いたところ、8月下旬に「御用人様より御舟奉行様へ願書御差留之御差紙」が出た。こうして新六は辞任できないで文化7年8月の文書にも船世話役として奥書している。

ただし、新六は文化12年までには船世話役を参助と交代している。船持弥三八が文化12年2月、船働渡世継統願を提出したとき、船問屋九太夫・勝太夫とともに参助が船世話役として奥書している。文化13年正月、水門先伏越御普請に際し、水門川を通船できないため、嶋村地内の「水道」を利用しようとしたら「常懸ケ之板橋」が障碍となるので、船問屋九太夫、船持伝助・甚七が調査のため出張したとき、船世話役参助も同行している。

参助は文政5年12月の船持もよ役船譲渡願書に船世話役として署名しているが、その後何時まで勤務したかは詳らかでない。天保6年9月、船持円右衛門役船譲渡願書には甚吉が船世話役として奥書しているので、この間に交代したことになる。甚吉は嘉永2年まで船世話役を勤め、嘉永4年から文久3年までは半兵衛が勤めている。半兵衛は安政3年2月、土屋友三郎持船の船頭円右衛門が藩主戸田氏正の「御召船御用」を勤めたとき、運賃を冥加として上納を願ったので、船問屋とともに奥書している。註④

戸田氏正が多芸郡志津村へ出掛けたとき、円右衛門は「六拾石入御役船」で御用を勤めたが、この往復の運賃銀札63匁2分を上納したのである。なお、安政3年「船町御役船入石帳」には円右衛門が60石入役船2艘・40石入役船1艘の所有者として記載されているので、この内1艘は土屋友三郎の名義を借りているのであろう。

船町湊では船荷を扱う際、船問屋の他に船

指役と船世話役が実務を担当した。船指役も船世話役も最初町年寄が兼務したのは、この仕事が船持や荷主・船問屋などから信頼される人物である必要があったからであろう。船指役は宝暦五年の船問屋交代の混乱の中で、その職務があいまいになり、船世話役が船問屋と対等の地位を得ていく。船指役は船問屋や船世話役が兼帯する時期もあったが、最終的には船持が交代で勤務することになる。これは元文2年10月、初めて船指役が設置されたときの体制に戻ったことになる。

註① 山下家文書「船問屋扣」

註② 拙稿「大垣湊の成立」『岐阜県歴史資料館報』第28号

註③ 拙稿「大垣藩の水運と役船」『郷土研究岐阜』第100号

註④ 山下家文書「円右衛門運賃上納願書」

3 船荷の駄送

川船で船町湊へ運ばれてきた荷物は、船問屋の土場で陸揚げし、「御伝馬之者共、夫々え附送り」していた。また、大垣から水門川を川下げる荷物は、船問屋の前に付け出し、「夫より舟積仕」り、各地へ送り出していた。船町湊で陸揚げした船荷は馬持が駄送する。この馬持の仕事は、美濃路大垣宿が慶長6年頃に設置されたとき、幕府から伝馬役を命じられて始まる。大垣宿の伝馬は古来36疋と定められていた。これに問屋付6疋を加えると42疋となる。この伝馬役は大垣町の町人が勤めた。

延宝9年「濃州大柿町御伝馬役・歩行人足改帳」註①に拠ると、伝馬町より船町までの往還町453軒、中町・魚屋町・宮町の脇町279軒、合計732軒の大垣町町人のうち、本町・竹島町・俵町・伝馬町の町屋65軒で36疋の伝馬役を勤めた。伝馬役家は馬を持ち、馬夫を抱えて、その費用を負担した。註②

馬の1年間の駄賃は「大柿より墨俣え道程二里、駄賃一駄に付七十七文宛、但一日に一駄宛墨俣へか垂井へか各日々参候積り」で14

貫436文、「大柿より垂井へ道程二里半、駄賃一駄に付九十一文宛、但一日に一駄宛垂井へか墨俣へか各日々参り候積り」で17貫60文、「大柿地廻りにて年中毎日取申候小駄賃一年の積り」で20貫、合計51貫500文である。しかし馬1疋の経費が大豆・粉糠・大豆葉・糠藁・草鞋・薪・馬方給金・馬方扶持を合計すると、1日分254文、1年では92貫248文に達し、駄賃と差引きすると40貫748文の損金となる。さらに美濃路は「御通り衆絶々に御座候に付、一ヶ月に十日程宛も駄賃取不申日も御座候、年により多少も御座候」という状態である。そのため「御伝馬之者共えは城中より毎度御救御座候」て、ようやく伝馬役が維持されていた。

藩の助成は伝馬役・歩行役への年間の支給米4石3斗4升3合、「困窮の馬持」に金6両、延宝8年の伝馬役への貸与金30両である。「御伝馬役・歩行役人足連々困窮」の状況にあったから、馬持にとっては「大柿地廻りにて年中毎日取申候小駄賃」が重要であった。

この小駄賃は船荷の駄送でも稼げた。そのため船町湊へ運ばれてきた船荷を「御当地御伝馬之馬士と舟頭と相対にて町々へ附立申候ニ付、荷物馬士とも取勝ニ致」すことにもなっ

た。馬持は船荷が船町湊から遡上して、城下の各町の土場で直揚げされると、小駄賃が稼げなくなるので、荷主と紛争を起こすことがあった。註③

船問屋の伝承によると、揖斐川三湊が設置されるまでは、船町湊の取扱量が多く、伝馬役の馬持も「小駄賃等多ク」と収入が安定していた。そのため船町湊から中山道垂井宿へ駄送すべき荷物も「大様ニ取計い」、船問屋の土場へ着船しても、伝馬がいなかった場合は船問屋へ口銭を払い、西久瀬川辺まで船を登らせることもあった。註④

馬持は垂井宿からの「戻り馬などニ荷主直相対にて附送る」駄賃収入があったのであるが、「烏江・栗笠・舟附右三湊出来仕」、船町湊へ送られてくる荷物が減少した。その結果、馬持の駄賃も減少したので、元禄10年11月大垣藩は船町川を積上って西久瀬川へ船荷を運ぶことを禁止した。註⑤

覚

近年舟町え致着船候他所他領之売人共、船積之荷物等西久瀬川辺へ積登、車屋前に揚置、垂井之戻り馬其外近在之牛馬ニ、密々にて附送り候由、因茲当町伝馬之者共小駄賃等無之、令困窮之由相訴之、委細聞届候、車や油单并

第3表 大垣宿伝馬家一覧

天保2年

伝馬役	町内	伝馬家
12疋5分	本町	利八・久世治郎右衛門・久世文兵衛・幸吉・八五郎・上田十右衛門・熊兵衛・弥市・宇兵衛・十兵衛・川瀬百次郎・久保田与右衛門・平蔵・平兵衛・与七・嘉久助・平左衛門・太蔵・沢吉・源助・五助・清七・若園春亭・元助
1疋	中町	長五郎
11疋5分	竹島町	定九郎・江月庵・平野弥兵衛・江馬春齡・坂庄左衛門・森太兵衛・清水惣吉・喜八・文三郎・志知清九郎・志知三右衛門・大橋六三郎・文右衛門・治郎兵衛・市蔵・源次・又右衛門・清五郎・友七・若山惣右衛門・市左衛門・嘉兵衛
10疋半	俵町	甚五郎・市兵衛・衆助・清九郎・伝右衛門・勘右衛門・松野文次・彦吉・与吉・文助・飯沼龍夫・孫左衛門・伴蔵・卯蔵・弥兵衛・代三郎
6疋半	伝馬町	又太郎・作兵衛・卯助・利助・孝作・沢彦助・休次郎・伝次・惣兵衛・国枝一左衛門・忠蔵・専助・惣助・藤助・藤八
計42疋		

註 『大垣市史』中巻第九編交通史による

鍋屋薪炭之外、売荷少も不積登、舟問屋相改、無依怙臙眉、荷主好次第ニ伝馬之もの共ニ附送らせ可申候、他所他領之者共違乱於在之は、其船留置、同町年寄共方へ早速可相断候、品により可遂吟味候、右之趣堅可相守者也

元禄十丁丑年十一月 日

水野只左衛門書判

本間 与兵衛書判

船町舟問屋弥兵衛方

註⑥

船町湊の高橋以西には船町川と称された水路が美濃路沿いに通っており、この水路を川船が遡上して西久瀬川の車屋前で船荷を陸揚げしていたのである。しかし、馬持の駄賃収入が減少することになるので、車屋が扱う油単と鍋屋の薪炭以外の品物は、舟で運ぶことを禁止し、船問屋が船町湊から馬持に駄送させることで馬持を保護した。註⑦

大垣町にはこのように伝馬役の町人がいて荷物を駄送していたので、「町方荷物附送り候訳并馬師共へも申渡」が、寛延元年12月25日に行われた。しかし、宝暦4年6月27日、町奉行が大垣町総年寄に「船問屋共荷物附送り之儀相緩ミ、問屋へ不申越候趣相聞え候間、自今之儀先規之通問屋へ申越候様可申渡事」と命じた。船荷は船問屋が扱うのであるが、陸揚げして駄送する場合は大垣宿問屋が伝馬役の馬持に運ばせていた。ところが船町湊に待機している馬持は、船荷が陸揚げされると直ちに駄送したから、船問屋と大垣宿問屋との連携は必ずしも十分とはいえなかったようである。註⑧

船問屋谷九太夫は揖斐川三湊と競合するなかで、船町湊へ送られてくる船荷が減少し、「私儀段々不勝手ニ罷成、渡世難仕迷惑至極奉存候」を理由にして、庭賃の徴収を宝暦9年3月、藩に出願した。この願書には「前々より名古屋・桑名・諸方より着船仕、舟町私表川岸へも致着舟候商売荷物之儀、御当地御伝馬之馬士と舟頭と相対にて、町々え附送り

申候ニ付、荷物馬士共取がちニ致舟上候故、麓抹ニも相成申候、折節は荷物間違申儀も御座候て、町々より私方へ相尋参候得共、曾て不奉存、吟味可仕当も無御座、私方へ請取置候荷物迄、くりかへし混乱仕事も御座候て、其上掃除等之儀も甚迷惑仕候、何卒向後私支配ニ被為仰付、被下置候様奉願上候、然上は取扱候者召抱候て、雨天之節は私方へ入置、荷物麓抹ニ不仕候様ニ町々え相届申候はは、間違申儀も無御座、町々荷主之為ニも宜様奉存候」と記されている。船荷取扱い混乱の実態を述べ、荷主のためには船問屋が管理した方が好都合であるとして庭賃徴収を出願し、藩の許可を得ている。

天明3年2月、船町年寄の塩屋彦助が塩荷物は例外で、以前から「勝手ニ通船いたし来候」と主張し、馬持に駄送させなかった。塩屋彦助は美濃路沿いの船町川沿岸に店を構えていたので、「是迄之通彦助河戸え舟着候様取計置可申」と船手役人の指示を取り付けた。しかし、馬持は承知せず彦助と論争になった。そのため彦助はまず谷九太夫に船町川への入船を頼んだが、九太夫は元禄10年の藩の差紙を根拠に、馬持の立場に立って拒絶したので、船町清五郎・俵町長五郎・同町定九郎・本町茂助の四人に内済を依頼した。しかし、これも不調に終わったので、彦助は藩に対して「先規之通私河戸より積揚差問無之様、右九太夫并馬持中え被為仰渡」ようにと願い出た。

天明3年2月は船改番所が設置され、船荷の取扱いと運上徴収等の定書が発行された年である。定書の中では「今度船改番所申付候上は、所々河戸におゐて謂なくして土場銭・口銭等取候儀堅令停止候」と、船町湊以外での船荷陸揚げを禁止している。それにも関わらず彦助とその一族は、今回、藩の定書が出たのは「此度出入、九太夫方非分故」、「九太夫義御追放か問屋職御取揚、其上輕クて数日禁足可被仰付」と触れ回って、塩荷取扱いを有利に展開しようとした。

彦助の主張に対して船問屋谷九太夫は同年2月28日、船町年寄清五郎を通じて反論の文書を藩に提出した。その内容の第一点は、谷家は商荷物の口銭・土場銭で船問屋渡世をしてきた。船荷が多かった時代は1駄につき銭1文の土場銭を取って馬持に付け送らせてきた。しかし「損シもの又ハ雑穀・こほれ物」などは荷主の希望があれば「其場所迄舟差遣」してきた。他国から積送られてきて、船町湊から垂井宿へ送る荷物は谷家と壺屋の2軒の船問屋が取扱った。大垣の町方と町続きの村の商荷物は、谷家の「家徳ニて御恵を以渡世」してきた。西久瀬川辺へ内々で積登る川船も認めてきたが、揖斐川三湊が繁昌して船町湊へあまり船荷が来なくなっからは、元禄10年の藩命により「商荷少も不積登候」こととした。その後さらに船荷の取扱量が減少したので、宝暦9年に「馬附荷物壹駄ニ付五銭ツツ、塩壹駄ニ付弍銭ツツ」の庭銭徴収が藩に認められた。

第二点は、塩屋彦助が商売荷物を「自身之河戸より積揚仕度」と出願したとき、「舟問屋九太夫より馬持中え入舟致間敷」と命令したというが、九太夫から馬持に差図したことはない。

第三点は、先年西久瀬川の庄兵衛後家が賃舂車屋商売を始めたとき、「他所より雑穀物積入」したので馬持共と争論になったが、元禄10年の藩命以後は積登ることはない。彦助は以前から自分の河戸で積揚げしてきたというが、水深が深いときや干水ときは、船町川の一つ目橋で差問えて通船できないことがよく起きた。他所から入り込んで来た小舟は自由に通船したこともあるが、城下町へ船で荷物を届けようとしても、船町湊の北方も西方も橋で差支え、ようやく瀬取船で積揚げできただけである。今回の争論は馬持が困窮を申し立てて起きたのであるから、九太夫が彦助から訴えられるのは九太夫としては迷惑な話である。

藩は彦助と九太夫の双方から願書が出ているので、荷物の取扱い方法について確認してきた。そのため九太夫は同年3月4日、まず垂井宿から大垣町への下り荷物は町方へ直接届ける。米原湊で陸揚げしてから大垣の船問屋へ届ける「九里半」街道通行の荷物は、船町湊から大垣町方へは「舟町より小駄賃ニて附込」む。註⑧ 他所船の船荷は船問屋の河岸で陸揚げするが、馬持と船持が相対の話合いにより、船町湊からさらに「舟為登」することは認める。瀬取する場合は大垣の地舟が瀬取賃を取っている。船問屋谷家は荷物を土場揚げしても、しなくても庭銭は規定通り徴収しているなどと返答した。

続いて翌日の同年3月5日には、船問屋九太夫の方から藩に対して、船町湊へ運ばれてきた船荷を大垣町方へ届けるときは、荷物1駄につき銭5文、塩1駄につき銭2文の庭賃、大垣町方から送り出す船積商荷物は1駄につき銭10文の庭賃、竹木類など馬附けできない品を九太夫の土場で取扱ったときは、品により少々の土場銭、船商米・諸荷物を積下すときは、100石船に75文ずつの徴収を従来通り行ってよいかと藩へ伺い出た。

もう一人の船問屋壺屋勝太夫も天明3年3月、「御当地廻船御荷物、其外所々より積登り申候舟上り諸荷物、御当地町宿より私得意之他所商人荷物、先年より馴染之手筋を以出シ申候節、支配仕来申候事」「町舟商米并諸荷物積下候節、百石舟ニ七拾五銭之割合を以、諸入用等も御座候故、両問屋え取来申候事」と、船改番所が設置されても従来通り船問屋渡世ができるようお願い出た。

2軒の船問屋が藩へ提出した文書の中で、船荷の取扱いについて疑問が生じたので、藩はまず勝太夫に質した。そのため勝太夫は廻船御荷物とは「御用并御家中御荷物」を指し、舟上り諸荷物は「私方へ送り状相添、他所より参り候間、他所行荷物之内御当地町行荷物も相交り参申候節も御座候」と返答した。

勝太夫は谷家が船問屋を始めてから、大垣町の各町屋へ運ぶ荷物は九太夫が支配してきたことは承知しているが、「私方町行荷物之儀は適々之儀、私方へ之送り状にて参り申候へは、同職之儀ニ候得は、御当地廻船御荷物も支配仕候故」取扱っているのであって「相成り不申儀ニ御座候ハハ」大垣町行荷物の取扱いは中止すると述べている。

谷九太夫は壺屋勝太夫の返答を聞き、「勝太夫仕方不埒」として先規よりの船荷取扱いを藩に申し立てた。その内容は、藩の御用並びに御家中様方廻米・御荷物は九太夫家が所持する海上往来の大船並びに川舟で取扱ってきた。ところが谷家が経営難に陥り、大船・川舟ともに処分してからは、壺屋が大部分を取扱うようになった。但し谷家に御用を命じられたときは勤めてきた。

大垣町方の船積荷物並びに北国行茶荷物は、谷家が「湊開発仕候節より、乍恐私方之家徳にて渡世仕来り申候」と谷家の独占であった。其外の「他所行送り荷物は、上下共ニ勝太夫方・私かた引付引付にて支配仕申候」と2軒で取扱った。但し、勝太夫が「舟上り他所行荷物之内ニ御当地町行荷物も相交り参り」「馴染之手筋を以支配仕来り申候」と取扱い続けては、谷家の営業に支障をきたす恐れがあるから、「御当地出入之舟積商荷物」は従来通り谷家で支配したいと主張した。

藩は船改番所設置と塩屋彦助一件が絡む中で、天明2年3月16日、城代の差紙を発行し船荷の取扱いについて指示した。今度船改番所被仰付、御定目被差出候、依之是迄取来り候百石舟にて七拾五文并土場銭・口銭之儀、船問屋九太夫伺書被相達之候、是迄之通相心得取計可申候、且又舟問屋勝太夫義も百石船ニ七拾五銭取候義、并舟問屋勝太夫伺書被相達之候、是迄之通相心得取計可申候、此旨両問屋共え御申渡可有之候、以上

三月十六日 御城代

町奉行衆

船改番所が設置されても2軒の船問屋の権益は従来通り認められたのである。

この結果、船問屋が「謂なくして土場銭・口銭取候」と言い触らしていた「彦助并彦助一族共言止ミ申候」と一件落着するかに見えた。ところが同年4月16日、塩屋彦助は長文の再願書を藩に提出した。その内容の概略は、彦助は従来、商荷物は船町川沿いの自店の「河戸直揚」をしてきた。しかるに馬持が船問屋土場で塩屋彦助の船荷も陸揚げし、駄賃を稼ごうとしているのは迷惑である。「先年ハ他所より西筋え相送り候諸荷物、就中茶荷物多分」に船町湊へ回漕されてきたので、船問屋も馬持も繁昌していた。ところが船町湊は駄賃が高いので、近年は揖斐川三湊へ荷物が回されるようになった。

塩荷物も船町湊から安八郡神戸や揖斐の小島辺へ多量に駄送っていたのに、近年は桑名・富田より揖斐川沿いの新屋敷や岡島で陸揚げして「在馬」で附送るので、船町湊から「北筋行塩荷物」は「一向無御座候」となった。船町湊から西方面へ運ぶ塩荷物も揖斐川三湊・二ツ塚・塩田辺へ廻され、「在馬」で垂井・関ヶ原へ附送るので、船町湊の塩荷物取扱いが減少したのは嘆かわしい。

大垣町では従来、「御城下堀川筋之儀ハ下町より横町・豎町迄、古来より通船直揚、直積無差支」行ってきた。「殊ニ久瀬川迄も新地繁昌之ため通船御免」であった。本町坂本屋・魚屋町塩屋の塩荷物は、今まで新町土場で直揚げしてきたのに、船町の塩屋彦助の船荷だけ「新規ニ懸り物」を徴収するのは不当である。これでは大垣町の中で同じ商荷物に値段の差ができてしまうので、彦助の場合も従来通り「川戸直揚、直積」が継続できるように願い出たのである。

藩は彦助の再願書に対して九太夫に返答書を提出するよう命じた。そのため九太夫は同年六月、彦助の再願書以上の長文の返答書を提出した。要約すると以下のようなものである。

1、馬持と彦助の争論は内済で決着するのが望ましい。

1、船町湊の茶荷物の減少は元文元年の尾張藩の命令によるが、揖斐川三湊は牧田川が増水すると荷物が滞る。船町湊は出水時も支障はない。

1、運賃・駄賃は揖斐川三湊と同額にしている。又、九太夫は各地の荷主と文通し、年始に付け届けを行い、荷物の間違いや紛失等は弁償して船町湊の船荷増加に尽力してきた。

1、塩荷物は従来、船問屋は扱わなかったが、垂井の塩屋藤助の依頼で世話し始めた。二ツ塚の土場は取扱いの業者がないので、雨天や紛失のときに困り、口銭・駄賃を払っても船町湊の方が安全である。

1、養老の高田行の荷物は揖斐川三湊が扱っているが、運賃は船町湊と同額である。二ツ塚や塩田の運賃が高いのである。5年程前に垂井の白木屋徳右衛門と塩屋藤助が塩田村文蔵に塩荷物を運ばせて争論になったとき、九太夫が仲裁してから白木屋・塩屋とも船町湊へ塩荷を廻し、馬持が駄送している。

1、杭瀬川の塩田で扱う垂井行俵物類を船町湊の馬持が運ぶことがあったが、近年はなくなった。

1、彦助は大垣城下は「直揚・直積」自由であると主張するが、船問屋の近所と対岸だけ庭賃を免除しているだけで、その他の「横町・豎町」は庭賃を取っている。

1、久瀬川は船改番所の指示で桑名屋与六が開業した新地の「桑名屋分」行荷物と通船は庭賃を徴収しないが、中久瀬川・西久瀬川行荷物は、谷家の土場で陸揚げし、馬持が駄送している。

1、本町の坂本屋与左衛門と魚屋町の塩屋勘四郎は、塩荷物を船問屋前で瀬取船に積替えて自宅裏の河岸迄運んでいるが、庭賃を払わない。先代九太夫の時代から再三請求

しているが難儀なことである。

1、船荷物は全て船問屋が取扱って船改番所へ切手を提出している。塩屋彦助の無法を認めては船問屋を勤める詮がない。

船問屋九太夫と船町彦助が再三にわたって願書、返答書を藩に提出しあうので、藩は船問屋の職務を確認しようとした。ところが九太夫は証拠書類について「問屋職由緒」が、谷家の相続をめぐる争いの中で、「承応年中ニ書類等被盜取」られて判然としないと報告せざるを得なかった。しかし、現実に土場銭・口銭（庭賃）は徴収しているし、それを証明する「元禄年中御書附も私方え頂戴仕居申候」と主張した。註⑨

争論の中ではっきりしたことは船荷物の取扱いは、大垣町より送り出す荷物は、船問屋が「送り状又は改印形」を行っていたこと、船町湊へ入る船荷は1駄につき銭1文の土場銭を徴収したが、宝暦9年から1駄につき銭5文、塩荷は1駄につき銭2文の庭賃徴収に切り替えたこと、藩の「御払米」の輸送については庭賃徴収は行っていないことなどである。註⑩

安永3年、陸上の美濃路輸送の荷物は、駄賃が2割増になったが、船問屋扱いの船荷の駄賃は増額しなかった。増額すると「烏江・栗笠・船附三湊え不残荷物差送り」となり、船問屋だけでなく馬持も困窮すると判断したからである。

安永3年12月、船問屋九太夫と勝太夫は、船町湊の船問屋の経営は揖斐川三湊と深く関わっており、駄賃は三湊と同額にしている。もし三湊が増額したときには船町湊も増額したいと藩に願い出ている。この件も塩屋彦助との争論のなかで判明するが、藩は船荷の取扱いについて従来の仕来りと現状の確認に努めた。その結果、船問屋九太夫の船荷取扱いの概要が明らかになった。

船問屋2軒のうち壺屋は主として藩の御用荷物を扱い、谷家は商人荷物を扱ってきた。

このことは宝暦6年11月26日、壺屋勝太夫が再度船問屋を勤めるにあたって提出した窺書のなかで「私所持之舟、唯今ニては式艘御座候、右之舟ニて御用米、先規より番口ニて舟積仕来候、其外之商米は勿論、諸荷物共ニ一切舟積不仕候」と述べていることで判明する。但し、勝太夫は船町湊に勝太夫の船しかないときは、勝太夫の持船を使用する許可を求めており、これは認められたであろう。安永3年12月には、商人荷物でも壺屋が指定された場合は運送できることになっている。具体的な商品のうち「生肴・蛤・大根・竹木類并いかだ・石・瓦・葺萱・芝・割木・瓶并ほうろく」は谷家は取扱っていない。

覚

桑名より御当地魚屋え罷越申候生肴之義は、御用も御座候由ニて、前々より一切支配不仕候、尤塩物之義は私支配ニて御座候、以上

(天明三) 卯三月五日 舟問屋九太夫

船町湊を経由しても庭賃を払わない商人がいる。本町米屋惣吉は俵物類の庭賃を船問屋が盆暮に請求しても支払わない。伝馬町油屋庄三郎は「名古屋行油荷物」の庭賃だけ払わないが、「其外之荷物ハ出入共ニ」払っている。高屋村坂本屋八郎兵衛は「油単并名古屋行油荷物・真粉粕等其外荷物出入共」支払わない。西久瀬川車屋久兵衛は「油単通船御免」を理由にして「名古屋行油荷物并真粉粕其外荷物之分出入共」に払わない。西久瀬川大野屋佐助は「名古屋行油荷物」は払わないが、それ以外の荷物の庭賃は払っている。庭賃を払わない商人たちは、いずれも船町湊で荷揚げせず、自店の土場まで回漕してきている。そして自店の営業に関する商品については庭賃を払っていない。谷家が請求しても支払わないで、逆に谷家に対して「不埒之義」を主張するのは、米屋・油屋が「俵物」「油荷物」などを自店の土場で荷揚げできる既得権を所持しているためであろう。

九太夫は実は「私方土場近所」の荷揚げに

ついて庭賃を免除している。「咄つたえ」は「町内近所之内は用捨にて相頼候へば品ニより舟も上下いたさせ候よし」と記している。その近所とは「貝から橋南桑名屋与助より二ツ目橋際塩屋小兵衛迄」である。註⑩

その理由は、船荷が多いのに水門川が増水して谷家の土場で荷物を扱えないとき「右場所ニて取扱う」ためである。九太夫は藩への報告書の中で「然共私前へ舟揚仕候節ハ外並ニ庭賃前々より取来申候」と、船問屋の権益を守る努力をしている。船町には商家が建ち並んでいて自分の土場を持っているから、出水時以外にはこれらの商家が荷揚げしないよう留意している。

天明3年2月に始まった塩屋彦助との争論は同年9月22日、城代が差紙を発行して一件落着した。まず船問屋九太夫は「御当地出入之舟積商ひ荷物取計方不行届」で不埒であるが処罰はしない。「是迄庭賃・土場銭私ニ致用捨」してきたのは不埒である。「向後外並之通取立、八分通ハ令上納、残り式分通舟問屋可致助成候」と命じられた。藩は天明3年3月、土場銭・庭賃の徴収と船荷積下げの場合は100石につき75文の徴収を認めたのに、9月には「八分上納、二分船問屋助成」と改めたのである。

馬持に対しては、元禄10年11月の小駄賃の規定があるのに註⑪、「仕来之由申立、過分之賃銭」を取ろうとするのは不届きであるが処罰はしない。船問屋に送られてきた商荷物は船問屋と船世話役の指図を受けて駄送する。船問屋を通さない直揚・直積荷物の賃銭も今度の天明3年、船改番所諸定書の規定に従う。合わせて「往来之旅人え対し於途中酒手相ねたり、不法之事共申懸候」ことをしないようにと命じた。馬持は船荷の他に美濃路の伝馬役を勤めていたから、道中での不法を禁じたのである。

船割即ち積載する船の指定についても、城代が天明3年9月22日に指示し、「御払米は

勿論、町家諸荷物并借り切仕立」について船世話役が調査し、両船問屋に連絡して船改番所に詰めている船持を引率し、船問屋と立会いの上で船割する。場合によっては船宿の者も立会う。従来「急成仕立船」の運賃は高下があったようであるが、「地他之船直談」を停止し、船改番所諸定書に従って立会いの上で船割を行う。船荷の数や運賃を調査して船改番所へ証拠の切手を提出する。急な荷物の発送は船問屋・船宿が番所へ報告してから取扱うことになった。

註① 『大垣市史中巻』

註② 延宝9年の大垣町は伝馬役65軒、歩行役585軒、問屋1軒、伝馬年寄2軒、町年寄28軒、帳付10軒、町代10軒、無役4軒、寺社37軒、惣家数732軒である。

註③ 「船問屋扣」

註④ 山下家文書「塩屋彦助一件」、以下特に記さない限りはこの文書による。

註⑤ 「咄つたえ」は「三湊は木因時代ニはじまりと相見え候」としているが、高須藩主徳永寿昌は既に慶長9年正月と慶長15年霜月に揖斐川三湊の問屋・船持中に掟書を与えているから、船町湊と揖斐川三湊は同時代に湊としての機能を有していたことになる。船問屋谷家に三湊の成立に関する史料がなかったため、その時期を誤ったのであろう。

註⑥ 「咄つたえ」によると、宛名の船問屋弥兵衛は「町御奉行ニ同名出来にて」平太夫（4代目）と改名した。

註⑦ 船町川の開鑿は『大垣藩座右秘鑑』に元和6年松平忠良の時代と記しているが、この水路は既に関ヶ原合戦直後には存在していた。拙稿「大垣湊の成立」参照

註⑧ 九里半街道は揖斐川三湊から米原湊、大垣湊から米原湊までが共に距離が九里半あるので、双方共に九里半街道と呼ばれていた。

註⑨ 船問屋谷家の文書の中には、元和3年松平忠良黒印状写、天和2年戸田氏西黒印状写、元禄10年本間与兵衛・水野只左衛門連署状写が繰り返して登場するし、「咄つたえ」など由緒書にも筆写されている。谷家は天明3年の塩屋彦助との争論で証拠書類の重要性を認識したのか、盗難にあったことを強調しながら、由緒を示す文書の伝承に努めている。

註⑩ 谷家文書に記されている土場銭・庭銭・庭賃は同意語である。

註⑪ 現在の船町一丁目・二丁目・四丁目付近

註⑫ 「咄つたえ」

教材研究「人形を媒体とした表現法」

Studies in Teaching Materials, Puppet Show for a Medium of Communication

有 岡 登 美

Tomi ARIOKA

はじめに

人形は子どもの玩具として欠くことのできないものである。人形は子どもが生まれて初めて接する友達にもなる。人形とは、人間の形をしたものであるが、一般に動物や架空の生き物を模したものの人形として扱われる。

その人形たちが動いたり、話をしたり、歌ったら、どんなに子どもたちの夢や想像力をかきたててくれることだろうか。

子どもたちが人形に抱く想いを保育で活用できる場は決して少なくないはずである。人形を媒体にして子どもたちとコミュニケーションを図る。また、人形を通して保育者としての表現力を豊かにすることも出来、将来の保育者を目指す学生にとっては大切なツールになる。

造形関連科目を担当する筆者ではあるが、筆者自身が人形劇に魅力を感じていることもあり、学生たちに人形作りとそれを用いて人形劇を制作し、子どもとコミュニケーションを図るとともに自らの表現力を磨いてほしいと願い、造形表現や保育技術の科目の中で取り組むことにしている。

この稿では、人形劇の総説と本年度の授業における様々な形態の人形作りとそれを用いた人形劇の実践を報告する。

1 人形劇について

1) 人形の種類

人形劇は人形を遣って演じるが、その操作によって以下のような種類に分類される。

- 糸操り人形（マリオネット）
人形を糸で吊り、動かす。（図1）
- 手遣い人形（パペット）
頭（かしら）や手の部分に指を入れて動かす。袱紗人形ともいう。（図2）
- 指人形
主に人差し指を頭にして他の指2本を手として動かす。（図3）
- 棒人形
木の棒を体の支柱にし、手や足はピアノ線などを使って動かす。（図4）
- その他、紙で作った人形を遣うペープサート、紙で作った人形や身体の一部（主として手）で形を表現したものを後方から光をあてて影で動きを見せる影絵劇、人間が布やウレタンで作った動物などに入って演じる着ぐるみ人形劇なども人形劇の中に含まれる。

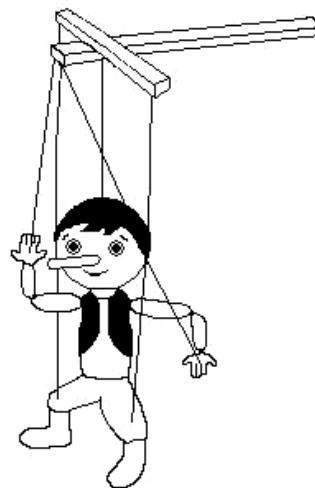


図1 糸操り人形（マリオネット）

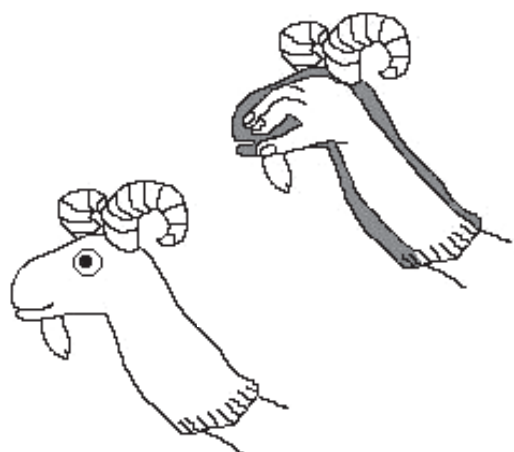


図2 手遣い人形（パペット）

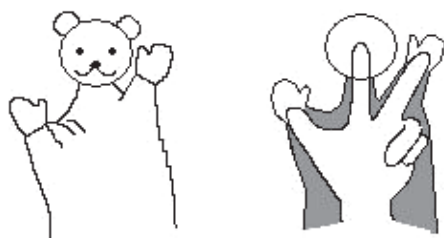


図3 指人形

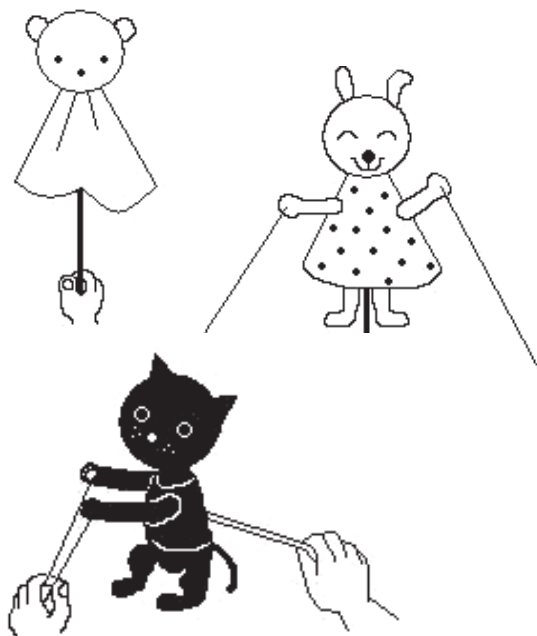


図4 棒人形

2) 日本の人形劇

日本の各地に伝統の人形劇が存在する。文楽（人形浄瑠璃）を始め、真桑人形浄瑠璃、佐渡の人形芝居など地域に根付いた人形劇が

重要民俗文化財として現在も民衆によって引き継がれている。

中世には傀儡（くぐつ、かいらい）と称される全国をまわる芸能集団があった。人形をあやつる傀儡師（くぐつし）が三条河原や街角で人形を遣う様子が屏風などに描かれている。これらの芸能集団は社会的地位こそ低かったもののメディアのない時代には、文字の読み書きができない人々に昔話や説教など人形を介して民間に広めるのに大いに役立ち、子どもに限らず、庶民の楽しみのひとつでもあった。



写真1 傀儡師（洛中洛外図屏風より）

現代でも全国に多数のプロの人形劇団が存在する。また、元保育者や母親たちが集まるアマチュアの人形劇グループも多くあり、これらは、地域の催しや保育園、幼稚園などで活動している。

長野県飯田市や神奈川県川崎市など全国各地でプロの人形劇団は勿論のことアマチュア人形劇グループが集まり、年に1回フェスティバルを盛大に催し、地域起しに貢献している。これらの催しは、人形劇をとおして、子どもたちに夢や想像の世界を広げるのに役立っているばかりか大人たちにも楽しみを与えている。

3) 世界の人形劇

世界中に数多くの伝統的な人形劇や新しい人形劇が存在する。

ヨーロッパではチェコの人形劇が有名である。チェコの人形劇は周辺の列強の国に何度も侵略され、母国語の使用が禁止される厳しい時代にも唯一人形劇だけはチェコ語を使うことが許された文化であった。それ故チェコの人たちの人形劇への思いは非常に強いものがある。今も国立の人形劇場、専用の劇場をもつ劇団など多数あるが、街角でマリオネットをあやつる大道芸人を日常的に目にすることが出来る位民間の中に浸透している。

アジアでも伝統的な人形劇をもつ国は多くある。中国泉州の糸あやつり芝居、台湾の布袋劇をはじめ、インドネシアではワヤン・ゴレ（Wayang Golek）やワヤン・クリ（Wayang Kulit）、ベトナムの水上人形劇（Mua Roi Nuoc）などがある。特にベトナムの人形劇では水中で人形を操るが、メコンデルタの土壌だからこそ生まれた独特のスタイルである。その地の利点を活かしたものとしてラオスの国立人形劇場カボン・ラーオ（Kabong Lao）は木や根っこなどの自然素材を用い、セリフのない人形劇である。カンボジアの水牛の革を使った人形芝居スバエク・トム（Sbek Thom）はポルポト政権時に壊滅的な打撃を受けたが、中学生たちがその後継者として育ってきている。

人形劇は歴史に翻弄されながらも民間の中に息づいているのは、子どもたちの楽しみであることはもとより大人たちにも絶大なる支持をもっていることに他ならない。



写真 2, 3
水上人形劇
(ベトナム)



写真 4 カンボジア スバエク・トム

4) 人形劇の魅力

人形劇は子どもたちだけでなく大人たちをも魅了するものであるが、人々は人形劇のどこに魅力を感じるのだろうか。

- ① 人間のミニチュアが動くことによって一層愛らしく見える。
- ② 人形だから人間が出来ないことができる。例えば空中を飛んだり、跳ねたり、破天荒な動きを演出することができる。
- ③ 人間の動きに比べ、人形のぎこちない動きが見る者により感情移入をさせる。
- ④ 人間らしい動作や表情を出せる。
- ⑤ 変身ができる。しかけを用いたり、別の人形と差し替えたりと見る者に驚きと意外性を感じさせる。
- ⑥ バラバラにできる。体の一部をはずすことができる。例えば首を長く伸ばしたり、目玉が飛び出したりすることもできる。

③と④においてはまったく逆なことであるが、人形のしぐさは人間以上に情感あふれる表情を出すことができるものである。人間が人形の動きを真似た「人形振り」という舞踊の一種があるが、これは人形のぎこちない動作でより一層愛らしさを演出するものであり、この踊りの所作は見る者には人形が踊っていると思わせるものになっている。

2 授業で取り上げる人形劇

1) 目的

学生がオリジナルの人形を作り、その人形を遣って人形劇を制作し、子どもたちの前で演じられるコミュニケーションツールとする。

学生の多くはあまり実際の人形劇を見たことがない。従って人形劇をつくるといってもはたしてどこから手をつけたらよいのか戸惑うことが多い。筆者はまず、身近にあるものや手軽に作れる人形（パクパク人形）などで寸劇を作らせて人形劇のおもしろさを体験させることから始めている。

2) 平成21年度の授業の形態

・授業名

「保育技術演習Ⅱ 人形劇」

・開講時期

平成21年 前期

・授業時間

1 コマ

・受講者

幼児教育科 2 年生

・受講者数

21名

・授業内容

受講生を4、5人のグループに分け、

ア 第一段階としてショートストーリーを考え、身近な材料で人形を作り、即興で演じる。

イ 第二段階は同様に牛乳パックを使ってパクパク人形で演じる。

ウ 第三段階は同様に軍手を使って指人形で演じる。

エ 第四段階は昔話やおとぎ話あるいは学生自らの創作話のための片手遣いの人形を作り、本格的に演じる人形劇を制作する。

・時間配分

アは1時間（90分）×1回

イとウは制作に各1時間、演技、発表に各

1時間（90分）×2回

エは制作に5時間、演技2時間、発表1時間（90分）×8回

3) 人形制作

ア 身近なものを使って作る人形

身の回りにあるもの、あるいは市販されているものを学生自身が選び、紙で目や口を付ける。写真は孫の手や掃除のブラシで作ったものである。身近にあるものの形を顔や胴体に見立てれば簡単に人形や動物として使用することができる。

因みにある人形劇団を見学した時に見せてもらったものに楽器のギロに顔を付け、両手として付けた紐の先に棒がくくりつけてあった。動かしてみると手の上下の動きが体を屈伸させているように見え、またそれ以上に胴のギザギザの部分を棒がこするので音が出るというおもしろいものであった。



写真5 ブラシ



写真6 孫の手
(学生作品)

イ 牛乳パックで作る人形

牛乳パックを図5のような切り開き、底を斜めに折る。そのくぼみが口になる。裏から手で挟み口をパクパクさせる。上部は頭の部分、下部は胴になる。

色紙などを貼って表したいものを作っていく。手や足を別の紙でつけるとより表情や動きが出せる。

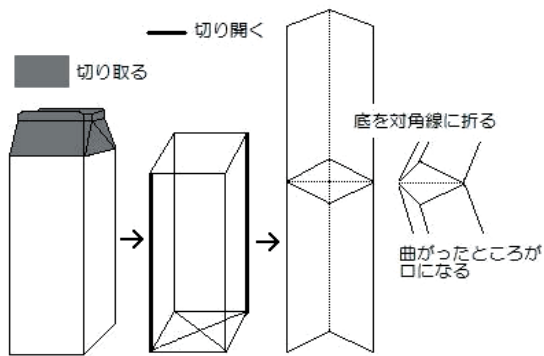
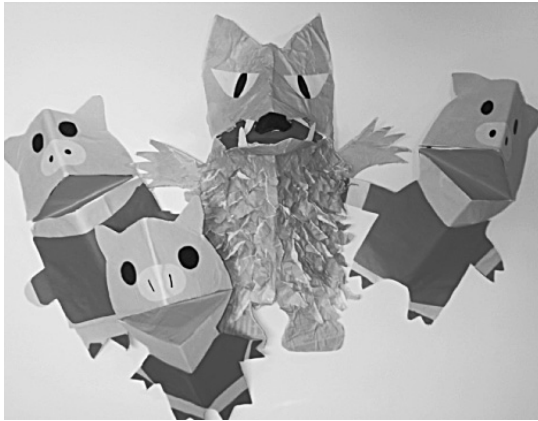


図5 牛乳パック人形の作り方

写真7 牛乳パックで作った人形
「三匹の子ぶた」(学生作品)

ウ 軍手で作る人形

軍手の人差し指あるいは中指に発砲スチロールのボールを付け、頭とする。ボールを挟んだ左右の指が人形の手になる。発砲スチロールのボールの頭はボスカで着色したり、色紙を貼ったりして顔を作る。(マーカーなど揮発性の着色剤を使用した場合は溶けることがあるので注意する) 全体に小ぶりなので顔の造作は目と口をつける位にした方が人形としておもしろい。

また、髪の毛は毛糸や色紙を使用し、襟には布を巻くとよい。

写真8 軍手で作った人形
「メロンパン屋さん」(学生作品)

エ 片手遣い人形

頭や手などの部分は紙粘土を用いる。特に紙粘土は軽量のものが扱いやすい。頭の芯材としてトイレットペーパーの芯を縦に切り、指の大きさに合わせてガムテープで留める。頭の丸みが出るように上部にぼろ布を巻く。その上からボンドを塗り、紙粘土をつけていく。あまり頭が大きくなりすぎると全体のバランスがとりにくい。おおよそ三頭身位がよい。

手もトイレットペーパーの芯を指の太さに合わせてガムテープで留めて紙粘土で手を作る。手は全体に比べ、少々大きめの方が動きははっきり見える。

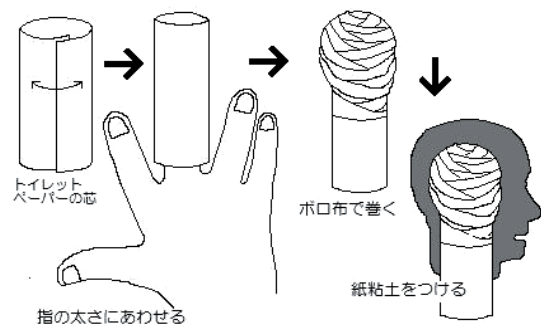


図6 片手遣い人形の作り方1



図7 片手遣い人形の作り方2

顔や手に絵の具で彩色する。乾いてから顔の造作を描いていく。

眉や目の位置は頭の半分より下方に、間隔を広めにする方が愛らしい顔になる。また、目は大きめに人形の性格が出るような表情にする。その上からニス塗る。ニスを塗ることによって強度が増し、欠けやひびが入りにくくなる。動物の場合、頭に絵の具で着色してもよいが、布を貼ってもおもしろい。

髪の毛は毛糸や麻糸などをボンドで貼っていく。

衣装をつける。胴の部分は布を袋状にし、首や手首のところをボンドで接着する。動物には服を着せることによって擬人化できる。

写真9 片手遣い人形「おおきなかぶ」
(学生作品)写真10 片手遣い人形 「ひよこの兄弟」
(学生作品)写真11 片手遣い人形 「美女と野獣」
(学生作品)

4) 上演の仕方について

通常、人形だけを見せるために人形遣いはけこみの中に入って人形を操る。人形劇によっては黒子のように面衣をして黒い服を着て表に出て演じることもある。特に指人形などは小さいのでその方が効果がある。

また、特別黒い服装でなくても普通の服装で人形と会話をしながら劇を進めるのもよい。しかし、これを学生に提案してもけこみの中でやる方がいいという答えが返ってくる。おそらく、まだ人前でやるには自信がないということだろうか。

5) 作品について

平成21年度の授業においては4つのグループに分かれて制作した。しかし、それぞれの人形劇作りにおいてその都度メンバーを入れ替えた。

筆者は当初、同じメンバーで通していくつもりであったが、学生の方からいろんな人と組んでみたいという希望が出た。当年度の学生は一つにまとまりやすい学年でもあるが、筆者としても人形劇を作り上げる目標の一つに全員の協力と交流が必要であると思っていたので、願ってもない申し入れであった。

表1 平成21年度 人形劇作品

パクパク人形	指人形	片手遣い人形
カエル	メロンパン屋さん	美女と野獣
三匹の子ぶた	あおむし	大きなかぶ
森の音楽家	アンパンマン	よい子のみんな 気をつけて
カレーライス	三匹の子ぶた	ひよこの兄弟



写真12 「カエル」(上) (学生作品)



写真13 「あおむし」(下) (学生作品)

写真14 「よいこのみんな気をつけて」
(学生作品)

6) 人形劇についてのアンケート

受講学生に人形劇についてアンケートを実施した。

実施日 平成21年11月25日

ア 人形劇を受講したことについて

とてもよかった	4
よかった	11
ふつう	6
よくなかった	0
その他	0

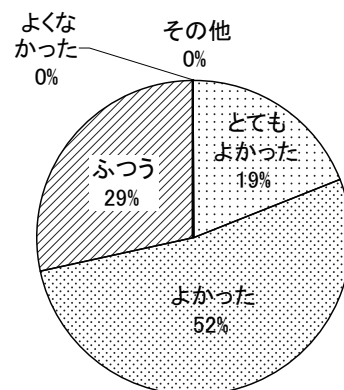


表2

イ 人形の制作はどうでしたか(複数回答)

とてもうまくできた	2
うまくできた	7
うまくできなかった	1
むずかしかった	11
その他	1

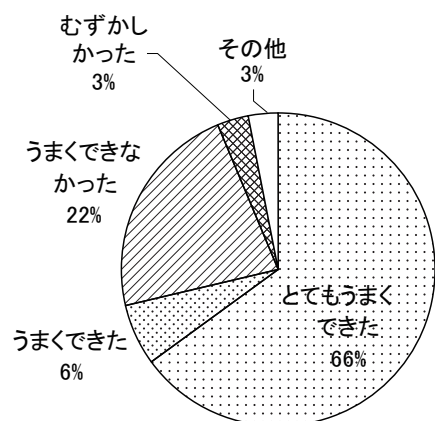


表 3

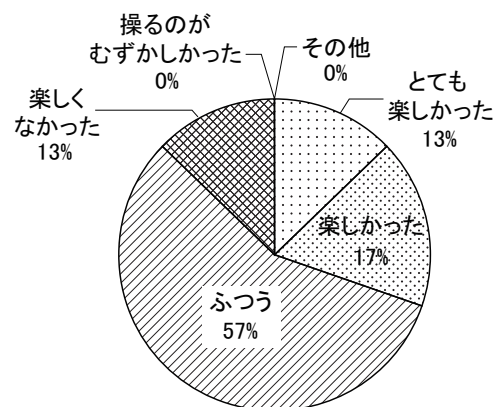


表 5

ウ 人形劇のどこにおもしろさを感じましたか (複数回答)

人形づくり	10
人形を操ること	4
友達と協力できること	13
子どもの前で演じること	1
その他	0

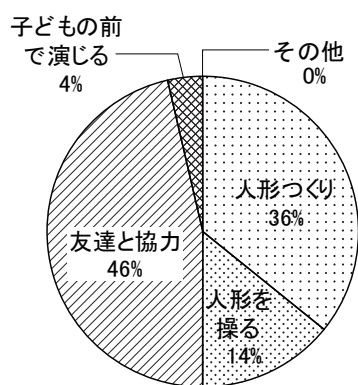


表 4

オ 人形劇は保育の場で活用できると思いますか

大いに活用できる	9
活用できる	10
わからない	2
できない	0
その他	0

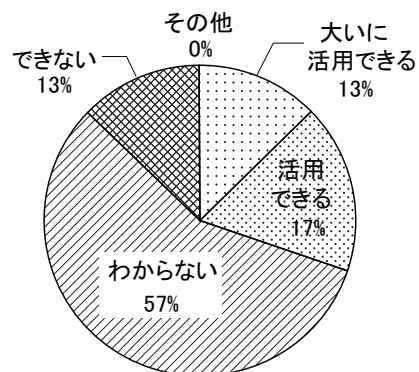


表 6

エ 人形劇を演じることについてどう思いますか (複数回答)

とても楽しかった	3
楽しかった	9
ふつう	7
楽しくなかった	0
操るのがむずかしかった	3
その他	0

カ ボランティアで人形劇を演じてどう思いましたか (自由記述)

- ・子どもたちと関われるし、技術も身につくし、いいと思う
- ・子どもが喜ぶし、楽しいと思う
- ・カワイイなどの声を聞けてよかった
- ・拍手などしてもらえてうれしかった
- ・人形をどう動かすといいかなど考えて楽しく演じられた

- ・実際に子どもたちの前で楽しく演じ楽しかった
- ・学校でやった時よりいろいろ工夫してうまくできた
- ・人形を動かして演じることはむずかしいなって思いました
- ・学校で演じるのと子どもの前で演じるのは全然違うので良い経験になりました
- ・練習がとても大切だと思った
- ・初めてで緊張した
- ・子どもたちが喜んでいて嬉しかった
- ・みんなで協力できるので楽しかった
- ・顔を出さずにやるのでどんな顔しているのかわからなかったのが難しかった
- ・子どもたちの反応がよくてこっちも楽しくできた
- ・やっているときは顔が見えなくて恥ずかしかったけど楽しかった
- ・実際に子どもたちの前で演じることによって「もっとこうした方が良かった」「こうすると面白い」など肌で感じる事ができた
- ・大変でした
- ・人の前でやるのはすごく緊張したけどみんな頑張っていてやり終えた後はすごく達成感がありました

(原文)

7) アンケートの結果

概ね結果として筆者の意図する表現力を身につけるための人形劇の取り組みを理解されているといっているのではない。

授業は前期であるが、アンケートは後期に実施したので、その間にほとんどの学生がボランティアを経験し、子どもたちの良好な反応を得られたこともこの授業の有効性をさらに確認できるものになった。

人前で演じることが恥ずかしいし、自信がないと思っている学生にとって人形を介して演じ、人々の好評を得たことは、自らの表現

力を養い、今後の保育活動にいかされるものと思う。

また、このアンケートで人形劇のどこにおもしろさを感じたかの項では友達と協力できることの回答が多かった。何を人形劇でやるかのプランから人形の作成、演技方など学生同士が念入りに打ち合わせを行い、グループが一つになって人形劇を完成させ、上演での観客の拍手によってみんなで達成感を感じたからであろう。

8) 人形劇の上演について

造形関連の授業だからというわけでもないが、どうしても人形制作に力が入り、時間がかかりすぎてしまうため、演じるために要する時間が少なくなってしまう。

人形劇の一番大切なことは人形を遣っての表現である。人形を遣いながら劇としての全体の構成を考えることが重要である。演じてみてはじめて出るアイデアもある。

上演で一番重要であるセリフも人形を動かしながら自然に出てくるようなものが劇づくりには欠かせない。また、人形の動き、位置関係あるいは色の構成つまり人形の髪の毛や着ける衣装や小物、背景などの色彩のバランスなどの考慮も必要である。

少ない練習では本来の人形劇の良さを出すことは難しい。特に子どもが対象である人形劇の場合は、子どもたちの息遣いを感じながら演じることが大切である。

場面によっては、アドリブで人形と子どもたちがやりとりをするなどの場面をつくり、子どもたちがより一層、劇に入り込める工夫も必要である。劇の中に子どもを巻き込むことは幼児を対象にした劇では欠くことのできないものだからである。

3 ボランティアとしての人形劇

最近では本学に保育所、幼稚園や図書館などから学生のボランティアの要請が多くくる

ようになった。そのボランティアの演目の中に人形劇を入れるようにしているが、人前に出すにはまだまだ修正すべき点が多くある。

プロやアマの人形劇団のように十分な練習を費やしていないので、表現や技術はまだまだ拙い。しかし、学生たちが精一杯演じる人形劇は多くの子どもたちや主催者側から好評を得ている。



写真15 ボランティアでの学生



写真16 保育園で演じた人形劇

ボランティアの要請は休日が多いが、学生たちからほとんど文句が出ない。それよりも学生たちはボランティア出演が決まると自分たちから練習、準備にとりかかるようになった。また、授業では出来なかった部分を加え、修正するようになった。

筆者はこのような学生たちの姿をみて、子どもたちの前で演じる晴れがましさとともに自らが演じる楽しさを感じ取ってくれているものと感じている。

ある保育園でのボランティアでは次のようなことがあった。

「大きなかぶ」を演じた時である。おじいさん一人ではかぶがぬけない。疲れたおじいさんが『はあー』と言って前に倒れ込む。その動作に子どもたちから笑いが起こった。おばあさんも同様にするとまた子どもたちから笑いが起こる。孫が登場してかぶをぬくところでは早くからあちこちから笑いがもれてくる。犬も猫もねずみも同様に子どもたちは次に起こる場面をもう想像して笑っているのである。最後の留めに一齐に倒れ込むと大爆笑であった。練習ではやっていなかった『はあー』と言って前に倒れ込む動作をアドリブでやった結果である。演じているうちに自分たちの表現を獲得できた一コマであった。

4 まとめ

授業では評価の対象として、出来あがったものを一度、学生間で発表するだけである。過去の同じ授業でも学生たちは人形作りに力を入れすぎて練習や演じる時間が少なくなって、演じる楽しさを感じる事があまりなく子どもたちの前で演じることも少なかった。この授業の目的である人形劇を子どもとコミュニケーションを図るツールとして学生たちに認識してもらうにはあまりに演じる事が軽視されていた経験をとおして本年度は簡単な人形づくりとそれを遣って演じる事から始めた。このことで、人形そのものよりどのように演じるかの方が重要だということが理解されたと思う。

また、数々の外部での上演で、子どもたちの反応を目の当たりにし、如何にすれば子どもたちに喜んでもらえるかを肌で感じ取ってもらえたことと思う。

加えて、学生間の協調性と自主性の育成の一端をこの人形劇が担えたものと思う。

今後も保育教材の研究によって将来の保育者として自らの感性を磨き、表現力を養い、資質を高める努力を惜しまない学生を育成したいと考えている。

参考文献

- ・「近世初期風俗画名作展目録」
昭和45年 日本経済新聞社
インターネット
- ・現代人形劇センター
<http://www.puppet.or.jp/>
- ・ザ・パペットパーク
<http://www.puppetpark.com/type/PUPUSE.htm#Puppet2>
<http://www.puppetpark.com/index.html>

引用文献

- ・「描かれた風俗―吉川観方の美学―」
http://museum.city.fukuoka.jp/je/html/321-330/329/329_01.htm

摂食障害患者の口腔内所見の検討

— 2 症例を中心に —

A Review of Intraoral Findings in Patients with Eating Disorder

— A Study of Two Cases —

石 川 隆 義

Takayoshi ISHIKAWA

1. はじめに

摂食障害は摂食行動の著しい障害をきたす病態であり、神経性食欲不振症と神経性過食症および特定不能の摂食障害とに分けられる¹⁾。その発症増加の背景要因として、近年社会に蔓延する痩せ礼賛があり、摂食障害の発症率や重症度を高めていることが重要視されている。摂食障害が10-20代の若い女性に多発しており、メディアの痩せ礼賛に思春期からの発達課題である自己同一性を重ね合わせやすいためと思われる²⁾。

また、摂食障害では身体-心理-行動に様々な症状が出現し、それらが相関しながら悪化していく。特に神経性食欲不振症では、るい瘦の他、低栄養に伴う全身症状が顕われ、無月経、低血圧、低体温、除脈、産毛密生、皮膚乾燥、便秘、脱毛、全身倦怠、瘰癧、下肢浮腫、高カロチン血症、自律神経症状、肺炎、肝機能障害、味覚障害、睡眠障害、臓器萎縮などが生じる。時には腹水や心嚢液貯留をみることもある。慢性脱水と低K血症があれば腎障害が生じることもある。また精神行動上の症状としては、強迫・衝動性行動、気分障害と関連しやすいとされている³⁾。

摂食行動異常に関する実態調査によると、神経性食欲不振症では若い女性の約1%に、神経性過食症では女性の約2-3%にみられる疾患である事や⁴⁾、看護学生の3.6%、短大生の2.1%が週1回の気晴らし食いと嘔吐

などの代償行為をしている事⁵⁾、そしてそれらの有病率は年々増加している⁶⁾。

神経性食欲不振症と神経性過食症の両病態は相互に移行したり重複することが多いと言われている。特に過食後の意図的嘔吐は、胃酸の逆流による歯質の脱灰（酸蝕症）や、口腔内への嘔吐物等の停滞による齲蝕の出現が考えられる。今回この摂食障害患者において、初診時に神経性食欲不振症と診断された後に過食嘔吐症状が出現した2例の治療経過を踏まえ、口腔内所見について検討を行ったので報告する。尚、両患者からは発表についての説明後、同意を得ている。

2. 症例提示

【症例1】

1. 患者 15歳6か月（初診時）、女性
2. 主訴 体重減少、栄養不良
3. 既往歴 乳児期に下肢の過緊張があったが、その後の発達異常は認められない。アトピー性皮膚炎の既往が認められた。
4. 家族歴 父方曾祖母、祖母、父母、弟の4世代6人家族に特記すべきことはない。
5. 現病歴 15歳1か月頃より徐々に食欲不振となる。15歳3か月時、S病院小児科に入院し3日間の持続点滴を受ける。またO病院小児科にて、臨床心理士によるカウンセリングを受けた。15歳6か月時から水を飲んでも嘔吐するようになり、

自宅で毎日点滴を受け、飴を1日2-3個食べるのみであった。H病院小児科へ受診し、本人同意のもと入院となる。

6. 現症 身長157.7cm, 体重36.1kg (-31%のやせ)。脈拍58/分, 血圧107/51mmHg。無月経, 四肢冷感, 両下肢に浮腫。皮膚に産毛多毛あり。
7. 検査所見 頭部CT・MRIに異常所見は認められなかった。
8. 治療経過 約1か月の入院中面会制限とし、行動療法的アプローチと併行して薬物療法と個人・家族面談を行った。家族の食事に関する干渉を禁止し、本人と入院時体重を約束(1週間で0.5kg増やす, 37kgで点滴中止, 38kgで外泊許可, 40kgで退院)した。入院中も食事後、嘔吐を繰り返した。退院後も嘔吐を繰り返したが、家族には嘔吐を無視するよう指示した。37kg弱の体重で経過した。15歳8か月時に夜間の過食嘔吐が開始したが、39.5kgまで回復。服薬は拒否し生理再開する。15歳9か月時より体重減少し(35.9kg)再入院となった。家で体重を増やすと言い6日間で退院、1か月後39.0kgとなる。その後も夜間の過食

嘔吐は持続し、36-39kgを推移する。16歳0か月時に希望の公立高校に進学し、学校に順調に適應する。16歳2か月時より炭水化物療法を指導し、徐々に過食嘔吐は減少し17歳0か月時には40kg前後を維持している。

9. 歯科の所見 17歳1か月時に口腔内診査を行った。齲蝕の判定には、4度分類による齲蝕診断基準を用いた。歯周疾患の診査では、Löe & Silness の Gingival Index (GI), Silness & Löe の Plaque Index (PII), Probing Depth (PD), Bleeding Index (BI) を指標に用いた。その結果を、下記の歯式に示す(表1)。DMF 歯数は23本であり、上顎中切歯に hypoplasia とみられる帯状の色調変化が存在した。かかりつけの開業医での歯科治療歴によると、神経性食欲不振症の発症した15歳1ヵ月から16歳0か月までは、歯科受診歴1回であった。しかしながら、過食嘔吐が持続していた16歳0か月から10か月の間に、上顎左側中切歯の歯髓処置を含め10本の歯冠修復処置が行なわれていた。尚、症例1の口腔内写真を図1に示す。

表1 症例1の口腔内所見

BI	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
PD	2222	2122	1121	2121.5	211.52	2222	21.522	21.522	2221.5	211.51	1.51.521	2122	2122	21.522			
PII	2022	2022	2022	1011	0000	2022	1011	1011	1011	1011	1011	1022	2122	1111			
GI	0000	0000	0000	0000	0000	0011	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000			
	In	In	Re	Re	Re'	Re'	Re	Re	Re'	Re	Re	Re	Re	In	On		
	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7			
	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8		
	Re	Re	Re	Re						Re	Re'	In	In	On			
GI	0000	0000	0000	0000	0011	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000		
PII	1111	1111	1111	1111	1011	1111	1111	1011	1011	1011	1111	1111	1111	1111	1111		
PD	1112	1111	1111	1111	1.5112	1111	1111	1111	1111	1112	1111	1112	1111	1111	1111		
BI	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----		

(GI, PII, PD, BI の測定値・記号は各々左から、頬(唇)側、舌(口蓋)側、近心側、遠心側。
Re: レジン充填, In: インレー修復, On: アンレー修復, ' : 2次カリエスを示す。)



図1 症例1の口腔内写真

【症例2】

1. 患者 14歳11か月（初診時），女性
2. 主訴 体重減少，栄養不良
3. 既往歴 2－4歳時，熱性痙攣あり。
11歳5か月，12歳11か月時に，全身性強直間代性痙攣。13歳5か月時，踵骨骨嚢腫。
4. 家族歴 父方祖父母，父母，妹2人（3世代7人家族）である。母はヒステリー発作の既往あり。
5. 現病歴 13歳5か月時に，O病院整形外科に入院し，踵骨骨嚢腫と診断され，穿刺排液のみで退院。この頃より「カルシウム不足で骨が溶けたのではないか」と不安になり，食品添加物など食事の内容が気になる。その後，徐々に食事量が減少した。

14歳0か月時より生理が止まり，体重減少が著しくなり不眠傾向となる。12歳6か月時（155.0cm，39.4kg），13歳9か月時（155.1cm，38.0kg）であったが，14歳6か月時（155.1cm，32.5kg），14歳9か月時（155.1cm，29.5kg）にまで減少した。

14歳11か月時に中学校の養護教諭の勧めでO病院小児科に受診するも，神経性食欲不振症を疑われ，H病院小児科へ紹介され本人同意のもと入院となった。

6. 現症 身長154.7cm，体重31.3kg（－40％のやせ）。脈拍48／分，血圧96／56mmHg。無月経，四肢冷感，両下肢に浮腫。皮膚に産毛多毛あり，ツルゴール低

下が認められた。

7. 検査所見 頭部CT・MRIに異常所見は認められなかった。
8. 治療経過 約1か月の入院中面会制限とし，行動療法的アプローチと併行しながら薬物療法と個人・家族面談を行った。体重35.5kgで退院後，外来フォローするが過食嘔吐を繰り返した。家族には嘔吐を無視するよう指示した。15歳6か月時には，46.2kgまで回復。その後，高校へ進学するも馴染めず，15歳11か月時には，体重は40.8kgに減少した。その後も過食嘔吐は持続し留年となる。17歳9か月時に進級し嘔吐も消失してくる。18歳0か月時より炭水化物療法を指導した。18歳9か月時に42.0kgとなった。
9. 歯科の所見 18歳10か月時に口腔内診査を行った。齲蝕の判定および歯周疾患の診査では，症例1と同様の指標を用いて行った。その結果を下記の歯式に示す（表2）。DMF歯数は6本。GIは上顎右側側切歯の近・遠心側で1で，他の全ての部位は0であった。PIIは全ての部位において0または1であった。PDは上顎右側側切歯と犬歯で3mmで，他の全ての部位で2mm以内であった。BIは全ての部位でマイナスであった。

口腔内状態は概ね良好であったが，患者は審美的願望が強く嘔吐後も口腔清掃を徹底して行っていた。尚，症例2の口腔内写真を図2に示す。

梅本ら⁷⁾は歯科治療の際、摂食障害について話すことに抵抗感があるとの質問紙に対する回答から、摂食障害患者の自分の症状を知られたくないという心理面も窺えたとしている。一方、小児科医師や精神科医師、臨床心理士の治療を受けていたり、それらの医療者と歯科との連携がとれている場合は、積極的な歯科の介入が可能となるとしている⁸⁻¹⁰⁾。

神経性食欲不振症患者では唾液分泌が低下し口腔乾燥症状を伴うため、ガム、キャンディ、ジュースなど甘味食品の常用者が多くう蝕を多発しやすい^{11, 12)}。これに加えて嘔吐時の胃酸による酸蝕症が、歯質崩壊の原因となる。また抗うつ薬による口渇も、う蝕活動性を高める可能性は考えられるがその関連について明確に述べた報告は見当たらなかった¹³⁾。

この様にこれらの疾患が、口腔に重大な病変を来すことがあることを広く一般の医療人に認知してもらう事は重要である。

神経性食欲不振症患者の治療方針を立てる上で、う蝕活動性が高い場合には修復を急いでも2次う蝕の危険性が大きい。まず除痛除去と口腔全体の暫間修復などの応急処置を行った後、ブラッシング指導やフッ素含有洗口剤¹⁴⁻¹⁷⁾などを導入して、う蝕活動性の低下と歯質の強化を図る必要がある。

症例2においては本人の口腔内の審美性願望が強く、ブラッシング等のセルフケアによる口腔保健が概ね良好に保たれていたと考えられた。

4. 結語

神経性食欲不振症 (Anorexia Nervosa) と診断され、その後過食嘔吐症状が出現した2例の治療経過と歯科的所見について検討を行い以下の結論を得た。

[1] 15歳1か月に発症した症例1の患者に対して、入院下で行動療法的アプローチを基本に、薬物療法と個人・家族面談を行った。退院後に夜間の過食嘔吐が始まっ

たが、その4か月後から10か月間の期間に、上顎前歯部の歯髄処置を含め10本の歯科治療が行われていた。その背景として、歯質の脆弱さと過食嘔吐による歯牙への侵襲が原因と考えられた。

[2] 14歳0か月時に発症した症例2の患者において、症例1と同様に入院下で治療を行い、退院後に過食嘔吐が始まった。18歳10か月時点での口腔内はDMF歯数は6本で、口腔衛生状態も概ね良好であった。患者は審美的願望が強く、嘔吐後も口腔清掃を徹底して行っていたことが背景として考えられた。

この2症例を通じて今後は、一般臨床医と歯科医との更なる連携の必要性を感じた。

参考文献

- 1) American Psychiatric Association: Diagnostic and statistical manual of mental disorder (4th ed.), APA, Washington, D.C., 1994.
- 2) 生野照子: 小児心身医学ハンドブック (清水凡生編). 1版. 北大路書房, 京都, 1999, pp.208-219.
- 3) 渡辺久子: 子どもの心の健康問題ハンドブック (小児心身症対策の推進に関する研究班編). 平成14年度厚生科学研究 (子ども家庭総合研究事業), 2002, pp.93-99.
- 4) Gifinkel, P. E.: 神経性食思不振症および過食症: 病態理解に基づいた治療, 心身医学, 31: 27-33, 1991.
- 5) Kiriike, N., Nagata, T., Tanaka, M., et al: Prevalance of binge-eating and bulimia among adolescent women in Japan, Psychiatry Research, 26:163-169, 1988.
- 6) 大野良之, 玉越暁子: 中枢性摂食障害異常症. 厚生省特定疾患対策研究事業・特定疾患治療研究事業未対象疾患の疫学像を把握するための調査研究班平成11年度研究業績集, 1999, pp.266-310.
- 7) 梅本文二, 安田弘之, 市来利香, 築山能大, 古谷野 潔, 都 温彦: 自己誘発性嘔吐を伴った摂食障害患者の口腔内状態: 予備的調査成績について, 心身医学, 41: 457-463, 2001.
- 8) Shaw, B.M.: Orthodontic/prosthetic

- treatment of enamel erosion resulting from bulimia:a case report, J. Am. Dent. Assoc., 125:188-190, 1994.
- 9) Darbar, U.R.: The treatment of palatal erosive wear by using oxidized gold veneers: a case report, Quintessence Int., 25:195-197, 1994.
- 10) Milosevic, A. and Jones, C.: Use of resin-bonded ceramic crowns in a bulimic patient with severe tooth erosion, Quintessence Int., 27:123-127, 1996.
- 11) Brady, W.F.: The anorexia nervosa syndrome. Oral Surg., 50:509-516, 1980.
- 12) Bishop, K., Briggs, P., et al.: The aetiology and management of localized anterior tooth wear in the young adult, Dent. Update, 21: 153-160, 1994.
- 13) 糸田川久美, 田中朱美, 下田信治: 精神病入院患者の口腔内実態調査一向精神薬との関連について, 障害者歯科, 8: 7-13, 1987.
- 14) Hazelton, L.R. and Faine, M.P.: Diagnosis and dental management of eating disorder patients, Int. J. Prosthodont., 9:65-73, 1996.
- 15) Burke, F.J., Bell, T.J., et al.: Bulimia: implications for the practising dentist, Br. Dent. J., 180:421-426, 1996.
- 16) Infield, T.: Prevention of progression of dental erosion by professional and individual prophylactic measures, Eur. J. Oral Sci., 104: 215-220, 1996.
- 17) Milosevic, A., Brodie, D.A. et al.: Dental erosion, oral hygiene and nutrition in eating disorders, Int. J. Eat. Disord., 21:195-199, 1997.

大垣女子短期大学生の口臭に関する意識調査

The Questionnaire Survey on Oral Malodor of Ogaki Women's College Students

岩 田 千鶴子

Chizuko IWATA

I. 緒 言

近年、生活レベルの向上にともなって口腔に対する美意識が高まり、白い歯やきれいな歯並びを求める人々が増え、人々の社会的距離も狭まってきた。その結果、口臭を社会的醜悪と考へて、フレッシュできれいな息を求める人々が増えてきていると、八重垣¹⁾は述べている。一般的な雑誌、テレビコマーシャル、web等々で口臭対策の商品情報を目にし、耳にする機会が確かに多くなっている。また、それを日常的に使用する人も増加する傾向にある。

15歳以上の一般の人、約3万人を対象に厚生労働省が「保健福祉動向調査」²⁾ (1999年)で、歯や口のなかの悩みや気になること(歯が痛んだりしみたりする、歯がぐらつく、歯ぐきから血が出たりはれたりする、ものがはさまる、口臭がある、粘るような不快感がある、歯ならびが気になる、かみあわせがよくない、口をあけるとあごがゴリゴリと音がする、歯がない)について質問を行っている。口のなかに何らかの問題を抱えている者が男女合わせて69.9%認められ、そのうち「口臭がある」と悩む者は男性15.8%、女性13.2%であり、口の悩みの第4位を占めている。また、本田³⁾は10代から20代の学生および社会人、専業主婦等々を対象に行った口臭に関するアンケート結果では、「約7割もの人が他人の口臭を気にし、全員が少なからず自分の口臭を気にしている。」と報告している。ライ

オン歯科材料株式会社でも2008年5月、第65回学童歯みがき大会に参加予定の小学生(小学校3年生から6年生1,118名)を対象とし、一日の生活行動とオーラルケアについて質問紙調査を行っている。その結果、「最も気にしていることは」の質問に対する回答選択肢16項目中、5位が「口のにおい」、8位に「舌の上の白いもの」であった⁴⁾。小学校3年生にあって既に、口臭を気にするように、近年人々の口臭に対する関心は著しく高まっている。そこで本研究では、大垣女子短期大学で学ぶ学生が口臭に対し、どのように関心を持っているかを知る目的で質問紙調査を行った。そして、統計処理をもとに検討し、口臭に関連する要因とともに予防の在り方について考察した。

II. 対象および方法

(1) 調査対象

大垣女子短期大学全学生402名(幼児教育科:1年生23名、2年生21名、3年生44名、音楽総合科:1年生42名、2年生43名、デザイン美術科:1年生54名、2年生:82名、歯科衛生科:1年生19名、2年生30名、3年生44名)を対象とし、2009年6月に質問紙調査を実施した。尚、本調査は対象集団および本学の各学科長に対し、調査の目的および内容を口頭にて説明し、同意を得て各学科の授業において行われた。

(2) 質問内容

本研究で用いた質問項目は宮崎ら⁵⁾や柳澤ら⁶⁾の口臭に関する質問票を参考に作成した(図1)。内容については他人の口臭に関して、自分の口臭に関して、口臭の日内変動について、舌清掃の習慣、定期的な歯科検診の状況、朝食の摂取状況などとした。

(3) 分析方法

学科別に群分けし群間の検定は Kruskal-Wallis test を行い、群間に有意差を認めた場合には Scheffe's F test によりどの対比に有意差があるかを調べた。

Ⅲ. 結 果

1. 回収率

対象者は402名で、調査当日に欠席した21名を除く381名が質問調査に参加し、全体の回収率は94.8%であった。学科別の参加人数および回収率は幼児教育科79名(89.8%)、音楽総合科82名(96.5%)、デザイン美術科127名(93.4%)、歯科衛生科93名(100.0%)であった。

2. 他人の口臭に関して

「他人の口臭はどの程度気になるか」と質問したところ、気になる(「非常に気になる」と「多少気になる」を統一)と回答したものは、歯科衛生科96.8%、デザイン美術科89.0%、幼児教育科88.6%、音楽総合科86.6%であった(図2)。「他人の口臭」の感じ方は、4学科間に有意差は認められなかったが、回答の「非常に気になる」と「多少気になる」の間、「多少気になる」と「全く気にならない」の間に有意差が認められた($p < 0.01$ 、Scheffe's F test)。

また、「自分の家族あるいは友人の口臭に気づいた場合、注意するか」の質問では、全学科的にみて、家族の口臭に対しては45.9%

の者が注意するが、友人の場合にはわずか1.3%が注意するとしていた(図3)。家族の場合と友人の場合の間に有意差が認められた($p < 0.001$ 、Kruskal-Wallis test)。

3. 自分の口臭に関して

「自分の口臭が気になるか」の質問に対し、全学科とも7割以上の者が気になると回答していた(図4)。Kruskal-Wallis test では、4学科間における有意差は認められなかった。

自分の口臭と他人の口臭に対する感じ方として、全学科的に比較すると自分は75.1%、他人は90.3%(非常に気になる:16.5%、多少気になる:73.8%の合計)と自分より他人の口臭の方が気になるとしていた(図2、3)。統計学的には有意差が認められた($p < 0.01$ 、Kruskal-Wallis test)。

4. 自分の口臭を気にする者(n=286)を対象にした調査に関して

(1) 自分の口臭を意識したきっかけ

「自分自身で」が最も多く、音楽総合科79.0%、歯科衛生科67.2%、デザイン美術科65.3%、幼児教育科57.1%であった。次いで、多かったのが、家族からの指摘(全学科的に18.5%)であった(図5)。Kruskal-Wallis test では、4学科間における有意差は認められなかった。

(2) 一日のうち、口臭を強く感じる時

(複数回答)

全学科的にみて最も多かったのは起床時:193名(67.1%)、次いで喉が渇いた時:76名(26.6%)、人との会話時:64名(22.4%)、疲労時:38名(13.3%)、空腹時:31名(10.8%)の順であった(図6)。

(3) 口臭を軽減する対策(複数回答)

全学科的にみて最も多かったのは歯磨きをよくする:182名(63.6%)、次いでうがい薬やガム、仁丹を使用する:150名(52.4%)、

1. A：他人の口臭はどの程度気になりますか？（1つだけ選んでください）
 ① 非常に気になる ② 多少気になる ③ まったく気にならない
 B：自分の家族の口臭に気づいたら、注意しますか？（1つだけ選んでください）
 ① はい ② いいえ ③ わからない
 C：自分の友人の口臭に気づいたら、注意しますか？（1つだけ選んでください）
 ① はい ② いいえ ③ わからない
2. A：自分の口臭が（多少でも）気になりますか？（1つだけ選んでください）
 ① はい ② いいえ
- 《これよりB～Fの質問については、上の2. Aで「はい」と回答した人だけが答えてください。》
- B：自分の口臭を意識したきっかけは何ですか？（1つだけ選んでください）
 ① 自分で気づいた ② 家族から指摘された ③ 友人から指摘された ④ その他
- C：1日のうち、いつ口臭を強く感じますか？（当てはまるものをすべて選んでください。）
 ① 起床時 ② 空腹時 ③ 疲れた時 ④ のどがかわいた時 ⑤ 通学时 ⑥ 授業中
 ⑦ 下校時 ⑧ 人との会話時 ⑨ 午前 ⑩ 午後 ⑪ 夜間 ⑫ 就寝前 ⑬ 1日中
- D：どんな時に口臭を意識しますか？（当てはまるものをすべて選んでください。）
 ① 人から指摘された時 ② 人との会話中 ③ 緊張した時 ④ 混んだ乗り物や狭い所で
 ⑤ 対話中の相手の態度で ⑥ 常に意識している ⑦ 特定の人と会う時
- E：口臭で困ることは何ですか？（当てはまるものをすべて選んでください。）
 ① 人と話ができない ② 人がそばに来ると気になる ③ 人と一緒に行動できない
 ④ 行動が消極的になる ⑤ 人に会いたくなくなることがある ⑥ 物事に集中できない
 ⑦ 人が自分を避ける ⑧ したい友人ができない ⑨ 特にない
- F：口臭を減らすために何かやっていますか？（当てはまるものをすべて選んでください。）
 ① ハミガキをよくする ② うがい薬やガム、仁丹、スプレーなどを使用する
 ③ 舌をきれいに掃除する ④ お茶など飲み物をよく飲む
 ⑤ 食事や間食の回数を減らす ⑥ 乳製品を減らす ⑦ 手やハンカチで口をかくしながら話す
 ⑧ 相手から距離をとって話す ⑨ 口を小さく開けて話す ⑩ なるべく話さないようにする
 ⑪ 病院で検査を受け原因を確かめる ⑫ 特に何もしていない
- 《これより下の質問は、全員の人が答えてください》
3. 舌をみがく習慣はありますか？（1つだけ選んでください）
 ① ある ② ない
4. A：いつも行く、決まった歯科医院はありますか？（1つだけ選んでください）
 ① ある ② ない
 B：定期的に歯の検診を受けていますか？（1つだけ選んでください）
 ① 受けている ② 受けていない
5. A：日常の睡眠時間は大体どれくらいですか？（1つだけ選んでください）
 ① 4時間以下 ② 4～6時間 ③ 6～8時間 ④ 8時間以上
 B：朝食を取る状況について当てはまるのはどれですか？（1つだけ選んでください）
 ① 毎日食べる ② 時々食べる ③ 食べない

図1 質問票

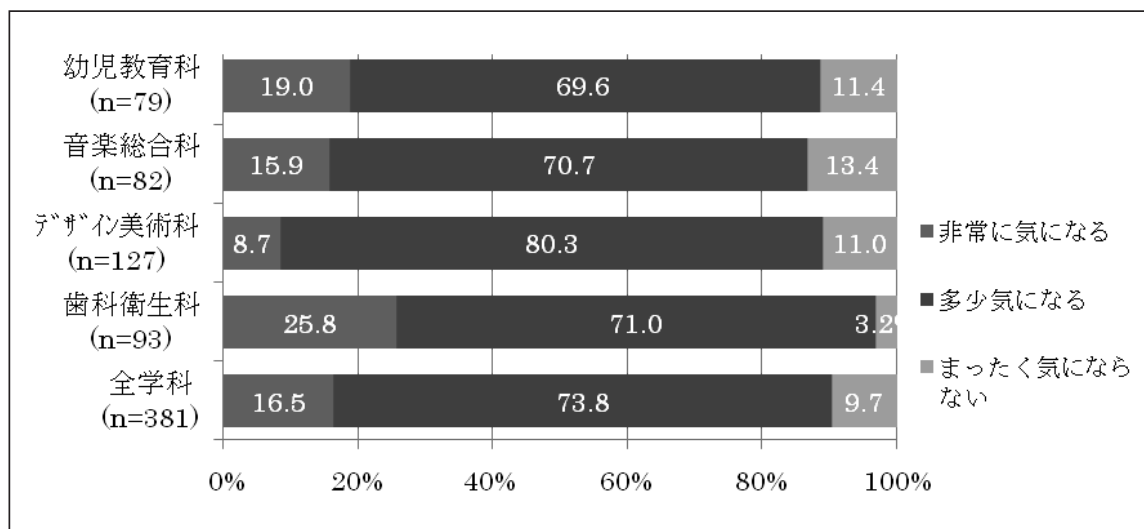


図2 他人の口臭について気になるか

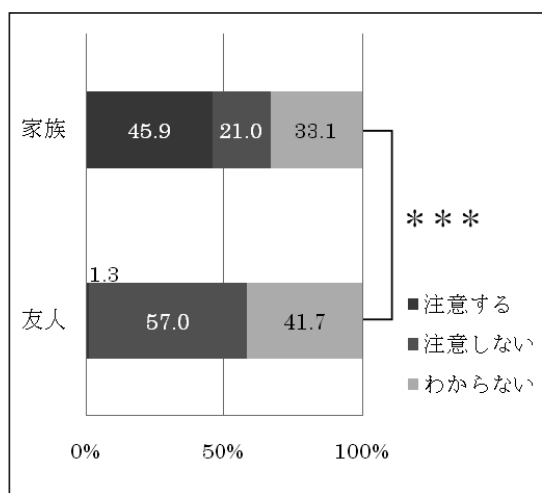
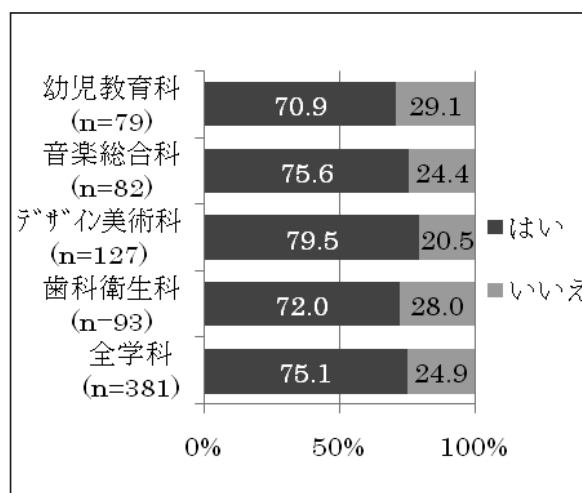
図3 人の口臭に気づいた際の注意について
(***: $p < 0.001$)

図4 自分の口臭について気になるか

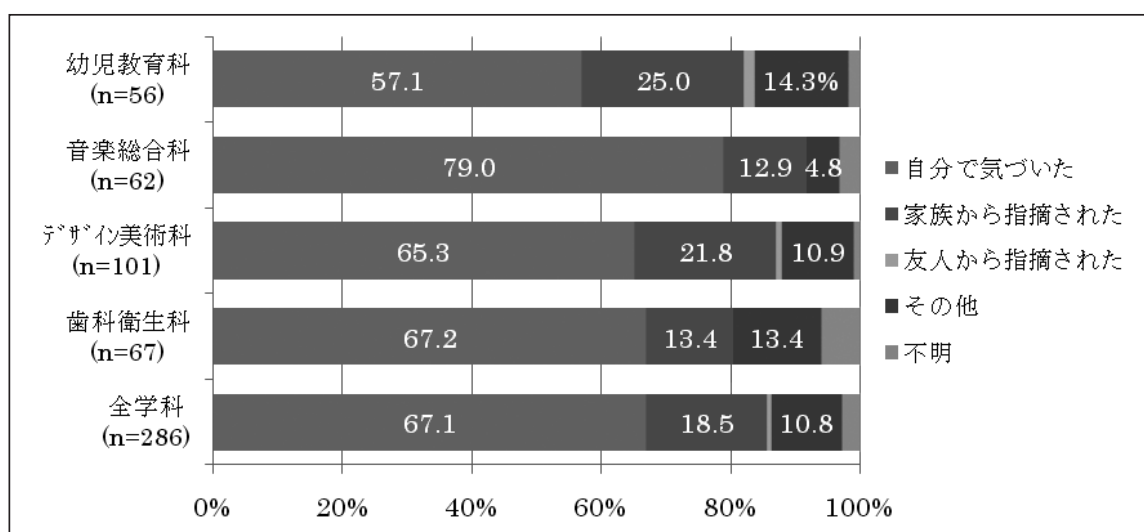


図5 自分の口臭を意識したきっかけ

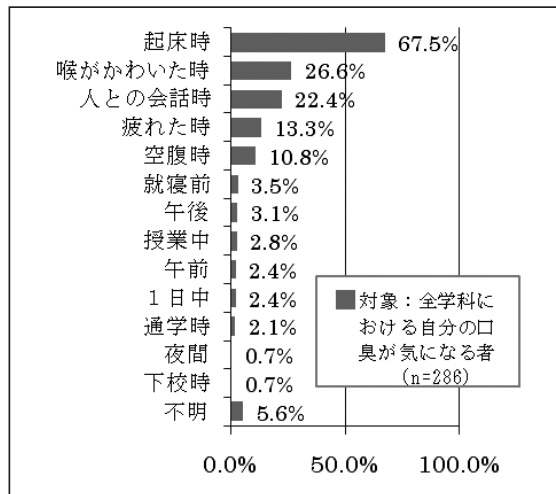


図6 口臭を強く感じる時（複数回答）

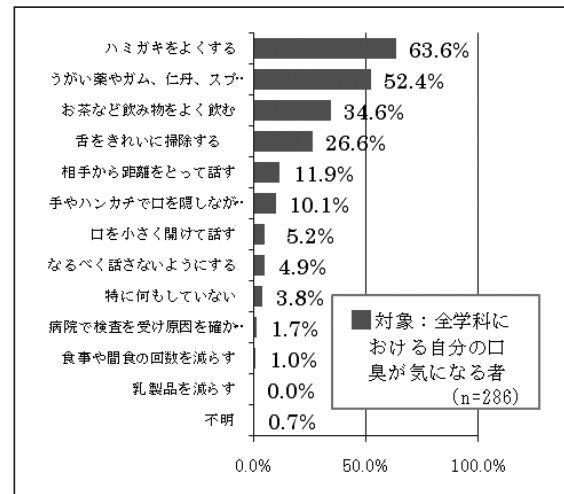


図7 口臭を減らすために行っていること（複数回答）

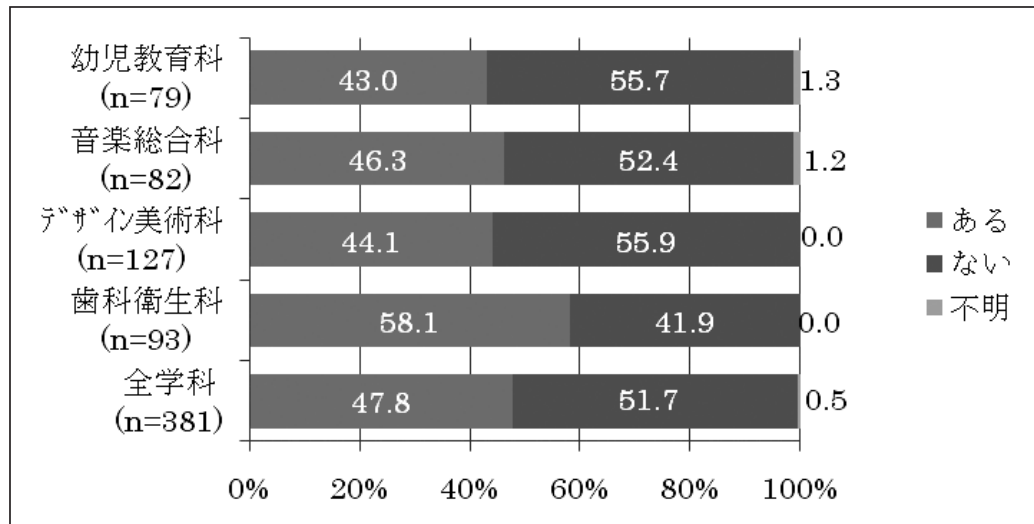
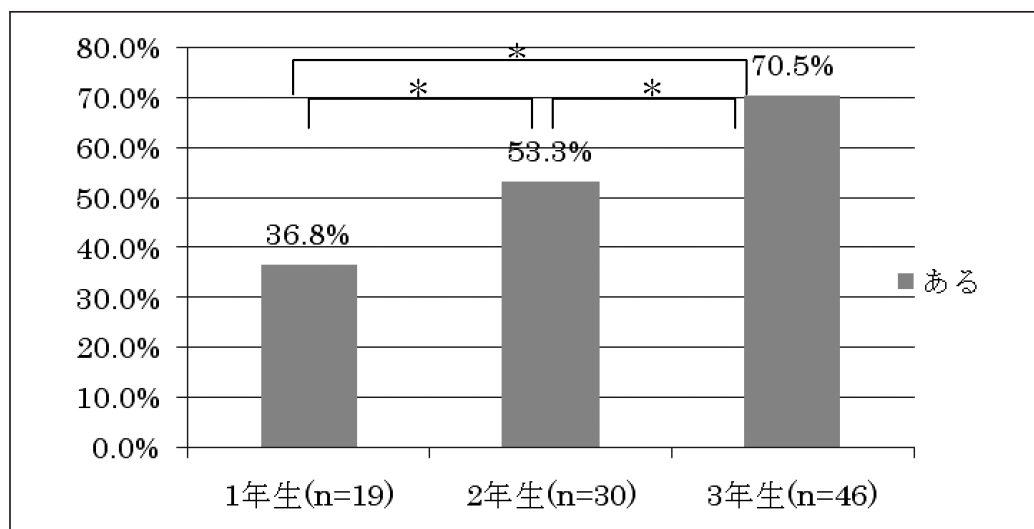


図8 舌清掃の習慣の有無

図9 歯科衛生科学学生の舌清掃習慣 (* : $p < 0.05$)

飲み物をよく飲む：99名（34.6）％、舌清掃をする：76名（26.6％）の順であった（図7）。

5. 舌清掃の習慣について

「舌を磨く習慣はあるか」の質問に対し、全学科的にみて習慣がある者が47.8％、ない者は51.7％とほぼ同様な割合であった（図8）。Kruskal-Wallis test では、舌清掃の習慣において4学科間での有意差が認められな

かった。

歯科衛生科の学生のみを対象に舌清掃の習慣を調べると、習慣がある者は1年生36.8％、2年生53.3％、3年生70.5％と学年が上がるにつれ舌清掃を行う傾向が高まった（図9）。歯科衛生科における舌清掃習慣は、学年間に有意差が認められた（ $p<0.05$ 、Kruskal-Wallis test）。

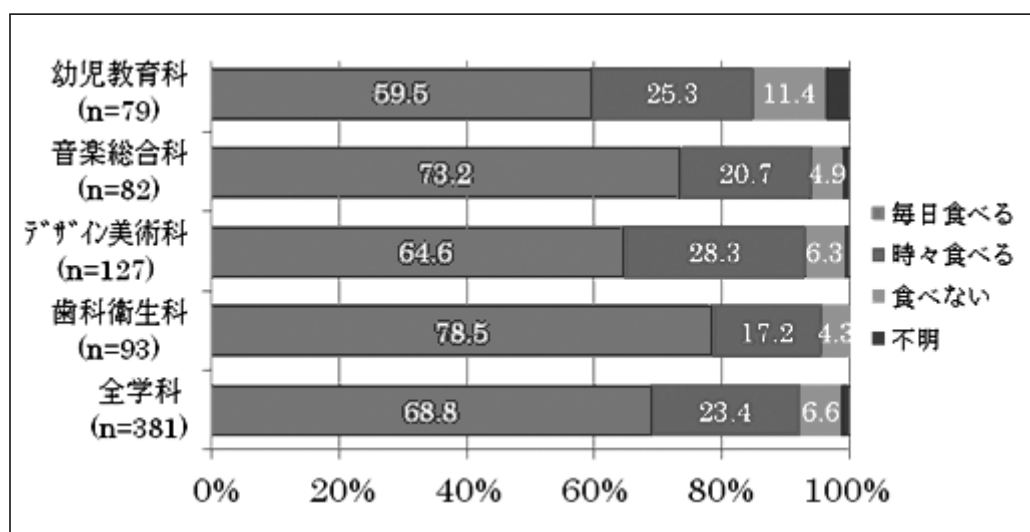


図10 朝食の摂取状況

表1 口臭の分類

I. 真性口臭症

社会的容認限度をこえる明らかな口臭が認められるもの

a. 生理的口臭

器質的変化、原因疾患がないもの（ニンニク接種などの一過性のものは除く）

b. 病的口臭

1. 口腔由来の病的口臭

口腔内の減疾患、器質的変化、機能低下などによる口臭

（舌苔、プラークなどを含む）

2. 全身的由来の病的口臭

耳鼻咽喉、呼吸器系疾患など

II. 仮性口臭症

患者は口臭を訴えるが、社会的容認限度を超える口臭は認められず、検査結果などの説明（カウンセリング）により訴えの改善が期待できるもの

III. 口臭恐怖症

真性口臭症、仮性口臭症に対する治療では訴えの改善が期待できないもの

6. 定期的な検診について

「受けていない」と回答した者は、幼児教育科88.6%、デザイン美術科86.6%、音楽総合科80.5%、歯科衛生科69.9%と全体でおよそ8割の者が定期的な検診は受けていなかった。

7. 朝食の摂取状況

朝食を「毎日食べる」と回答した者は、歯科衛生科78.5%、次いで音楽総合科73.2%、デザイン美術科64.6%、幼児教育科59.5%の順であった（図10）。Scheffe's F test において「朝食を取る状況」については、4学科間には有意差が認められなかったが、「毎日食べる」と「時々食べる」との間「毎日食べる」と「食べない」の間に有意差が認められた（ $p < 0.01$ 、Kruskal-Wallis test）。

IV. 考 察

本研究によって、大垣女子短期大学の学生の75.1%が自分の口臭を気にし、90.3%の学生が他人の口臭を気にしていることが判明した。自分より他人の口臭の方が気なるのが窺えた。また、家族と比べ他人に対してはやはり、口臭を注意し辛いようであった。何れにしても、国民の多くは自他ともに口臭を気にする人が増している。その口臭は、表1に示すような国際分類が1999年に提唱されている⁷⁾。また、口臭の主成分が揮発性硫黄化合物（Volatile sulfur compounds：VSC）であることが多くの研究で明らかになっている。揮発性硫黄化合物（以下 VSC と略す）には硫化水素、メチルカプタン（以下 CH_3SH と略す）などがある。生理的口臭は硫化水素が主成分で、歯周病由来の病的な口臭は CH_3SH が多いとされる。VSC には青酸ガスと同様の毒性や、菌体外毒素・Lipopolysaccharide に似た病原性がある⁸⁾。VSC は主に舌苔から生産され、生理的口臭および病的口臭の6

割は原因が舌苔によるものとされる。舌苔は舌と喉の境に位置する分界溝の直前・中央に溜まりやすくなっている。舌の前方部は嚥る時や物を飲み込む際、硬く非可動性の硬口蓋に触れることで舌苔が溜まり難くなっている。それに対し舌後方部の分界溝の直前・中央は軟らかく可動性の軟口蓋に触れるだけの部位であり、しかも、頻回に繰り返す唾液嚥下の流路になるため、この部位は唾液に混ざった剥離上皮細胞が溜まり易くなる⁹⁾。また、舌背の表面はザラザラした糸状乳頭で覆われ、その構造から基底部に細菌が生息し易い格好の場となる¹⁰⁾。さらには、舌背の後方部で分界溝のすぐ前方には舌乳頭最大の有廊乳頭があり、乳頭下部はアンダーカットになっており、基底部への唾液の流れが不十分となり酸素濃度の低下が起こることで、嫌気性環境となり嫌気性菌が増殖し口臭が発生しやすい状況になる。また、さらに、具合悪い事に、大唾液腺の顎下腺は舌下小丘、舌下腺は舌下小丘および舌下ヒダより唾液が分泌されることから唾液の流れに沿って舌尖部には舌苔は付着しにくく、舌根に近い舌背後部は唾液による洗浄作用がうまく行われないため、舌苔が付着するようになる¹¹⁾。唾液腺の開口部位によっても、舌苔付着に影響を及ぼしている。このように口腔内の解剖学的・機能的特徴から、舌背後方に剥離上皮細胞等が溜まり易く、そこで細菌が繁殖することによって舌苔が形成され、口臭の主な発生部位となる¹²⁾。

舌苔成分である剥離上皮細胞には多くの細菌が付着している。八重垣¹³⁾は頬粘膜細胞1個に25個ぐらいの細菌が付着するのに対し、舌苔の細胞ではその約4倍付着しており、病原性細菌が多いと報告している。

渋谷¹⁴⁾は不快臭の主な発生源を知るために、口腔の各部位を個々に清掃して口気中の CH_3SH 生産がどれだけ異なるかを調べている。口腔各部位の清掃処理30分後の口気中の CH_3SH 生産量は、清掃なし（対照）に比べ

表2 舌清掃プロトコル

1. 1日1回が原則
2. 朝の歯みがき前に歯磨剤なしで行う
3. 鏡で分界溝の位置を確認
4. 数秒清掃したら流水で清掃具を洗浄
5. ブラシに舌苔がついてこなくなるまで
4.を繰り返す
6. 舌から出血したら、ただちに中止する
7. 出血が数日続くときは主治医を受診

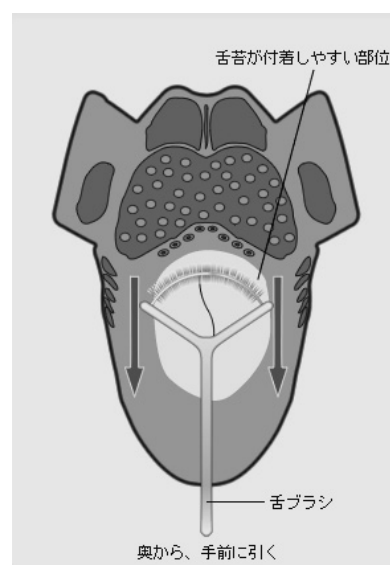


図11 舌ブラシを動かす方向

水洗口では44.3%減少、歯面清掃では71.8%、舌背清掃では88.9%と最も顕著な減少がみられたとしている。従って、口内の病原性細菌を減らすためには、舌清掃を含めた口腔ケアが最も有効的な口臭予防となる。さらには、気道感染に対する予防にも繋ぐこととなる。

生理的口臭の治療としては、舌清掃が主体になることは確かである。しかし、舌は歯肉より脆弱な組織構造からなることから誤った自己流の舌清掃を行っている、舌粘膜をかえて傷つける危険性が高い。舌は、舌尖の疼痛閾値は低いものの、主な清掃部位となる舌背の疼痛閾値はかなり高い。つまり、粘膜組織という脆弱な器官でありながら、疼痛刺激に対し鋭敏ではないため過度の機械的刺激を与える危険性がある。肉眼的には出血などの損傷が確認できなくても、ミクロ的なレベルでの損傷が十分想像できる。舌発癌実験での機械的刺激の影響を確認した研究は多く、舌への機械的刺激は発癌機序を促進するといった報告もある¹⁵⁾。八重垣¹⁶⁾は、VSCの硫化水素が発癌のハイリスクファクターと考えられるとも述べている。従って、舌清掃を行うには歯面清掃よりもさらに、清掃用具による機械的刺激に十分注意を払わねばならない。安

全で適した清掃用具や使用方法、清掃間隔で行うことが非常に大切である。

舌清掃法の指導として、表2示す「舌清掃プロトコル」¹⁵⁾が提唱されている。舌清掃用具の動かし方については、図11¹⁷⁾に示すように舌の後方から前方に向かって軽い力で動かし清掃する。方向を誤ると、咽頭方向へ舌苔が送られることになるので気を付けなければならない。また、舌清掃用具の圧力について八重垣¹⁸⁾は、ワイヤー植毛タイプ（捻りブラシ）を用いた研究により100g以下の圧力が安全であるとしている。堀田ら¹⁹⁾は硬さの異なる3種類の舌ブラシを用い、適切な舌ブラシ圧を検討する研究を行っている。その中では、舌苔の除去効率、舌表面の損傷などを考慮すると、安易に適切な舌ブラシ圧を決定することは困難であるとしている。舌清掃用具に加える適切な圧力に関する研究は少なく明確ではないが、力を入れすぎないように舌ブラシを指先で軽く握る工夫が必要である。

本研究では、各学科ともに40%以上、およそ半数近くの者が舌清掃を習慣としていた。自分の口臭を気にする者（n=286）を対象にした「口臭を軽減する対策として何を行っているか（複数回答）」の質問では、『舌清掃を

する』と回答した者が26.6%で回答選択肢の12項目中、第4位であった。しかし、「定期的に歯の検診を受けているか」の質問において、歯科衛生科以外の3学科の学生は、80%以上が『受けていない』としていた。歯科衛生科の学生は入学以来、講義や学内または臨床での実習の中で舌清掃について学んでいる。しかし、他学科の学生の場合はどのような経路で舌清掃を導入するようになったかが非常に懸念される。本調査でも分かるように、舌清掃は少しずつ人々に認知されてきているようである。また、近年、舌清掃用具も容易に手に入るようになりつつある。しかし、この現状の裏返しに、自己流の清掃における危険性は高い。心配な点である。通常の歯ブラシを使用し、気にして1日に何度も舌清掃を行う者がいることも考えられる。舌を傷つけることは味覚や発音、嚥下運動への影響も大きい。今後は、今回の調査でできなかった詳細な調査を更に加え、専門家による安全で確実な舌の清掃方法について、助言や指導を受けることの大切さを学生たちに伝える必要性を改めて感じた。

一方、本田²⁰⁾は口臭予防として舌清掃に加え、水を意識的に摂取すれば口腔乾燥を防ぐと同時に唾液分泌の増加に繋がるため、口臭予防として水分補給が欠かせないとしている。健康維持のためには水摂取が良いと、様々なところで述べられている。水は口臭予防にとっても大切なものと言える。

生理的口臭は、起床時に最も強いとされている。本研究においても、自分の口臭を気にする者(n=286)を対象にした「1日のうち、いつ口臭を強く感じるか」の質問で、最も多かったのは『起床時』であった。次いで、『喉が渇いた時』『人との会話時』と、本学の学生は口腔が乾燥しやすい時期に最も口臭を感じやすいことが判明された。

口気中の CH_3SH 濃度の日内変動は、起床直後が最も高く、その後は午前、午後ともに

飲食後に急激に減少し、以後、時間の経過とともに徐々に増加し、空腹時に頂点に達するとされる²¹⁾。起床時は、安静時唾液が睡眠中にほとんど分泌されていないためであり、起床してから時間が経つにつれ、その分泌量が増加し口臭は低下する。空腹時にも起床時ほどではないが、生理的口臭が強くなる。この空腹時口臭も飲食と同時に刺激時唾液の分泌により、急激に低下する²²⁾。安静時唾液量が少ないと CH_3SH 濃度が高く、舌苔がつきやすいことが示唆される。一方、刺激時唾液量と口臭の関係については有意でなかったという報告²³⁾もある。安静時唾液量が低下すれば、唾液が粘性や曳糸性といった物性に変化することから、唾液物性の変化も口臭の発生に少なからず関与している。また、唾液分泌量が多い場合は漿液性唾液が多くみられ、舌苔の付着量が多くても除去は容易である。口腔乾燥症や唾液の曳糸性が高い場合は粘液性唾液が多く、舌苔の付着量が少なくても除去が困難になる²⁴⁾。

朝食の摂取は唾液腺の刺激により、口臭の原因となる「唾液の分泌低下」が改善され口腔内が安定化することで、起床時および空腹から来る口臭予防が行われる。口腔の環境を守るには、規則正しい食生活が非常に重要である。本調査では、全学科的に68.8%の学生が毎日朝食を摂取していた。朝食摂取は口臭予防に限らず、健康維持に欠かせないものであるから、全学生が毎日朝食を取るよう望む。

また、「口臭を軽減する対策として何を行っているか(複数回答)」の質問の回答選択肢に含まれていたように、口臭を気にする人は会話時に手やハンカチで口を覆い、口を小さく開けて話すようになりがちである。これは逆効果で、大きく口を開き口唇や舌を動かすことが唾液腺への刺激となり、唾液の分泌量が増し口臭抑制に繋がる。人とあまり話さないのも、かえって唾液量が減少し口臭を強くすることになる。

女性の場合、月経期間中、排卵中、あるいは両者の間に口臭を強く感じる場合がある。本橋ら²⁵⁾は、正常な月経周期を有し、歯周疾患のない女性を対象に行った研究で、排卵日に唾液中の総菌数と *Prevotella intermedia* (P.i.) が増加し、口臭が発現したことを報告している。女性歯周病患者と歯周疾患のない女性とを比較すると、前者は排卵日に、さらに VSC 濃度が高くなり、唾液中の総菌数も増加したとしている。これは、排卵日に口腔粘膜などから剥離した上皮細胞、遊走白血球などのタンパク質が増加すること、エストロゲンの増加により唾液中の歯周病原細菌が増加することが、VSC 産生を助長していると本橋らは述べている。唾液腺、特に顎下腺が性ホルモンなどによって強く影響を受ける組織であることから、必ずしも全ての女性で明らかに影響があるわけではないが、排卵日前後および月経の一時期に VSC の増加がみられると多くの報告がある。女子短期大学生を対象に調査した本研究として、今後は生理周期と口臭の関係の追跡も視野に入りたいと考える。

口臭を主訴に歯科医院を受診する患者は増加している。口臭患者には失職、いじめ、不登校、閉じこもりなど、心身的な支障に繋がるケースも有る。深刻な口臭症例として、21歳の女性銀行員が口臭を気にし、複数の歯科医院等の受診を繰り返した上、最終的に辞職し、抜歯を切望した果てに全顎抜歯に至り、それでも口臭を訴えたという報告²⁶⁾がある。本研究における質問紙調査では、口臭を気にする頻度や深刻さを推測することはできなかったが、本学の学生においても口臭を気にする者は多かった。そこで、今後は歯科医療関係者が主体となり、口臭に関する原因や治療、予防方法に関する正しい情報提供を行う重要性を強く感じた。

V. 結 論

本研究によって、本学の全学生の約90%が他人の口臭を気にし、約75%が自分の口臭を気にしていることが判明した。自分の口臭を気にする学生における口臭を強く感じる日内変動では、起床時が7割近くで最も多く、次いで口渇時、会話時と唾液分泌が軽減されやすい時としていた。

口臭の主成分が揮発性硫黄化物 (Volatile sulfur compounds : VSC) であることは、多くの文献から明らかになっている。また、VSC は主に舌苔から生産される。従って、口臭予防としては舌清掃を含めた口腔ケアが最も有効的となる。本学の学生は、およそ半数近くの者が舌清掃を習慣としていた。しかし、舌は歯肉より脆弱な組織構造からなり、誤った自己流の舌清掃を行っていると、舌粘膜をかえって傷つける危険性がある。日々舌清掃を含めた口腔ケアについて学ぶ歯科衛生科の学生はともかく、他学科の学生はどのような状況で舌清掃を行っているかが懸念される。

朝食の摂取は、起床時の口臭予防になる。本学の学生は7割弱の者が毎日朝食を取るとしていた。朝食の摂取は口臭予防に限らず、健康維持のために全学生が朝食を取るよう望まれる。

本研究により、専門家による安全で確実な舌清掃を含めた口腔清掃習慣や生活習慣に対する助言や指導の必要性を改めて感じた。

参考文献

- 1) 宮崎秀夫, 川口陽子: 序言, 八重垣 健編, 臨床家のための口臭治療のガイドライン, クインテッセンス出版株式会社, 東京, 2000, pp.4
- 2) 日本口腔衛生学会: 歯科衛生の動向 2007年版 平成17年歯科疾患実態調査収載 CD-ROM 付, 医歯薬出版株式会社, 東京, 2007, 付表 2-9 歯や口のなかの悩みや気になること

- 3) 本田俊一：特集；口臭に関する「特命リサーチ」結果。(口臭編)，
<http://www.excellentbreath.com/breath/2005-06/breath-medical/>, 2009. 9. 22.
- 4) 堀江文隆：気になるデータ 小学生の一日の生活行動とオーラルケア調査, LION Dent. File, 7, 11-12, 2008
- 5) 宮崎秀夫, 川口陽子：IX章口臭患者への心理的配慮, 八重垣 健編, 臨床家のための口臭治療のガイドライン, クインテッセンス出版株式会社, 東京, 2000, pp.87-96
- 6) 柳澤智仁, 品田佳代子, 川口陽子：男子中学生・高校生の口臭と歯の着色に関する意識調査, 口腔病理学会誌, 72 (1) : 56-61, 2005
- 7) 宮崎秀夫, 荒尾宗孝, 岡村和彦, 川口陽子, 富福 明, 星 佳芳, その他：口臭症分類の試みとその治療必要性, 新潟歯学会誌, 29 (1) : 11-15, 1999
- 8) 八重垣 健：口臭はいかに健康な生活を損ねるか 【特別企画】健康な心と身体は口腔から一口臭はいかに健康な生活を損ねるかー, 日歯医学会誌, 24, 12-16, 2005
- 9) 八重垣 健：口臭の除去と予防はこうしましょう とても大切な舌の清掃, 宮崎秀夫・八重垣健編, 口臭ケア要介護者の快適な生活のためにー, 医歯薬出版株式会社, 東京, 2003, pp.86-93
- 10) 浜田信城, 高橋祐介, 熊田秀文：口臭について, 日本歯科評論, 68,161-163 ,2008
- 11) 安細敏弘：唾液と口腔乾燥症 2章唾液と臨床症状 ④口臭と唾液, 柿木保明・西原達次編, デンタルハイジーン別冊, 医歯薬出版株式会社, 東京, 2003, pp.24-25
- 12) 田中宗雄, 雫石聰：口の不思議, 口腔生理から？を解く, 株式会社デンタルダイヤモンド社, 東京, 2007, pp.16-19
- 13) 八重垣 健：口臭はいかに健康な生活を損ねるか 【特別企画】健康な心と身体は口腔から一口臭はいかに健康な生活を損ねるかー, 日歯医学会誌, 24, 12-16, 2005
- 14) 渋谷耕司：生理的口臭の成分と由来に関する研究, 口腔衛生学会雑誌, 51, 778-792, 2001
- 15) 宮崎秀夫, 川口陽子：VIII章 真性口臭症の治療, 八重垣 健編, 臨床家のための口臭治療のガイドライン, クインテッセンス出版株式会社, 東京, 2000, pp.69-85
- 16) 八重垣 健：口臭はいかに健康な生活を損ねるか 【特別企画】健康な心と身体は口腔から一口臭はいかに健康な生活を損ねるかー, 日歯医学会誌, 24, 12-16, 2005
- 17) 山賀孝之：歯の健康 口臭 “口臭の治療・予防”
<http://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/teeth/h-07-002.html>, 2009. 8. 27.
- 18) 八重垣 健：口臭ー歯とお口のことなら何でもわかるテーマパーク8020,
http://www.jda.or.jp/park/trouble/index03_03.html, 2009. 5. 7.
- 19) 堀田正人, 長井康平, 今出昌一, 佐野 晃, 山本宏治：舌ブラシ使用法に関する研究ー舌の染色が舌ブラシ圧に及ぼす影響についてー, 日本歯科保存学雑誌, 50 (3), 332-337, 2007
- 20) 本田俊一：特集；口臭に関する「特命リサーチ」結果。(口臭編)
<http://www.excellentbreath.com/breath/2005-07/breath-medical/index.htm>, 2009. 4. 6.
- 21) 渋谷耕司：生理的口臭の成分と由来に関する研究, 口腔衛生学会雑誌, 51, 778-792, 2001
- 22) 山賀孝之・宮崎秀夫：口臭について知っておきたい基礎知識 (Q&A)『口のなかの乾燥していると、臭いが強く感じられるような気がしますか？ (口臭と口腔乾燥症の関係)』, 宮崎秀夫・八重垣健編, 口臭ケア要介護者の快適な生活のためにー, 医歯薬出版株式会社, 東京, 2003, pp.40-43
- 23) 安細敏弘, 栗野秀慈：安静時唾液と口臭の関係, 歯界展望, 100, 398-400,2002
- 24) 安細敏弘：唾液と口腔乾燥症 2章唾液と臨床症状 ④口臭と唾液, 柿木保明・西原達次編, デンタルハイジーン別冊, 医歯薬出版株式会社, 東京, 2003, pp.24-25
- 25) 本橋碧, 川本亜紀, 松本聖子, 菅野直之, 伊藤公一：月経周期と口臭との関係について, 日本歯周病学会会誌, 50春季特別号 : 163, 2008
- 26) 岩倉政城：口臭の臨床とその心理学的アプローチ, 東北大, 19, 20-32, 2000

実践的指導力育成をめざす「保育実務研修」についての考察(1)

－ 3 年制保育者養成課程における科目としての成果と課題－

Investigation on the Training for Practical Working in Child Care,
Which Aimed to Develop Practical Instruction (1)

－Results and issues considering 3-year-course to train cares and teachers in child care－

矢田貝 真 一 永 田 恵実子

Shinichi YATAGAI Emiko NAGATA

はじめに

平成13（2001）年11月の児童福祉法改正によって平成15（2003）年から保育士が国家資格化されたことにも示されているように、社会変化と多様なニーズの高まりを背景として保育者の資質と能力の一層の向上が求められてきている。資質と能力の向上については保育士に限らず、平成14（2002）年6月の文部科学省調査研究協力者会議報告にも見られるとおり、幼稚園教員についても同様にその向上が強く求められてきている¹⁾。

とりわけ平成17（2005）年1月の中央教育審議会答申では、家庭や地域社会の教育力低下等の課題に対応するため、保育者の資質と専門性を高める必要があるとし、保育者自身の成長過程における多様な経験不足を指摘しながら、保育を構想し実践する能力、保護者等との良好な関係を構築する能力をつけていくことが今日的な課題であるとしている²⁾。

一方養成校でもこうした動向を受けて、保育者の資質と能力について検討するとともに、その向上のためにさまざまな教育課程の工夫と改善に取り組んできている。しかし子育て支援など社会的な保育サービスに対するニーズの増加とともに、保育士を中心として、その資格の在り方も含めて2年間の教育課程、すなわち修業年限が検討課題となってきた

ることも事実である^{3～6)}。また2年制養成課程に、専門性の観点からの新たな動きも見られはじめてきている⁷⁾。

こうした状況の中で大垣女子短期大学では、養成段階における保育者としての資質と能力向上をめざして、平成19（2007）年度入学生から3年制の教育課程を実施している。この教育課程における中心的な目標は、学生に保育者としての実践的な指導力と実務能力をしっかりとつけさせていくことであり、その柱となる科目として「保育実務研修」を位置づけている。

本稿ではこの「保育実務研修」という科目に関して、その内容等を明らかにしながら、平成21年度に実施された研修の状況を振り返り、研修先となった保育現場の保育園長の評価や意見をもとに、保育に関する実践的な指導力を育成するという視点からの成果と課題について検証を行ってきたい。

1. 3 年制養成課程の基本方針と取組

大垣女子短期大学では幼児教育科の3年制教育課程への移行をめざし平成17（2005）年度から「3年制課程構想プロジェクトチーム」（幼児教育科教員と事務局で構成）を組織して、3年制の教育課程における科目のシークエンスとスコープ・保育現場との関係・施

設と設備の在り方・教職員の体制等について約1年間の検討を行った。

その結果、次の3つを3年制課程における保育者養成の基本方針として、準備を進めていくこととなった。

- ①保育の実践的な指導力を確実に修得させる
- ②子育て支援など、今後ますます保育者に求められるであろう内容を学ばせる
- ③保育と関連する領域で、それぞれが自信の持てる知識と技能を修得させる

さらに、これらの方針を具現化するための方策を以下のとおり決定し、①の方針の具現化に向けて、教育課程づくりにあたっては、次のことに取り組んだ。

- ①－1：保育現場での経験や体験を豊かにするための研修（インターンシップ）を導入する
- ①－2：研修とセットで、研修の確実な実施と研修成果の定着を図るための準備や深化、発展、補充を行う授業を設定する
- ①－3：研修の後に、保護者との連携や対応の能力を高めるための授業や取組を設定して、総合的に保育の実践的指導力育成をめざす

またこれらとともに、②および③の方針を具現化し、3年制であることを活かしてより高い専門的能力を育成するため、学校の特長もふまえて次のことに取り組むこととした。

- ②－1：研修をふまえながら、子育て支援について知識を深め、経験や体験を積み重ねる学習を充実させる
 - ②－2：専門性を知識と技能の両面から、より総合的に高めるための授業を充実させる
 - ③－1：学内にある他の3学科（音楽総合科、デザイン美術科、歯科衛生科）の特性を活かした授業を設定することで、幅広い分野にも精通する保育者の養成をめざす
- これらの方針の具現化を図るにあたって、中心となるものは①の方針である。そのため、保育現場での長期的な研修は、保育に関する

実践的な体験や経験不足から不安を抱きながら卒業して、保育所や幼稚園へ就職していく学生が増加傾向を示していただけない、その成果が期待された。

2. 保育現場での研修のねらいと構想

（1）実践的指導力のとらえ方

保育現場における長期的な研修を行うことを中心とした科目である「保育実務研修」の最も重要なねらいは、いうまでもなく保育に関する実践的な指導力を培い、学生に確実にそれらを修得させることと、実務能力を体得させることである。しかしそのために検討しておくべき大きな課題が2つ存在した。

その一つは、「保育に関する実践的な指導力」について明確にしておくことであった。保育に関する実践力については、「保育実践力」と呼ばれることが多く、これまでさまざまな検討が行われ、かつその育成についての先行研究も多い^{8～11)}など。こうした中で多岐にわたる検討の上に、保育実践力が保育を実践する者として子どもの育ちを見る力であるとし、より厳密には「保育について学んだ知識や考え方をもとに、自分がどのようなスタンスで保育者として子どもに向かうのかを意識したうえで、自分の保育技術をもって子どもの遊びを援助することができる力」¹²⁾として、保育の基盤となる力とした松山（2008）の定義は、妥当なものであると考えられる。

ところで文部科学省は昭和62（1987）年12月の教育課程審議会答申で「教育者としての使命感、人間の成長・発達についての深い理解、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養、そしてそれらを基盤とした実践的指導力」¹³⁾として「実践的指導力」という言葉を用い、また平成14（2002）年6月の文部科学省調査研究協力者会議報告では幼稚園教員に求められるものとして「実践力」と称している¹⁾。

しかしここでは、保育実践力に近いものとしてとらえられる保育に関する「実践的指導力」自体について明確にはされていないことも事実である。こうしたとき、「保育における実践的指導力は、①幼児の生活や遊びの観察と分析（読みとり）、②長期と短期の教育計画立案の技能、③幼児の援助や支援過程における創意工夫、④実践の記録や評価に関する技能」であるとする考え方¹⁴⁾も、「実践的指導力」の資質や内容等を明らかにする上で妥当な考え方であるといえよう。加えて鳴門教育大学では、平成18（2006）年度特色ある大学支援プログラム（特色 GP）の成果をふまえ、『保育実践力評価スタンダード』を作成し、①保育計画力、②保育展開力、③保育評価力に分けて、それぞれに詳細な観点とともに3つの段階を設けているが¹⁵⁾、これについても「実践的指導力」の内容を段階的に明らかにするものであるといえる。

もう一つの検討すべき課題は、実践的指導力を考える際に、3年制であることをどのようにとらえていくかということである。これまでに研究されてきた「保育実践力」や保育に関する「実践的指導力」はいずれも2年制課程について考えられているもので、保育所および居住型児童福祉施設における保育実習Ⅰ（4週間）、保育所もしくは居住型児童福祉施設における保育実習ⅡもしくはⅢ（2週間）、幼稚園教育実習（4週間）によって身につけていくことが想定されているものである^{16,17)}。「保育実務研修」の場合は、そうした実習を修了した上に実施するものであり、より高度な「保育に関する実践的な指導力」をめざすものである。

大垣女子短期大学では、3年制課程で育成していく保育に関する「実践的指導力」を計画当初は単に「保育における実践的指導力」と考えていたが、平成19（2007）年の研修実施時には「保育について2年間で学んだ知識・技能や考え方をもとにして、子ども一人ひと

りに即して成長や発達を適切に援助することができる総合的な力」ととらえ、その基礎を確実に身につけていくために必要で重要な体験の場として、「保育実務研修」を位置づけることとした。

（2）研修の構想

平成14（2002）年6月の文部科学省調査研究協力者会議報告では、新任教員に実践力の基礎に欠ける者が散見されるとして、在学中に現場を経験する機会が教育実習以外にほとんどなく、理論と実践とを結び付ける機会や、教員志望者自身の豊かな生活体験が欠けている点が課題と考えられるので、養成機関では実践的な指導力に対するニーズへの対応の改善に努めることが重要であり、学生にインターンシップなどにより幼稚園現場での実践を経験する機会を与えることなどの工夫をすることも重要であると指摘している¹⁾。

こうした指摘については保育士であっても同様であり、そうした実態をふまえた上で、ねらいの実現をめざし、次の指針を確認しながら「保育実務研修」の科目設計にあたった。

- ①ねらいから、3年次前期に設定する
- ②2年次までに身につけておくべき保育に関する基本的な知識や技能の修得状況を確認する手だてを開発して実施する
- ③保育所もしくは幼稚園で研修を行う
- ④3か月程度の長期にわたって継続的に行う
- ⑤学生に対して研修前に十分な事前指導を行い、あわせて研修を行う事前準備を確実に行えるよう支援する
- ⑥学生の不安感を軽減するため、1研修受入園について2名以上の学生を配置する
- ⑦1週間のうち3日間の研修を行い、2日間は学内での学習を行うものとし、3日間の研修を確実に振り返って反省と次週への準備を行う授業を設定する
- ⑧教員による訪問指導は最低でも2週間に1回以上は行うものとする

- ⑨事前に研修受入園に対して、ねらいや研修方法等の十分な説明を行い、研修園からの意見も取り入れる

3. 「保育実務研修」の準備と実施

(1) 実施準備

準備としては研修開始前年度の早期に、保育所や幼稚園に対して研修受入を打診・依頼し、承諾をいただいた。その中から学生の居住地等を勘案して大垣市内を中心に公立・私立15保育所にしぼり、研修のねらいなどの趣旨を説明し、研修園となつていただく正式な協定を結んで研修先が決定した。

次に研修を行う学生に対して、2年次の12月に「保育総合試験」を行った。この試験の目的は保育に関する基本的な知識や技能の修得状況を確認することであり、試験内容としては次のとおりであり、問題数や試験時間は短いものの、いずれも保育士国家試験の内容に準じた内容とした。

- ①筆記試験：社会福祉、児童福祉、発達心理学、精神保健、小児保健、小児栄養、保育原理、教育原理、養護原理、保育実習理論、造形理論
- ②実技試験：音楽、美術、体育、手遊び、読み聞かせ

受験した学生については、筆記と実技それぞれ60%以上の得点で合格とし、得点が基準に達しない場合は、再度試験を課すこととした。また、最終的に合格できない学生については、保育所・幼稚園での研修は行わず、学内で別の学習プログラムに取り組むこととしたが、平成20年度の2年次生は全員合格となった。

この結果と学生の単位取得状況から各保育所で受け入れていただく学生数が決定したので、これを正式に研修予定園に連絡した。なお、2年次修了までに一定単位の保育に関する講義・演習・実習の専門科目、とりわけ保育実習・教育実習について、研修参加のため

の必修単位を内規として確認していたが、研修希望学生のすべてが条件をクリアできた。

(2) 研修の実施

「保育実務研修」は、前期（4月初旬から7月末まで）に月曜日から水曜日まで、それぞれ1日をとおして（1限から4限まで）開講されたが、4月初旬から4月下旬までの事前指導・準備期間と5月初旬から7月末までの研修実施期間の2つの期間に分けて、段階的に設定した。

第一段階の事前指導・準備を行う期間においては、次の学習に取り組んだ。

- ①研修についての導入的理解：オリエンテーションでの学習内容や方法の詳細な説明
- ②目的や各自の課題の確認：小グループに分かれ、これまでの保育所実習や幼稚園教育実習について振り返りながら、この研修の目的や最終的に達成すべきねらい、各自の保育観について改めて考え、保育に関する課題などの確認を行い、教員は研修園訪問についての指導と支援を行う
- ③保育に関する基本的な技能や認識の確認：ピアノ・運動・造形などの基本的技能の確認や練習、教材等の作成、子どもの傷病に関することや、障がいなど特別な配慮が必要な子どもに対する認識や対応の確認
- ④図書館等での資料収集：絵本、手遊び、紙芝居などについて、各自が研修に必要なだと考える資料の収集と整理、準備
- ⑤文書の書き方などの確認：身上書・履歴書の書き方、電話のかけ方や挨拶の仕方などの一般的社会常識やマナーの確認
- ⑥研修園の訪問：研修を行う保育所を訪問し、研修を行う学生が直接挨拶し、身上書等必要書類を提出するとともに、保育目標、園の状況、研修にあたっての遵守事項、留意事項を確認。あわせて最寄りの駅・自宅からの所要時間・周辺の危険箇所などについての事前確認

⑦研修園ごとのグループ面談での指導と助言：

研修園ごとの学生に対する複数の教員による面談で研修の目的や流れの理解や心構え、準備状況などの確認と、それに応じた研修直前の助言や指導

これらの事前指導・準備段階をへて、5月上旬から43名の3年次生が、15の保育所に分かれて、図1の実施状況のとおり、約3ヶ月間にわたる研修を行った。研修は毎週月曜日から水曜日までの3日間、保育所ごとに若干異なるものの午前8時から午後5時までの全日行い、木曜日と金曜日については学内で平常の授業を受けた。ただしこの授業の中に、その週前半に行った研修を総合的に振り返るとともに、次の週からの研修に活かし、また準備を行うことを目的とする「実習トークスタディー」という名称の授業を設定した。

なお研修で学生の担当する対象児および関わり方については、研修時間や補充の研修、休日の行事の扱い等も含めて、受入園が主体となって学生の希望や力量も勘案しながら決

定した。そこから担当する対象児、未満児から年長児までを一定の期間ごとに担当するもの、未満児や年少・年中・年長児などの一つに固定されていたもの、それらのいくつかを担当するものなど多岐にわたる様態を予想したが、それぞれのクラスを定期的あるいは、不定期に回る学生がほとんどであった。これは、多様な年齢の園児を担当してみたいという学生の希望と受入園の少しでも多くのことを学んで欲しいという配慮からであった。中には休んだ保育士の代理として子どもたちと関わる機会を得た学生もいた。

また子どもへの関わり方についても、担当保育士の補助にあたるもの、担当保育士とともに保育を行うもの、担当保育士の指導のもとに保育を行うものなど、多様な形態を予想したが、立場上当然とはいえ、担当保育士の保育補助がほとんどであった。これは週に3日という条件の中で毎日いることができず、子どもの動きや行事を完全に把握できないことから、仕方のないことであると思われる。

指導・準備	4月初旬～4月下旬
	☐ 研修についての導入的理解 ☐ 目的や各自の課題の確認 ☐ 保育に関する基本的な技能や認識の確認 ☐ 図書館等での資料収集 ☐ 文書の書き方などの確認 ☐ 研修園の訪問 ☐ 研修園ごとのグループ面談での指導と助言
研修の期間	5月11日(月)～7月21日(火) の 25日間 毎週 月曜日～水曜日の全日（原則として8：00～17：00）
参加学生数	3年次生 43名
研修実施園	岐阜県：大垣市9園、岐阜市1園、池田町1園、海津市1園 愛知県：稲沢市1園、一宮市1園 滋賀県：米原市1園

図1 平成21年度「保育実務研修」の実施状況

ただ約3か月近くの研修終了近くには、保育士の指導のもとに主体的に保育を行うことを経験した学生もあった。

そして研修中の訪問指導については、幼児教育科専任教員のうち10名が担当し、事前に研修園および学科内で打ち合わせた項目や内容について、おおむね2週間に1回程度行い、その結果を回ごとに訪問記録にまとめて「実習トークスタディー」での指導や支援や研修園との打合せに活用した。

このようにして万全の指導と準備のもとに行った「保育実務研修」は、新型インフルエンザの流行等の不安があった中にもかかわらず、受入園の全面的な協力と適切な指導のもとで、受講したすべての学生が無事に終了することができた。

4. 研修園からの評価

研修を行ったすべての保育所に対して、学生の状況を把握し指導や支援の参考にするためと、以後の教育課程編成に活用するためにアンケートを実施した（資料1-1；1-2）。このアンケートには11園から回答があり、その主な結果は図2に示すとおりであった。

（1）研修の目的や方法についての評価

この研修の主な目的は、学生に保育者としての実践的な指導力と実務能力を育成することに設定したが、これに対して2園が「目的にそっている」、6園が「概ねそっている」と評価したが、2園が「あまりそっていない」と評価している。「まったく目的にそっていない」という回答はなかった。

他にも1園あたりの研修を行う学生数の妥当性もたずねたが、「あまり適切でなかった」という回答を3名以上が研修を行った2園から得たものの、9園は「適切」または「概ね適切」という評価であった。

この研修が保育所や幼稚園への就職や、仕

事になれていく際に役立つかとたずねたのに対しては、4園が「役立つ」、6園が「概ね役立つ」と肯定的な評価だったが、「役立たない」という回答はなかったものの1園が「あまり役立たない」という否定的な評価だった。

研修の目的や方法についての自由記述では、研修への肯定的な評価の一方で、

- ・人数を1～2人にした方がよい
- ・毎日自己反省記録を書かせ提出させるべき
- ・文章力の習得を目的に入れるべき
- ・研修の日程に検討の余地がある
- ・よいことなので、研修の趣旨を研修園だけでなく園長会で多くの園に説明してほしい
- ・研修生とどう接してよいかわからなかった
- ・3か月間の研修で時間はたくさんあるが、週3日は中途半端で、慣れた頃に終わる
- ・保育業務に追われ、十分なアドバイスがでなかった

などの指摘や要望をいただいた。

（2）研修を行った学生への評価

保育所実習と比べた学生の全体的なようすについては、「すぐれていた」という回答はなかったものの、10園が「概ねすぐれていた」とし、「あまりよくなかった」という評価は1園のみであった。

学生のようすで子どもへの対応については、

- ・子どもの健康と安全に配慮できた
- ・子どもを観察しながら受け止め、理解しようと努める姿勢がみられた
- ・子どもに共感しながらいっしょに遊ぼうと努める姿勢がみられた
- ・子どもとスキンシップを深めたり、話をよく聞いたりする姿勢がみられた
- ・子どもの遊びを適切に援助していこうと努める姿勢がみられた

という項目に対して、9園から10園が「すぐれていた」または「概ねすぐれていた」と評価している。一方、これらについて1園また

は2園が「よくなかった」という評価をしているが、いずれも同じ研修園からの評価だった。

また保育者としての資質や能力に関して、「基本的な保育の専門知識や技能を身につけていたか」については、「すぐれていた」という回答はなかったものの、10園が「概ねすぐれていた」と評価し、1園が「よくなかった」と回答した。さらに社会人として必要な良識やマナーについては、1園が「すぐれていた」、9園が「概ねすぐれていた」と評価したのに対し、1園が「よくなかった」と回答した。これら以外にも、

- ・保育者として守らなければならないことを果たそうと努めていた
- ・組織の一員としての在り方を考えた言動を取るよう努めていた
- ・保育のこと以外にも幅広い興味や関心を持っているように見受けられた

などの項目に対して、9園～10園が「すぐれていた」または「概ねすぐれていた」と評価している。一方、これらについて1園または2園が「よくなかった」という評価をしているが、いずれも同じ研修園からの評価だった。

研修園の職員との関わりに関して、「指示がなくても自分から動く姿勢が見えたか」という項目に対しては、2園が「すぐれていた」、8園が「概ねすぐれていた」と評価し、1園が「よくなかった」と回答した。他にも、

- ・職員と関わりコミュニケーションを取るなどの職場でのコミュニケーションの方法を積極的に学んでいた
- ・職員に保育に関する疑問を相談してアドバイスをもらうことができた

などの項目に対して、9園～10園が「すぐれていた」または「概ねすぐれていた」と評価している。一方、これらについて1園または2園が「よくなかった」という評価だった。

さらに研修に対する学生の意欲や態度に関して、「子どもたちや先生方から学ぼうとす

る意欲が見られたか」という項目に対しては、3園が「すぐれていた」、7園が「概ねすぐれていた」と評価し、1園が「よくなかった」と回答した。他にも、

- ・注意を素直に受け止め、直そうとする姿勢が見られた
- ・学んできた保育に関する技術を駆使し子どもに関わろうとした
- ・保護者との関わりについて学ぼうとした
- ・学生同士協力し合い、援助の技術を学ぼうとした

などの項目に対して、9園～10園が「すぐれていた」または「概ねすぐれていた」と評価し、1園または2園が「よくなかった」という回答をしているが、いずれも同じ研修園からの評価だった。

研修を行った学生への評価に関する自由記述では、

- ・まじめに取り組み、勤務時間が終わってからも残って仕上げていく熱心さがあった
- ・自分から子どもたちに関わる姿があった
- ・自分から仕事を見つけていく姿勢がある
- ・指導案を自分で見直して実践できた面はよかった

- ・意欲がある学生は担任にも好評だった

などの肯定的な評価があった。一方で、

- ・子ども一人ひとりへの対応はできたが、全体への配慮や保育の見通しに努力を要する
- ・受け身的な面が見られ、保育者に積極的に質問をしてほしい
- ・子どもに対する質問が少ない
- ・出勤時間には余裕をみて、子どもを受け入れる態勢を整えておくべき
- ・もう少し積極的に関わってほしい
- ・保育者として大切なピアノの上達をのぞむ
- ・指導案は担任から子どもの発達の状況を聞くことが不十分だったので大人中心の指導になってしまった

などの指摘や要望をいただいた。

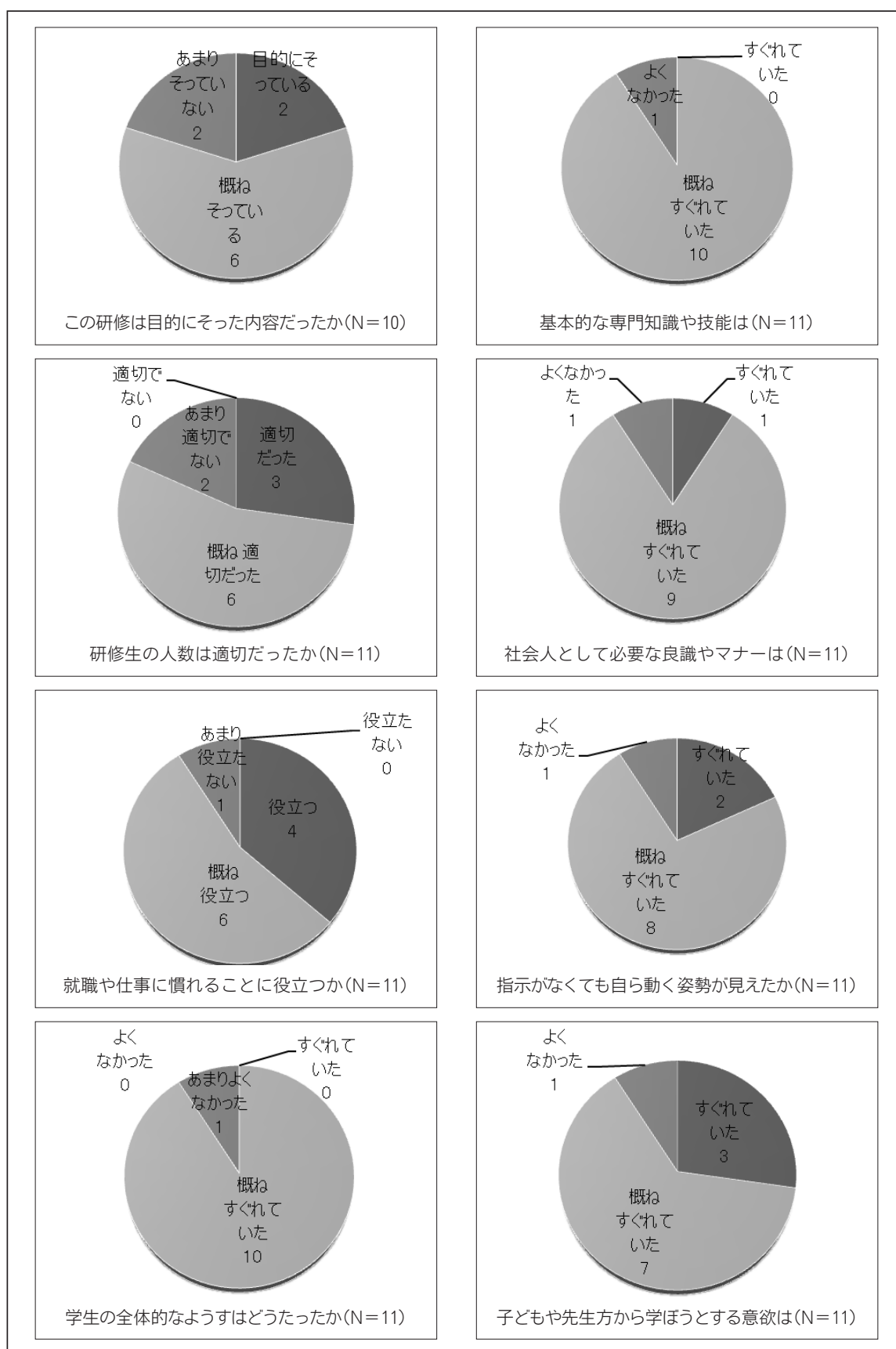


図2 研修園からの主な項目の評価

5. 成果と今後の課題

(1) 研修の在り方について

学生に保育者としての実践的な指導力の育成をめざした「保育実務研修」については、研修園の評価から考えて、一定の成果をあげることができたと考えられる。ただし研修園のうち2園については、あまり目的にそっていないのではないかという指摘をいただいたが、その他の項目に対する評価内容や学生個人への評価内容から、この研修自体への評価というよりも、その園で研修を行った学生個人への評価によるものと推測される。もちろん、目的にそった研修であったという評価をいただいた研修園からも課題を指摘されていることは事実である。この内容から目的に即した研修にしていくためには、次の諸点について改善等を図っていくことが必要である。

- ①研修園との事前の連絡調整をさらに徹底して行い、研修の目的や学生への指導と支援の在り方について確認を行うこと
- ②研修中の学生の状況について、研修園での状況や指導内容と振り返りの授業での学生の反省や教員の指導内容などをしっかりと研修園とやりとりすること
- ③研修園によって要望のちがいはあるが、研修の人数を2名程度として、園側の指導が行いやすいようにすること

(2) 学生への指導や支援の在り方について

研修における全体的な学生のようすについても、法令で定められた実習に比較して概ねすぐれていると評価されている。加えて基本的な専門知識や技能、社会人として必要なマナーや良識、子どもへの対応、職員の方々との対応、保護者との対応などについても、同様に概ね高い評価を得ている。こうしたことから、この研修が保育者としての実践的指導力や実務能力の育成に寄与していくことが十分に伺える。事実、この研修が保育者として

就職することや保育者として仕事に慣れることに役立つかどうかについては、比較的高い評価を得ている。この一方で、全体的に「すぐれていた」という完全な評価を多く得るところにまでは至っていない事実もあり、次の諸点について、学生への指導や支援を行う必要がある。

- ①各自の保育に対する考え方、子どもの見方に関する課題を明確にさせること
 - ②保育に必要な知識や技能の確実な向上をめざして努力させること
 - ③社会的に求められる教養、マナー、規範意識等を不断に身につける努力をさせること
- もちろん、こうしたことは直ちに身につくわけではないが、それらをつけていこうとする姿勢が大切であり、保育者に求められる資質や能力、とりわけ実践的指導力や実務能力についても同様である。こうしたことをふまえて、今後どのように学生の実態に即した保育者をめざすための学びを支援するかが、大きな課題であし、この「保育実務研修」もその一つの学びの場として設定したものである。

なお、この研修に関する学生の学びのようすや、この観点からの成果と課題については、「実践的指導力育成をめざす「保育実務研修」についての考察(2)」で詳述して分析、検証することとしている。

おわりに

現在、保育や幼児教育の在り方とともに保育者の資質と能力の向上が強く求められているが、保育者の資質や能力の在り方についても見直しを図られ、保育者養成段階における確かな実践力の育成が、その内容を明らかにすることとともに課題となっている。

大垣女子短期大学では、保育者養成を3年制課程で行うこととし、この中で学生に保育者としての実践的指導力と実務能力をつけさせたいという教員の願いと、これからの保育

者養成は保育現場と協力しながら進めるべきであるという思いから「保育実務研修」は構想され、教育課程の中に位置づけられた。今後、保育者の養成段階でどのような力を、どのようにしてつけていくのかをさらに見定めながら、保育現場の協力も得て「保育実務研修」のさらなる改善を図っていきたいと考えている。

また、保育者養成のために研修を快く受け入れ、指導していただいた15園の園長はじめ先生方に感謝申し上げたい。

文献

- 1) 文部科学省：幼稚園教員の資質向上について－自ら学ぶ幼稚園教員のために－（幼稚園教員の資質向上に関する調査研究協力者会議報告），平成14（2002）年。
- 2) 文部科学省：子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について－子どもの最善の利益のために幼児教育を考える－（中央教育審議会答申），平成17（2005）年。
- 3) 大垣市ほか周辺9町：大垣地域次世代育成支援に関するニーズ調査報告書，平成16（2004）年，pp.84など。
- 4) 全国保育士養成協議会専門委員会：保育士養成システムのパラダイム転換Ⅰ～Ⅲ，保育士養成資料集，第44・46・48号，2006；2007；2008。
- 5) 大嶋恭二ほか：厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業 保育サービスの質に関する調査研究（平成18年度総括研究報告書），平成19（2007）年，pp.49-51；63-65など。
- 6) 大垣市：次世代育成支援に関するニーズ調査報告書，平成21（2009）年，pp.35；68など。
- 7) 山本裕詞ほか：2年制保育士養成課程における新たな専門職性の視点－児童の健全育成ニーズに応える専門職養成の事例から－，東北大学大学院教育学研究科研究年報，第57集，第2号，2009，pp.387-400。
- 8) 岩田幸子・横井志保・渡辺桜・村岡眞澄：保育者の実践的指導力育成・向上に関する研究（3）－食事の場面で－，愛知教育大学幼児教育研究，第12号，2005，pp.41-45。
- 9) 横井志保・野田美樹・村岡眞澄：保育者の実践的指導力育成・向上に関する研究－遊びの後の片付けの指導－，愛知教育大学幼児教育研究，第14号，2007，pp.27-34。
- 10) 安部孝・石山貴章：保育実践力の育成に関する考察1－実習指導における横断性への着目－，埼玉純真短期大学研究論文集，（1），2008，pp.3-8。
- 11) 清水一巳：保育者の実践力に関する研究－遊びと交流活動との関係から－，名古屋女子大学紀要，55（人・社），2009，pp.89-102。
- 12) 松山由美子：保育者養成における「保育実践力」育成のためのカリキュラムの構成と評価，四天王寺大学紀要，第46号，2008，pp.233-253。
- 13) 文部科学省：新たな時代に向けた教員養成の改善方策について（教育職員養成審議会第1次答申），平成9（1997）年。
- 14) 腰山豊：保育実践力を高める短大授業の改善と実技・演習，春風社，横浜，2006，pp.85-91。
- 15) 鳴門教育大学：文部科学省平成18年度特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）教育実践の省察力をもつ教員養成～教育実践力自己開発・評価システムを組み込んだ教員養成コアカリキュラムの展開を通して～，http://www.naruto-u.ac.jp/05_kyoumu/0555_gp/index.html；保育実践力評価スタンダード，http://www.naruto-u.ac.jp/05_kyoumu/0555_gp/pdf/standard/hoiku.pdf，2006.11。
- 16) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長：指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について（別紙2）保育実習実施基準；（別紙3）教科目の教授内容，平成15（2003）年。
- 17) 教育職員免許法第5条・別表第1および教育職員免許法施行規則第6条による。

保育実務研修に関するアンケート

* あてはまるもの一つに○をおつけください。「自由記述」とあるものは、ご意見等を自由にお書きください。

1. 「保育実務研修」は、保育所・幼稚園での実習を修了した学生に、保育者としての実践的な指導力と実務能力を育成する目的で行っておりますが、この研修がその目的にそった内容だったとお考えですか。

A. 目的にそっている B. 概ね目的にそっている C. あまり目的にそっていない D. 目的にそっていない

■上でCやDの回答をいただいた場合：どのような内容にするべきだとお考えですか。【 自由記述 】

2. 研修生の人数は適切でしたか。

A. 適切だった B. 概ね適切 C. あまり適切でない D. 適切でない

3. 法令で定められた「保育実習」とくらべて、研修生の全体的なようすはどうでしたか。

A. すぐれていた B. 概ねすぐれていた C. あまりよくなかった D. よくなかった

4. 上記3で、特にどのようなところがそうだったのか、お答えください。

(1) 子どもへの対応はどうでしたか

- ①子どもの健康と安全におおむね配慮できていた。

A. すぐれていた B. 概ねすぐれていた C. よくなかった

- ②子どもを観察しながら受け止め、理解しようと努める姿勢がみられた。

A. すぐれていた B. 概ねすぐれていた C. よくなかった

- ③子どもに共感しながらいっしょに遊ぼうと努める姿勢がみられた。

A. すぐれていた B. 概ねすぐれていた C. よくなかった

- ④子どもとスキンシップを深めたり、話をよく聞いたりする姿勢がみられた。

A. すぐれていた B. 概ねすぐれていた C. よくなかった

- ⑤子どもの遊びを適切に援助していこうと努める姿勢が見られた。

A. すぐれていた B. 概ねすぐれていた C. よくなかった

■子どもへの対応でその他感じられたこと。【 自由記述 】

(2) 保育者としての資質や能力はどうでしたか

- ①基本的な専門知識や技能をおおむね身につけていた。

A. すぐれていた B. 概ねすぐれていた C. よくなかった

- ②社会人として必要な良識とマナーをおおむね身につけていた。

A. すぐれていた B. 概ねすぐれていた C. よくなかった

- ③保育者として守らなければならないことを果たそうと努めていた。

A. すぐれていた B. 概ねすぐれていた C. よくなかった

- ④組織の一員としての在り方を考えた言動をとるように努めていた。

A. すぐれていた B. 概ねすぐれていた C. よくなかった

- ⑤保育のこと以外にも幅広い興味や関心をもっているように見受けられた。

A. すぐれていた B. 概ねすぐれていた C. よくなかった

■保育者としての資質や能力で、その他感じられたこと。【 自由記述 】

保育実務研修に関するアンケート(つづき)

(3) 職員との関わりについてはどうでしたか

①職員と関わりコミュニケーションを取ることができた。

A. すぐれていた B. 概ねすぐれていた C. よくなかった

②職員から職場でのコミュニケーション方法を積極的に学んでいた。

A. すぐれていた B. 概ねすぐれていた C. よくなかった

③職員から指示がなくても自分から動く姿勢が見えた。

A. すぐれていた B. 概ねすぐれていた C. よくなかった

④職員に保育の疑問を相談しアドバイスをもらうことができた。

A. すぐれていた B. 概ねすぐれていた C. よくなかった

■職員との関わりで、その他感じられたこと。【 自由記述 】

(4) 研修生としての資質や能力についてはどうでしたか

①子どもたちや先生方から学ぼうという意欲が見られた。

A. すぐれていた B. 概ねすぐれていた C. よくなかった

②注意を素直に受け止め、直そうとする姿勢が見られた。

A. すぐれていた B. 概ねすぐれていた C. よくなかった

③学んできた保育技術を駆使し子どもと関わろうとした。

A. すぐれていた B. 概ねすぐれていた C. よくなかった

④保護者との関わり方について学ぼうとした。

A. すぐれていた B. 概ねすぐれていた C. よくなかった

⑤学生同士協力しあい、援助の技術を学ぼうとした。

A. すぐれていた B. 概ねすぐれていた C. よくなかった

■研修生の様子についてその他感じられたこと。【 自由記述 】

(5) その他、全体として特にすぐれていた(もしくは、よくなかった)ところはどこですか 【 自由記述 】

5. この研修は、保育所や幼稚園への就職や、就職してから仕事に慣れていく際に役立つとお考えですか。

A. 役立つ B. 概ね役立つ C. あまり役立たない D. 役立たない

6. その他、今後の保育実務研修で検討すべきことがあれば、お教えてください。【 自由記述 】

お忙しい中をご協力いただき、誠にありがとうございました。アンケートは8月末までにご返送いただきますようお願いいたします。

なお、ご回答いただいたものにつきましては、研究や教育活動の参考にさせていただきます、園名を公開することや、特定できるような使用法はいたしません。

実践的指導力育成をめざす「保育実務研修」についての考察(2)

— 研修振り返りの授業での学生の記述から —

Investigation on the Training for Practical Working in Child Care,
Which Aimed to Develop Practical Instruction (2)

— Based on student reports in the reflection class —

茂 木 七 香 古宮山 昭 子 高 田 全 代

Nanaka MOGI Akiko KOMIYAMA Masayo TAKADA

はじめに

養成校で保育士資格を取得するために必修科目となっている「保育実習」は学生の実践的な学びの場であり、通常の授業で身に付けた知識や技術を生かす貴重な機会である。保育実習には事前・事後指導科目が設けられており、実習体験を反省したり、教員から再度指導を受けたりする時間は確保されている。しかしここでの振り返りを保育現場での実践に生かすには数カ月先の次回実習を待たなくてはならず、それまでの間、学生の意欲を持続させるのは困難である。

本学科では平成21年度に初めての試みとして「保育実務研修」を行った。これは、「保育実習」以外に5月から7月までの3カ月間、週の前半（月・火・水曜日）は研修園で研修を行い、週の後半（木・金曜日）は短大に戻って授業を受ける、という制度である（保育実務研修の内容や目的については矢田貝（2009）の「実践的指導力の育成をめざす「保育実務研修」についての考察(1)」を参照¹⁾）。筆者らが担当した「実習トークスタディ」の授業（金曜日の3限に開講）は保育実務研修の振り返りの場として設けられており、週の前半に各自が研修園で体験したことを研修生全員と担当教員とで共有し、授業の中で解決して次週の研修に臨む、という位置づけとなって

いた。

毎時間の授業は、その週の研修での経験を振り返り、自分が「がんばったこと・うまくいったこと」（以下、成功項目）と「難しかったこと・困ったこと」（以下、困難項目）を記述する所から始まった。ここに書かれた内容のうち、特に困難項目について、研修園ごとのグループを作って皆で話し合ったり、教員が資料を用いて講義を行ったりして解決していった。毎回の記述に目を通した印象としては、研修の回数を重ねるたびに、学生が自覚している困難項目や成功項目の内容も変化してきており、従来のような2週間程度の短期間の実習に加えて、3カ月にわたる研修を行った意義と成果が感じられた。

本論文ではこの学生の振り返り記述のうち、特に次週からの研修への取り組みへの意欲に影響を及ぼすと思われる困難項目についての記述をとりあげ、ひとつひとつの記述をカテゴリーに分けて詳細に分析し、研修の経過に伴う学生の経験の質的な変化を明らかにした。

対象・方法

対象は保育実務研修に参加し実習トークスタディの授業を受講している3年生43名。このうち、授業プリントの記述を分析対象とす

表1 記述のカテゴリーの週ごとの個数

	実技			子どもへの対応														職員 への 対応	その他	合計
	保育 技術	部分 実習	合計	寝かし つけ	食事	けんか	排泄	子ども 理解	注意	泣く	集団	援助	否定的 反応	その他	自分 自身	安全	合計			
2週目	4	2	6	3	7	6	3	8	3	5	2	0	5	4	8	3	57	5	1	69
5週目	10	2	12	1	3	3	3	3	5	2	1	1	2	2	3	2	31	4	1	48
8週目	5	1	6	6	2	7	1	4	3	2	4	2	2	3	4	0	40	3	7	56
合計	19	5	24	10	12	16	7	15	11	9	7	3	9	7	15	5	128	12	9	171

る旨をあらかじめ伝えて文書での同意をとり、同意の得られた42名の記述のみを分析対象とした。なお、同意を得る際には、同意の有無は成績評価等には一切関係しないことを口頭で説明した。

まず始めに、「実習トークスタディ」の授業の中で学生が記述した困難点の文章をエクセルのシートにテキスト入力して一覧表を作成し、記述の内容ごとに「実技」「子どもへの対応」「職員への対応」「その他」の4つのカテゴリーに分類した。さらに、類似した内容の記述を統合し、「保育技術」「寝かしつけ」など複数の下位カテゴリーを作成した。これを、全8週間の研修の、①初期（研修開始後2週目） ②中期（5週目） ③後期（8週目）の3時点において比較し、内容の変化を検討した。

カテゴリーへの分類は、まず最初に筆頭著者と第二共著者が各自で行い、次にその内容を照らし合わせて、不一致の場合には合議して同意の上、最終的に決定した。

結 果

各記述をカテゴリーに分類し、その個数を週ごとに比較した結果を表1に示す。合計個数を見ると、初期の記述個数が一番多いことが分かる。次に、4つのカテゴリーでの個数の変化を見ると、①実技に関係した記述は中

期が一番多くなっている。記述の文章の「○ ○をやらせてもらい、…」という書き方からも、初期にはまだ慣れていないため、補助的な業務が多く、実技を行う機会を与えられなかったのではないかと思われる。実技の中の保育技術に関する記述の内容を具体的に見ていくと、初期の段階では「読み聞かせの絵本選び」「紙芝居はどれくらいの長さがいいのか」といった、読み聞かせを「行う」ための内容が挙がっているが、中期・後期になると「読み聞かせの時に、全員を集中させることができなかった」「紙芝居を読み終わった後に、前に来る子が沢山いて、どんな声かけをしても席についてくれない子への対応が難しかった」など、より集中させて、適切な形で実施したいという意欲が伝わってくる。②子どもへの対応についての記述は、初期に多く、いったん減少したが、後期には多くなっている。学生の感想欄の「一通り出来るようになる」と、どんどん欲が出てきてきりが無い」という記述からもわかるように、また、上記の読み聞かせの例にも見られるように、初期の問題点が解決された後、研修に取り組むうちに新たな問題点が出てきている様子が伺える。下位カテゴリーを見ていくと、子ども理解に関する記述も同様の傾向を示している。自分自身についての記述、食事や排泄についての記述個数は、研修の初期に多くみられるが、研修が進むにつれて減少している。寝かしつけについては、後期が突出して多くなっ

ているが、この時期は感想欄や他のカテゴリーの記述によると「プール遊び」が開始された時期と重なるようであり、子どもたちの運動量に変化があったため、寝かしつけが困難だったのではないと思われる。記述の内容を見ても、初期・中期には「寝てくれない子への対応」が挙げられていたが、後期は6個の記述全てが「昼寝の時ぜんぜん起きてくれない」といった、目覚めの悪さに関するものであった。自分自身についての記述内容を具体的に見ていくと、初期・中期には「私自身、どこにいてどうすればいいのかわからない」「自分の対応の拙さでうまくいかず、自分自身に焦ったり情けなさを感じて笑顔がない」などのように、自分自身の振舞い方に意識が向いている記述が見られる。後期にはそのような自分を意識した視点からの記述はなく、「やっぱり担任と研修生では子どもの捉え方も違っていることを痛感した」「研修生が怒らないと分かってきたので話を聞かなくなってきた」など、担任ではなく研修生という立場であることへの限界に言及した内容となっている。

③職員への対応については、全体の個数が12個と少なく、3回の変化を見ても、特徴的なものとして読み取れるものはなかった。

考 察

3カ月の長い研修は、学生にとっては大変なものであり、振り返りの授業では毎回沢山の困難項目が挙げられた。しかし、その内容を分析してゆくと、この研修の意義と成果がはっきりと見えてくる。従来から行われてきた必修科目の実習は2週間であるため、今回分析した記述の初期の時点で終了してしまう。その後の質的な変化や、更に上を目指しているがために直面する問題点は、長期間の研修であるからこそ出てきたものであり、これらの問題点の解決に取り組むことで、学生の保育

に関する実践的なスキルが一層高まった。また、最初の2週間では自分自身がその場に適応することに精一杯だったのだが、部分実習などいろいろな仕事を中心となって任され、現場での経験を重ねるうちに自信を持って取り組めるようになった。その一方で、担任ではなく研修生という立場による限界を感じる、といった、学生自身の自己効力感の成長は、正規の職員として保育の現場にかかわりたいという意欲を強くしたのではないと思われる。

また、3カ月という期間を一つの園で研修生として過ごすということは、日常保育場面では時々しか起こらない様々な事象を経験する機会が多く得られるということでもある。例えば、困難項目の中での排泄（おむつ替え）についての記述は、研修の回を重ね、場数を踏んだ経験とともに減少していった。他にも、鼻血や嘔吐といった、滅多に遭遇しないが適切に対応するのが困難な事象について、最初は困難項目の欄に書かれていたものが、数週間後には成功項目の欄に「鼻血の対処ができるようになった」「嘔吐の処理を嫌な顔ひとつせずできるようになった」と記述されるようになっていった。また、「寝かしつけ」の例のように季節の移り変わりによる保育環境の変化、季節に応じて行われる行事、誕生日会や避難訓練などの定例行事などを経験する機会も多く、実際に経験しなければわからないこのような場面に居合わせ、特有の問題に直面する機会は得がたいものであった。

ある学生の6週目の感想にこう書かれていた。「知識があれば対応できることと、経験しなければ分からないことと、現場の先生に直接聞かないとわからないことがあるのだなということがわかった」。自分が今、しっかり出来ていることは何か、出来ていないことは何か、その原因は何か、ということ、毎週の研修に取り組む中でじっくりと考え、授業で振り返って解決してきたからこそ、気付いたことである。また、別の学生は「研修中

困ったことがあっても、この授業でみんなと話し合ったり、先生の意見を聞くことができるので、一人で抱えなくていいので、とても気が楽です」という感想を書いていた。このような学生の声からも、各自が研修園で取り組んできた実践の内容を皆で振り返り、検討し、解決した上で次に臨む、という実務研修のシステムが有効に機能した様子が伺える。

また、先行研究²⁾で、同学年を観察モデルとすることが、学生が保育実技に取り組む際の準備や自己効力感に影響を及ぼすことが報告されているが、今回の振り返りでも同様の傾向が示されており、他の学生の困難項目の内容を聞いた学生から「私ももうすぐ〇歳児の担当になるので、気をつけようと思った」「私はまだ経験したことがないけど、みんなの話を聞いて、心の準備ができた」などという感想が出されている。

今後の課題

今回の分析では、学生が自覚する困難項目を共有した後、問題解決を目標としたグループディスカッションを進めていったが、先行研究では、困難場面での自分自身の経験を「自己覚知」という概念で捉えなおし、保育実習事後指導の中でさらに深めたものもある³⁾。そこで行われた実習は10日間～4週間の保育実習・教育実習であり、いずれも実習が全て終了した後に行われた事後指導での取り組みである。このような視点での指導を実務研修の振り返り授業の中に取り入れると、振り返りで得た気づきを次の研修に生かし、さらなる成長が望まれるのではないかと思われる、今後導入を検討したいと考えている。

また、今回分析の対象としなかった「成功項目」についての記述の分析も、学生たちがこの実務研修でどのように成長し、何を身につけたかを明らかにする上で行う必要がある。

先に提示した「鼻血・嘔吐」が困難項目の記述から成功項目の記述に変わっていったように、出来なかったことができるようになる経験を積み重ねることで学生の自己効力感が高まり、研修への意欲も強くなっていく。保育実習と自己効力感や意欲に関する研究はこれまでも行われているが、いずれも2週間の実習の前^{4), 5)}、あるいは前後⁶⁾に行った評価に基づくものであり、実習の途中で評価したものではない。今後は、保育実務研修という従来にはない形態での保育実践の効果を明らかにするために、自己効力感尺度⁷⁾などの客観的指標も用いて、研修中の学生の変化を明らかにしていきたい。

文 献

- 1) 矢田貝真一，永田恵実子：実践的指導力育成をめざす「保育実務研修」についての考察(1)－3年制保育者養成課程における科目としての成果と課題－，大垣女子短期大学紀要，印刷中
- 2) 田中幸代：同学年モデルの観察および観察されるモデルとなることが、大学生の保育実技の「準備」・「自己効力感」に及ぼす効果，教育心理学研究，54，pp.408-419，2006.
- 3) 加藤和子：「自己覚知の促進に焦点をあてた保育実習事後指導の試み－実習で困った場面等の振り返りを通して－」，聖和学園短期大学紀要，45，pp.63-71，2008.
- 4) 土谷由美子：保育実習に関する意欲と現状についてⅡ－学生のアンケートを中心に－，中国学園紀要，7，pp.1-6，2008.
- 5) 土谷由美子：保育実習に関する意欲と現状について－学生のアンケートを中心に－，中国学園紀要，6，pp.161-171，2007.
- 6) 浜崎隆司，加藤孝士，寺蘭さおり，荒木美代子，岡本かおり：保育実習が保育者効力感、自己評価に及ぼす影響－実習評価を媒介した因果モデルの検討－，鳴門教育大学研究紀要，23，pp.121-127，2008.
- 7) 小蘭江幸子：保育実習自己効力感尺度作成の試み，淑徳短期大学研究紀要，48，pp.123-135，2009.

本学における音楽療法コースの教育実践

－就職を念頭に置いた教育－

Music Therapy Course Curriculum to Find Employment

小 西 文 子

Ayako KONISHI

はじめに

音楽療法は「身体的ばかりでなく心理的にも社会的にもより良い状態（Well-Being）の回復、維持、改善などの目的のために、治療者が音楽を意図的に利用することを指すもの」（日本音楽療法学会）と定義されている。本学では、平成12年度より全国に先駆けて音楽療法士養成カリキュラムを設け、これまでに約120名の卒業生を輩出してきた。10年目を迎える今年をひとつの区切りとして、本学における音楽療法コースの特徴と取り組みについてまとめ、今後の課題について考察を行いたい。

1. 音楽療法士資格について

まず、音楽療法士の資格認定について整理する。日本で得られる音楽療法資格は大きく3種類に分けることができる。（資料参考）

1) 自治体認定

本学が位置する岐阜県を筆頭として、兵庫県、奈良市、桑名市などいくつかの自治体がそれぞれ独自のカリキュラムに基づき認定を行っている。この場合音楽療法士の名称は、岐阜県音楽療法士のように、それぞれの自治体の名前を冠することになっている。筆者は本学着任前には岐阜県音楽療法士の養成事業に携わっていた。自治体が主体となった養成は、福祉に携わる人材を広く受け入れ、輩出することが目的となっており、受講料金が安く設定されていることや、社会人でも受講し

易いような時間帯と頻度で講座が開催されていることが特徴である。一方で、実施する自治体に在勤あるいは在住していることを受講の条件としている自治体も多い。

2) 日本音楽療法学会認定

最も会員数が多い学会であり、認定音楽療法士を得るために学会指定のカリキュラムガイドラインを設けている。現在は上記のカリキュラムに沿って教育を受けた3年制あるいは4年制の専門学校あるいは大学を卒業して、認定試験を受けた後に実践を積み、最終試験の後認定を受ける方法と、現在臨床を行っている音楽療法実践家が教育経験や事例報告などを提出して最終試験を受ける方法の2通りがある。後者の方法は2010年末に廃止されることがすでに発表されており、それ以降は教育機関における履修のみが認定を受ける条件となるよう移行措置が取られている最中である。大学19校、専門学校6校において日本音楽療法学会認定音楽療法士（補）受験資格を得ることができる（2009年度現在）。

3) 全国音楽療法士養成協議会

全国音楽療法士養成協議会は、認定された短期大学卒者には2種、大学卒者には1種の音楽療法士資格を与えている。現在は大学6校、短期大学18校が加盟しており、所定のカリキュラムに則った教育が行われている。専門学校、通信制大学は加盟していない。

本学音楽総合科はこの全国音楽療法士養成協議会に平成12年度より加盟しており、さらに来年度からは幼児教育科も加盟し、幼児教育科に所属しながら音楽療法士資格の取得が可能となった。卒業した後に受験し、加えて臨床経験を積むことが日本音楽療法学会の認定要件であるのに対し、卒業と同時に資格取得ができることが養成協議会認定の利点であり、4大学が日本音楽療法学会の認定校であると同時に養成協議会に加盟している。

これら複数の団体がそれぞれ認定を行っている音楽療法士資格を統一して国家資格にしたいという動きが数年前からある。国家資格化を望む音楽療法士は多いが、医療資格とするか福祉分野における資格とするかについての意見が集約されておらず、未だ国家資格化は実現していない。上記の3つ以外にも、各種専門学校、大学などが大学の名を冠した音楽療法士資格を出している。音楽療法士が国家資格ではなく名称独占ができないために、さまざまな団体が独自に教育を行っているにもかかわらず音楽療法とついた資格をあちこちで出しているという複雑な状況となっている。

2. 音楽療法士の就労について

それでは、音楽療法士はどういったところでどのような形で働いているのだろうか。筆者は、2009年愛媛県松山市で行われた日本音楽療法学会大会において、音楽療法の技能科目について指定討論者として発表を行い、その際に音楽療法士の就労形態について3つにまとめた。以下に再掲する。

1) エリート音楽療法士

主に病院などで音楽療法を主な業務とする常勤の音楽療法士。臨床と研究の両方を行う。

音楽療法界のパイオニアであり、先駆的な研究と実践を行っているが、彼らの人数は非常に少ない。音楽療法自体は医療保険点数の適用を受けていないため、この形態で就労するにあ

たっては本人の能力に加えて雇用側の音楽療法導入に対する熱意と理解が不可欠である。

2) 非常勤音楽療法士

施設などに出向き音楽療法を担当する。雇用形態は非常勤で、音楽療法が行われる時間のみ出勤する。

この形で働いている音楽療法士が最も多い。音楽療法のみを業務とすることができる反面、非常勤という不安定な雇用形態であること、臨床においても大人数を対象としたグループセッションが中心となるために、個々の療法による成果が測りづらい点や、対象者の個人情報を得づらい場合がある点など、仕事として音楽療法を考えた場合にこの形の継続が困難になることも多い。

3) いつも施設にいる音楽療法士

介護職、相談員などと兼務で音楽療法を担当する常勤の音楽療法士であり、臨床が主な業務である。

本学の卒業生の就労形態として多いのがこの形である。介護や相談業務自体が多忙であることが音楽療法の実践を続ける上での一番大きな問題点として挙げられる。音楽療法のニーズが高い高齢者施設においては、本学の卒業生に対して、音楽療法を行う職員として、業務時間を音楽療法の準備や実践に充てること、研修や出張で学会や勉強会に参加することや、楽器購入や学会参加費用を必要経費とすることが認められてきている。音楽療法を実践できる介護職員は就職先から歓迎されるため、本学音楽療法コースの福祉関連施設における就職率は不況といわれる近年においてもほぼ100%である。

3. 本学音楽療法コースの取り組み

本学音楽療法コースは、本学を選んで進学してくる学生の現状およびニーズに沿う形でカリキュラムを改変してきた。以下に、学生

の特長、ニーズ、カリキュラムの順に詳しく述べる。

1) 本学学生の特長

①出身地について

本学を選択する学生は、入学前のオープンキャンパスや入学後の懇談時に話を聞くと、都会よりも郊外にある本学の位置環境や、経済的理由により四年制に進学が困難であるなどといった理由を持ち、特に音楽療法コースは県外から進学してくる学生が他学科に較べても比較的多く、現在在学している学生（1、2年次生）の出身県は以下の通りである（図1）。

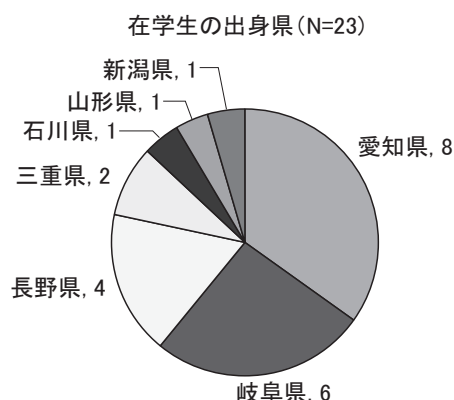


図1 在学生の出身県別グラフ

この中でも、岐阜県や愛知県から来ている通学には不便なため下宿生が多い。自宅から通っているのか下宿から通っているのかについて、図2に示す（図2）。

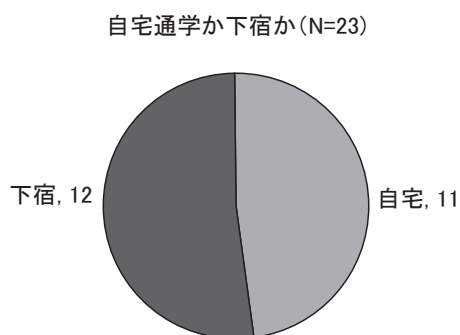


図2 どこから通学しているのか

上記のように広範な地域から学生が集まっている理由としては、音楽療法コースのある短大が全国的にみても少なく、特に東海地方には本学を含めて2校しかない点と、本学が以前第三部を持ち、全国に卒業生がいることが考えられる。いずれにせよ、県外からの学生が多く、県内出身学生においても自宅からは通えない遠方から来ている学生が多いことがわかる。これらは就職指導に反映しなければならない事情である。

②学生気質について

本学で音楽療法コースを志望する学生は概ね熱心で意欲的であるが、近年は音楽療法を学びたいという積極的な理由ではなく、むしろ消極的な理由による学生（演奏コースで学生間の競争をするのは苦手だが音楽が好きで他にやりたいこともない）や、心に問題を持つ学生（不登校や自傷などの経歴を持ち、学生自身が問題を抱えている）がみられるようになってきている。自身に問題を抱える学生は、対人コミュニケーションにおいても問題を持つことが多い。

③音楽能力、学力について

本学音楽療法コースの入試は全国でも珍しい「自己アピール方式」を採用しており、課題曲や楽器を特に定めず、音楽に関する能力を示すこととしている。これまでに箏や和太鼓などユニークな楽器で入学してきた学生がおり、多様な人材によってコースの活性化につながっている。しかしその一方で、学生の得意な楽器だけで入学することができるため、例えば鍵盤楽器が苦手な学生は入試で鍵盤楽器を演奏する機会がなく、入学後に鍵盤楽器の授業で苦勞することになる。学力についても同様で、音楽は好きだが音楽理論になると苦手意識を持つ学生が、特に音楽専攻のない高校出身の学生に多い。総じて音楽能力についてはさまざまなレベルの学生が存在している。

上記項目をまとめると、本学に入学してくる学生たちは、遠方から本学を選択する学生と地元の学生が混在しており、その気質や音楽能力も入学時点ではばらばらであるといえる。様々なレベルの学生が混在するということは、決して高いレベルばかりではなく、例を挙げると、鍵盤楽器の経験がない、座学が苦手であったり対人コミュニケーションに問題を抱える学生も存在するということである。こういった学生たちに対して、音楽療法士の適性に欠けるとして切り捨てるのではなく、在学中の2年間で教育を行い、社会に出さなければならぬ。

2) 学生のニーズに沿った教育

本学の音楽療法コースにおける履修について、本論文に係る授業内容を中心にまとめた(表1)。

表1 実習に向けた科目履修の流れ(略)

(カッコ内は1人の学生が施設に赴く回数と時間数)

1年前期	音楽理論 ソルフェージュ ヴォーカル 鍵盤楽器レッスン ギター
1年後期	施設訪問(高齢者施設5回) 器楽アンサンブル(クリスマスコンサート等)
2年前期	施設訪問(高齢者施設5回) 施設訪問(児童グループ2回) 臨床における即興技法
2年後期	施設訪問(高齢者施設3回) 施設訪問(児童グループ2回) 施設訪問(精神科デイケア1回) 施設訪問(障害者施設1回) 臨床実習(80時間) 選択楽器 臨床における即興技法

以下に学生のニーズに本学音楽療法コースがどのような教科内容で対応しているかについて述べる。

①ギターの導入

音楽療法実践には、伴奏技術の習得が必須であるが、鍵盤楽器による伴奏は、経験年数の少ない学生にとって困難である。そこで本学では平成16年度より「伴奏・アンサンブル(通年開講)」授業の前期で、ギターを取り入れている。ギターの利点は持ち運びが簡単で、臨床ではベッドサイドなどで演奏が可能な点や、基本的なオープンコードならば習得が容易である点、楽器としては値段が比較的安価(フォークギターは1万円程度)である点などである。ピアノや電子オルガンの経験が少ない学生にとって習得するメリットが高い。

授業の実施形態は25名ほどのグループに対して、授業の最初の30分でチューニングとウォーミングアップ、先週のおさらいと新しいコードを教えた後、1人ずつチェックする形式をとった。テキストはオリジナルの教本を使用して、Em、E、E7→A、A7、Am、Am7→D、G、G7、C→Bm7、B7、F#m7→Fのように順に難しいコードにすすむように配慮した。

②臨床的即興の活用

本学カリキュラムの独自性として、臨床的即興の教育に力を入れている点が挙げられる。臨床即興とは、対象者に合わせた演奏を即興的に行う技法のことで、音楽療法では必須の技法となっている。クラシックの演奏に慣れた学生ほど、即興やCメロ譜からの伴奏が苦手な傾向がある。本学では「臨床における即興技法(通年2単位)」として2年次に開講している。授業内で目標としている事柄は以下の通りである。

- ・歌えるメロディーは弾けるようになること
- ・弾けるメロディーには伴奏がつけられること
- ・体操や手遊びに伴奏をつけること
- ・基本拍を促す伴奏ができること
- ・活動目標に沿った作曲ができること
- ・対象者の作った詞に曲をつけること

この授業における最も重要な目的は譜面がなくても相手やその場に合わせた演奏ができるようになることである。この授業はクラシックの訓練を受けた学生の方が楽譜に頼るために即興に苦勞する傾向にあり、鍵盤楽器に自信のない学生の方が良い点数を得ることが少ない。音楽療法に必要な演奏技術は譜面を再現することではなく、対象者に合わせた演奏を提供することであるということを自覚させることにもなる。卒業してから最も役に立ったと言われる授業だが、学生の成長を促す課題が多いために、課題に対する苦手意識や抵抗はかなりある。一人一人の進捗を細かく見て、学生の作品を褒める、実際の現場で使わせるなど、学生の意欲を維持させる工夫が必要である。

テキストは筆者がプリントをまとめて作成していたが、それが出版社の目にとまり、平成20年8月におおぞら音楽社から上梓された。現在では本学を含めて5つの大学、専門学校が筆者のテキストを採用している。

③現場実習の積極的な導入

座学が苦手な学生や対人コミュニケーションに問題を持つ学生に、学習に対する意欲や対人コミュニケーション能力を高めるきっかけとして、実践体験を多く積ませることを行っている。本学が位置する岐阜県は、全国に先駆けて自治体による音楽療法研究所が平成6年に設立され、音楽療法を導入している福祉施設が多い。こういった恵まれた環境にあるため、本学周辺の高齢者施設と連携を取り、養成協議会カリキュラムで定められた臨床実習以外にも、積極的に現場実習を行うようにしている。また、平成20年度後期から、本学内で子育てサロン「ぷっぷあ」がオープンしたため、学内において幼児を対象とした実践活動を授業時間内に行うことが可能となった。

これらに対応している授業科目は1年後期開講の「ボランティア演習」、「伴奏・アンサ

ンブル」、2年前期開講の「ボランティア実践」「音楽療法総合演習」などである。

ただし、やみくもに施設に行かせるのではなく、施設において活動を成功させる体験を積ませることが学生たちの自信や意欲を増すことにつながる。一例として「音楽療法総合演習」（2年前期開講）の内容を表2に示す（表2）。

表2 「音楽療法総合演習」活動内容

概要：特別養護老人ホームにて、15週のうち5回の音楽活動を行う。以下の内容を5回繰り返した。	
1 週目	計画、準備
2 週目	教員の前でリハーサルと修正
3 週目	施設における実践
13:00	施設集合
13:30～14:15	音楽活動（内容は表3）
14:50～15:30	反省会と記録提出

音楽活動内容について詳しく表3に記載した（表3）。

表3 音楽活動内容

場所：特別養護老人ホーム 多目的ホール 対象者：認知症高齢者15～30名
内容：教員が設定した活動内容を、2～3人1組で1つつ行う
例：1) 導入「今日は何の日」 2) 季節の歌2曲 3) 身体活動あるいは手遊び 4) 楽器活動 5) 鑑賞2曲 6) 歌唱2曲 (選曲は学生が行い教員がチェックする)

高齢者施設以外でも、前述した子育てサロンにおける幼児を対象とした実践や、病院ロビーにおけるコンサートなどを実施している(図3、4)。



図3 本学内子育てサロン「ぷっぷあ」内の実践



図4 総合病院におけるロビーコンサート

自分たちが行う活動が対象者に受け入れられ、喜んでもらえる体験は学生一人一人に、自分自身の課題の認識と、今後の学習への意欲を高めることにつながっている。

1年前期では音楽の基礎知識、基本的演奏技能の上達に重点を置いており、音楽療法の実践に関する授業は1年後期からのスタートとなる。1年後期でこうした音楽活動経験を積ませると、春休みに地元に戻った際に音楽療法ボランティアの実践が可能になり、就職活動につなげることができる。

4. 就職を見据えた本学の教育実践

本学の方針のひとつとして「出口を確保した教育実践」が挙げられる。学生支援課やチュー

ターによるきめ細かい就職指導はすでに行われているが、カリキュラムにおいても就職を見据えた教育実践が必要であると考え、筆者は以下の取り組みを行っている。

1) 就職先のニーズに合わせた実習先設定

音楽療法の実践分野は児童、成人、高齢者から緩和ケアまで多岐にわたるが、現在求人の多い高齢者施設と知的障害者施設に向けた就労を念頭に置いて実習先を設定している。平成21年度は高齢者施設4箇所、知的障害者施設1箇所である。実習に向けた授業も高齢者、知的障害者に対する内容が中心となっている。

2) 卒業生によるガイダンス

卒業生が本学を訪ねてきた際に、できるだけ在学生に向けて現在の仕事内容を話してもらい、初任給や手当、休日など詳しい内容についても話をしてもらい、在学生にとっては自分の将来像を具体的に考える機会となる。また、卒業生が勤務している施設への訪問も、教員単独あるいは学生を引率して積極的に行っており、卒業生が学生時代に勉強しておけば良かった事柄を可能な限り教育内容に反映させるように心がけている。ギターを必修にすることになったのには、卒業生からの意見を取り入れた結果でもある。

5. 卒業生の活躍

以下に事例として、3人の卒業生の活動を紹介する。

1) 音楽専門職員としての就職

Hさんは千葉県から本学に入学してきた。高校生の頃から曲作り、ライブ活動など積極的に行ってきた。横浜市の特別養護老人ホームに、音楽を主な業務とする職員として入職して、現在は生活支援部門統括リーダーでありアクティビティ専任として、音楽療法の実践に加えてボランティアの受け入れなども業

務として行っている。



2) 生活支援員兼音楽療法士

Mさんは秋田県出身で、本学卒業後は岐阜県内の特別養護老人ホームで勤務した後、地元秋田県に戻り、知的障害者施設職員として働いている。地元で音楽療法を実践する人材が少ないことから、地域に音楽療法を広める役割も担うこととなり、職員研修や地域の人を対象とした講座も担当している。



3) 相談員兼音楽療法士

Yさんは福井県出身。高校で介護福祉士を取得して本学音楽療法コースに入学してきた。卒業後は地元近くのデイサービスに勤務して、相談員として利用者との契約や家族との面談を行う傍ら、音楽療法を週1回担当している。音楽療法は、普段のレクリエーションになかなか参加されない男性利用者が多く参加しており好評であるという。彼女も、職場法人の職員研修で音楽療法を講義するなど、音楽療法の普及も担っている。



手元に画像がある卒業生が県外出身者であったため3名とも県外の事例となったが、岐阜県、愛知県など県内、近県においても同様の形態で就労している卒業生たちがいる。

彼女たちは多くが施設に入職してただ1人の音楽療法資格所持者であり、地域に音楽療法を実践する人が少ない場合は、施設内のみならず、地域に音楽療法を広める役割を担うことも多い。また、その就労形態はさまざまであり、例を挙げると新卒保育士の業務がある程度共通することに比べて考えると、施設内における研修を期待するよりも、施設の枠を超えた音楽療法士同士の横の結びつきを強化して情報交換することが、就職後の継続したスキルアップにつながるのではないだろうか。

音楽療法を業務の一部とする就職実績で、本学は全国的にみても高い水準を保っており、今後とも就職を念頭においた教育実践を続けてゆくことが、学生及び保護者のニーズに応えることになると考えている。

5. 今後の音楽療法コース

本学音楽療法コースは10年目を迎え、多くの卒業生を排出している。今後は卒業生を対象としたリカレント教育としての研修会へのニーズが高まっているので検討してゆきたい。また、在学生に対しては、2年次生が1年次生と一緒に活動する機会を設けることによって、1年次生にとっては近い将来の自分の姿を意識することに、2年次生にとっては、後輩を指

導することで自らわかりやすく説明する技術などを学ぶ機会になるのではないかと考えている。

6. 最後に

本学音楽療法コースの卒業生は介護や相談など施設職員の業務を厭わず、プラスアルファとして音楽療法が実践できるところに真価がある。本学の就職に向けた教育実践の取り組みをさらに改善することにより、在学中の学びを通じて社会に出して恥じない人材に育つと考えている。

参考文献

日本音楽療法学会公式 HP

<http://www.jmta.jp/>

全国音楽療法士養成協議会公式 HP

<http://jecmt.jp/>

菅田文子「音楽療法ワークブック 相手を活かす即興と伴奏 役立つパターンと10の課題集」あおぞら音楽社、2008.

資 料

音楽療法士認定を行っている自治体と、その呼称

1	岐阜県（岐阜県音楽療法士）
2	兵庫県（兵庫県音楽療法士）
3	奈良市（奈良市音楽療法士）
4	桑名市（桑名市音楽療法士）

日本音楽療法学会認定校リスト （2008年度現在、50音順）

大学

1	活水女子大学 *
2	金城学院大学
3	国立音楽大学
4	くらしき作陽大学
5	昭和音楽大学
6	聖徳大学 *
7	洗足学園音楽大学
8	相愛大学
9	創造学園大学 *
10	中部学院大学
11	東海大学
12	同志社女子大学
13	東邦音楽大学
14	名古屋音楽大学
15	名古屋芸術大学
16	日本大学芸術学部
17	平成音楽大学 *
18	宮崎学園短期大学部
19	武庫川女子大学

専門学校など

1	茨木音楽専門学校
2	多摩リハビリテーション学院
3	東京国際音楽療法専門学院
4	東京心理音楽療法福祉専門学校
5	長野医療衛生専門学校
6	日本福祉教育専門学校

* 印は養成協議会認定音楽療法士（1種）認定も行っている

全国音楽療法士養成協議会加盟校リスト （2009年度現在、50音順）

音楽療法士1種認定を行っている大学

1	活水女子大学◎
2	札幌大谷大学
3	聖徳大学◎
4	創造学園大学◎
5	徳島文理大学
6	平成音楽大学◎

短期大学専攻科（2年制）

1	常葉学園短期大学
2	仁愛女子短期大学
3	中国短期大学
4	宮崎学園短期大学
5	鹿児島国際大学短期大学部

音楽療法士2種認定を行っている短期大学

1	宇都宮短期大学
2	宮崎学園短期大学
3	郡山女子大学短期大学部
4	広島文化学園短期大学
5	高松短期大学
6	作陽短期大学
7	山口芸術短期大学
8	四国大学短期大学部
9	鹿児島国際大学短期大学部
10	上野学園大学短期大学部
11	常葉学園短期大学
12	仁愛女子短期大学
13	青森明の星短期大学
14	大垣女子短期大学
15	中国短期大学
16	徳島文理大学短期大学部
17	福岡女子短期大学
18	平成音楽大学

◎印は日本音楽療法学会認定（補）受験資格取得も行っている

短大生における運動と生活スタイルの関連性

～共通科目「スポーツと健康Ⅰ」より～

Exercise in the junior college student
and the relevance of the lifestyle

中 野 由香里¹⁾

Yukari NAKANO

日 比 千 穂²⁾

Chiho HIBI

はじめに

大垣女子短期大学では、共通科目「スポーツと健康Ⅰ」が平成21年度より選択科目から必修科目となった。これにあたり筆者たちはさまざまな個性の集まる中で、受講者に運動することや健康に対していかに関心を持って接してもらうかを考えた。

短大生においては、筋力や持久力などの身体機能が最高に充実し、運動・スポーツの技能の進歩が著しい時期である。また、生涯にわたる健康的な生活スタイルの定着を一層確実にしていく時期でもある。そこで、スポーツ・レクリエーションを通して仲間や友人との交流がもてる機会づくりにも着目した。

問題となった要因は、運動が苦手な人、興味が少ない人への関心をどう向けさせるかであった。コミュニケーション不足の学生にとっては、集団で活動することに不安を持っている。そこで、第1回目の授業では自己紹介カードに自分をアピールしていただいた。これは、指導者にとっても大切なことで個人を知ることができる貴重な資料であり、これを基にさまざまな配慮への対策のひとつとなった。このようなことから、本学の平成21年度開講科目である「スポーツと健康Ⅰ」では、担当教員2名でそれぞれの分野に分かれて指導していくことにした。

1. 運動の意味

人のからだは活動するためにつくられている。活動や運動をすれば、身体は次のように変化する。

- ①活動強度を増すことにより使われた器官の大きさが増大する
- ②不活動なら、その活動に見合った器官の大きさに萎縮する
- ③長期にわたる機能向上の制限は、その器官の特殊な活動能力を減退させる
- ④合目的な機能的構造の自己形成ができる
- ⑤適切な運動によって次の効果がある
 - a. 肺の働きをよくする
 - b. 心臓の働きの効率を高める
 - c. 血管を発達させる
 - d. 身体全体の血液量を増やす
 - e. 筋肉と血管の緊張度を増し引き締める
 - f. 体脂肪を減らす
 - g. 酸素の運搬・供給効率を高める
 - h. 精神を安定させ、ストレスに対する抵抗力を増す

このように、活動や運動をすることによって身体全体に影響するものが多く、少しでも活動や運動を行うことで身体に何かしら変化がみられることは確かである¹⁾。

つまり、活動や運動自体が直接、健康に結びつく源であり充実した生涯を送るための有意義な行為となる。

1) 大垣女子短期大学 幼児教育科

2) NPO 法人大垣市レクリエーション協会

2. 授業構成

「スポーツと健康Ⅰ」の授業のねらいとして、「筋力」「持久力」「瞬発力」「心配持久力」「敏捷性」「柔軟性」といった運動要素や身体の動きを総合定期的にコントロールする「調整力」をバランスよく向上させるために正しく理解する。また、楽しみながらできるスポーツやゲームのなかで集団意識を高め、定期的に運動を行うことで健康的な生活習慣を確立させるようにすることとした。授業担当教員は2名で担当し、それぞれの分野に分かれて指導することにした。一般体育・スポーツ中心の器具や用具を使用し、体づくり運動からスポーツ全般の種目を担当する者と、レクリエーション中心のコミュニケーションを図りながら楽しく取り組める「チャレンジ・ザ・ゲーム」³⁾を担当する者に分かれた。ここで、「チャレンジ・ザ・ゲーム」の取り組みについて、特に「調整力」「敏捷性」「平衡性」を運動要素に持つ、「ゴムダンス・“ステッピョン”」の展開を例に紹介する。

(1) 「チャレンジ・ザ・ゲーム」

チャレンジ・ザ・ゲームは、「筋力」「筋持久力」「瞬発力」「心肺持久力」「敏捷性」「平衡性」「柔軟性」といった運動要素と、身体の動きを総合的にコントロールする「調整力」をあわせもつ。シンプルなルールであることや、勝敗を競うというよりもグループで記録に挑戦するものである性格上、運動に苦手意識を持つ対象者にとって親しみやすいものとなっている。

運動への苦手意識の高い対象者にとって勝敗の責任が自責の念に駆られることも少なくない。また、複雑でないルールのために関わりやすい運動になっている。

本学の学生も自分から身体を意識的に動かすことをすすんで行っているものは少ない。(生活スタイルアンケートより) 運動へ積極的なアプローチ度の低い対象者にはアプロー

チしやすい内容と展開が必要であると考えた。そこで、授業内において次の項目のチャレンジ・ザ・ゲーム種目を行った。

- ・ロープ・ジャンプ・X
- ・ドリブル・リレー
- ・リング・キャッチ・ペア
- ・ゴムダンス・“ステッピョン”

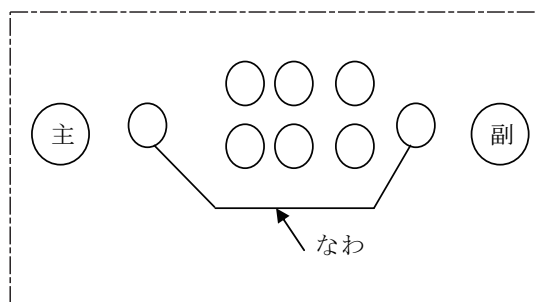
これらは、道具もいたってシンプルで、大縄、ドッチボール、リング、ゴムとびのゴムなど親しみのある道具を使う。また、どの競技においても親しみやすい動きから徐々に運動量をあげていくことを意識した展開とした。各種目の概要は次の通りである。

① ロープ・ジャンプ・X

【概要】最小3人、最大は何人でも挑戦できる。(跳んだ回数) × (跳んだ人数) = チームのポイントとなる。そのポイントを競う。3回の中で跳ぶ人数は変えても良い。3回のうちの最高記録で競う。

【人数】1チーム3人以上～

【隊形】ロープ回し役の2人のロープを持ち、跳び役は並ぶ。



【カウント】跳び役全員で跳んだ時点からカウントする。連続して成功した最高記録。

【用具】CG推進本部公認ロープ

【主審】スタートコール、カウント、アウトコール

【副審】跳ぶ人数管理、人数×回数ポイント計算、アウト補佐、休憩管理(2分以内)

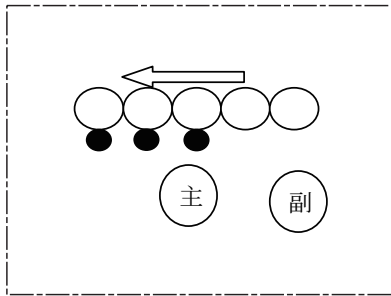
② ドリブル・リレー

【概要】5人が入れ替わりながら同時に3つ

ボールをバウンドさせ、2分間で何回リレーできるか競う。

【人数】1チーム5人

【隊形】5人が1列横に並び、右側の3人は1つつボールを持つ。



【カウント】ドリブルが成功して移動するたびにカウント。成功した回数を加算して記録。競技時間を過ぎてもミスなく続いているれば続行。

【用具】ドッジボール3号球を3つ（空気圧の目安は1.5mの高さから自然に落下させた時、0.6～0.9mの高さに跳ね返る程度がよい）

【主審】スタートコール、カウント、アウトコール

【副審】テンポ管理（30秒に15回以上）、30秒コール、ラスト15秒カウントダウン、ミスなし2分経過コール、アウト補佐

③ ペア・リング・キャッチ

【概要】向かい合った2人が5つのリングをまとめて投げあい、2分間でトータルしていくつのリングをキャッチできたか競う。

【人数】1チーム2人

【隊形】2人はニュートラルゾーンをはさみ、向かい合う。どちらか一方がリングを5つつ

【カウント】キャッチしたリングの本数をカウント。成功した本数を加算して記録。5本以上で実施の場合は、競技時間を過ぎてもミスがなければ続行。

【用具】C G推進本部公認ゴム製リング3本以上（リング・キャッチの公認リング）

【主審】スタートコール、カウント、アウト

コール

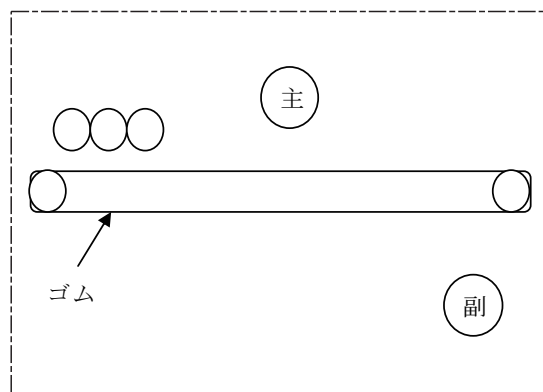
【副審】ライン係り、2分計測（競技時間を済んでもノーミスなら時間延長、30秒コール、ラスト15秒カウントダウン、アウト判定補佐

④ ゴムダンス・“ステッピョン”

【概要】3人以上の跳び役が一人ずつ入り、ダンスのような規定のステップを2分間に何人がクリアできるかを楽しむ。

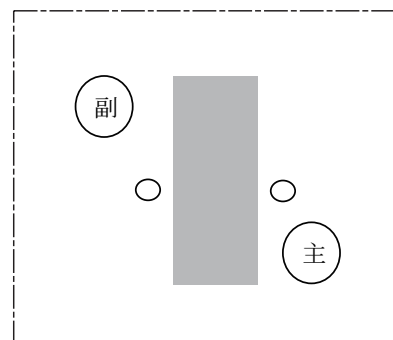
【人数】1チーム5人以上

【隊形】リズムキーパー2人は、足首にゴムをかけて向かい合う。跳び役が一人ずつ入ってきて、規定のステップを1サイクルしたところで次の人が入る（2人跳んでいる状態になる）。



【カウント】ステップを2サイクルし、成功するたびに1回カウント。加算して記録。2分間すぎても続いている場合は失敗するまでカウントできる。

【用具】幅5mm以上15mm以下で、長さ3m以上を結んで一本の輪にしたもの



【主審】スタートコール、カウント、アウトコール

【副審】タイマー 2 分、テンポ管理（10秒間に15テンポ）30秒コール、ラスト15秒カウントダウン、失敗のないチームには「2分経過」、アウト補佐。

(2)「ゴムダンス・“ステッピョン”」の展開
「チャレンジ・ザ・ゲーム」の種目のうち、「ゴムダンス・“ステッピョン”」は次のように展開した。なお、この種目は、「調整力」「敏捷性」「平衡性」を運動要素に持ち、正しいステップでリズムに乗り、グループを意識した動きを必要とする。そのために、難度が低いものから徐々に完成形にせまるステップ・アップ指導を取り入れることとした。

① 導入：ゴムに慣れる

昔遊びの中から「いろはにこんぺいとう」を選び、二人の持ち手が作る偶然性の中でうまれるゴムの形に偶然に選んだ通過方法を決定し、ゴムを超えたり、くぐったり、抜けたるものである。ゲームを身体ほぐしをしながら、ゴムの特性をつかむ。

② 展開：ステップ 1

…言葉と動きの連動…

ゴムの左側のスタート位置にたち「中・外・中・外」と掛け声にあわせ、二本のゴムの中に右足、外へ左足と繰り返す、前は進みながら抜ける。できるようになれば、続けて後ろから入る者は、前の動きと同じ動きで入ることを意識させる。反対側からも同じように行う。

③ 展開：ステップ 2

…ひっかける動作の習得…

ゴムの左側のスタート位置にたち「ひっかけ・外・中・外」と掛け声にあわせて動作する。

(ひっかけ) 右足で手前のゴムを下からすくい上げながら向こう側のゴムを

超える。

(外) 右足をはずしながら、左足を 2 本のゴムの左外に着地させる。

(中) 右足で 2 本のゴムの間に着地させる。

(外) 左足で 2 本のゴムの左外に着地させる。

この、動作をリズム良く前へすすみながら 2 回以上続けてぬける。できるようになれば、続けて後ろから入る者は、前の動きと同じ動きで入ることを意識させる。反対側からも同じように行う。

④ 展開：ステップ 3

…飛越え動作から逆の動きにつなげる…

ステップ 2 の動作に「とんで」の動作を加えゴムの向こう側へぬける。できるようになれば、ゴムの右側からの逆の動作も行う。

⑤ 展開：ステップ 4

…10ステップの繰り返しの習得…

ステップ 3 の動きを「とんで」のあと、続けて逆動作の「ひっかけ」につなげ10ステップとする。少し長いステップであるのでイメージが大切となる。全員が同じイメージを確実につけるため、手で足をイメージし、ゴムもあるものとして空中での動作確認をリズム良く行ってから、実際に足を使って行うとおおむねできるようになる。

⑥ まとめ：ステップ 5

…完成形…

ステップ 4 の動き10ステップを少しうつ前進しながら 2 回続けて行う。2 回目の動作をはじめると同時に後方へ 2 人目が入る。始めのプレーヤーは、10ステップ×2が終了すると抜けるのと同時に 3 人目が入る。この動作を繰り返すことを理解し完成形で練習をすすめる。

⑦ 発展：記録をとる

違反動作を理解し、2 分間の記録に各チー

ムが同時に挑戦し各チームの力試しとする。
授業の最終日の全国記録会に挑戦することを確認し終了。

「ゴムダンス・“ステッピョン”」については、練習を必要とし、徐々にステップ・アップすることで自信を持ってステップを習得していくことができる。効果としてあげられるのは、運動の要素である「調整力」「敏捷性」「平衡性」という運動機能のみに限らない。ステップ・アップ方法による学習に加え、学生同士の声かけや関わり、役割が運動を苦手とするものへの支援となり、身体を動かす抵抗の軽減へとつながっている。

3. 体力測定の実施

前期授業のうち、中間期にあたる8回目の授業時に体力測定を実施した。体力測定を実施するにあたり、自己の体力を知ること、運動や健康に関心を持つことが大きな目的となり、今後の生活スタイルの見直しの手助けができればと願いながら実施した。

実施種目は、「反復横とび」「握力」「踏み台昇降」「立ち幅とび」「上体おこし」の5種目である。このうち、「反復横とび」のデータをまとめた。

「反復横とび」は、すばやく動く能力を判定するもので、全身的な敏捷性をみる測定である。方法として、センターラインを中心に両サイド120cmの間隔がある3本の線を踏みこすか、あるいは触れるまですばやくサイドステップをする。これを20秒間左右に移動を繰り返し続ける。記録は、それぞれの線を通り過ぎるごとに1点ずつ数える。評価は、53点以上が10点、以下0～26点が1点と10段階に評価される。実際に体育関連の授業で実施した1年次生128名の体力測定の結果を表1、図1～5にまとめた。

表1 得点分布表

得点 (点)	幼児 教育	音楽 総合	デザイ ン美術	歯科 衛生	合計 (人)
1	1	2	3	0	6
2	1	2	5	2	10
3	4	6	10	0	20
4	5	9	10	7	31
5	5	11	14	4	34
6	3	7	6	2	18
7	0	3	2	0	5
8	0	0	1	1	2
9	1	0	0	0	1
10	0	1	0	0	1
合計 (人)	20	41	51	16	128

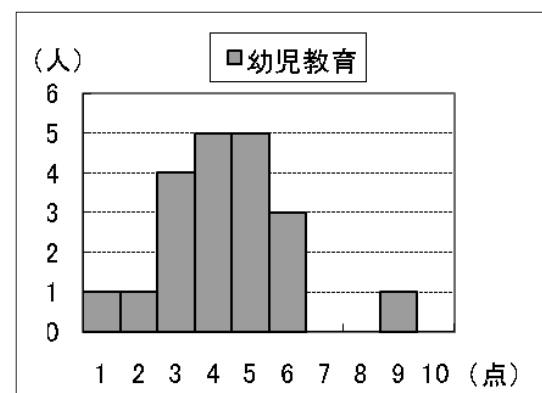


図1：幼児教育科 得点分布表

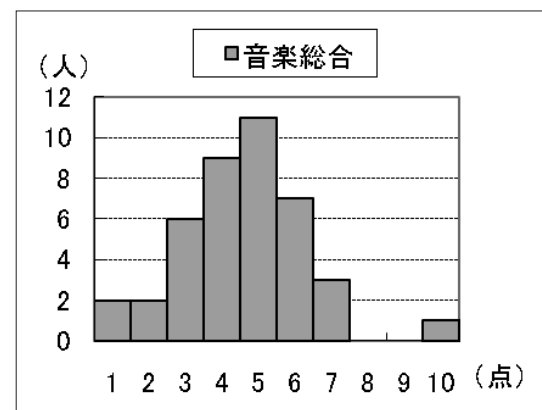


図2：音楽総合科 得点分布表

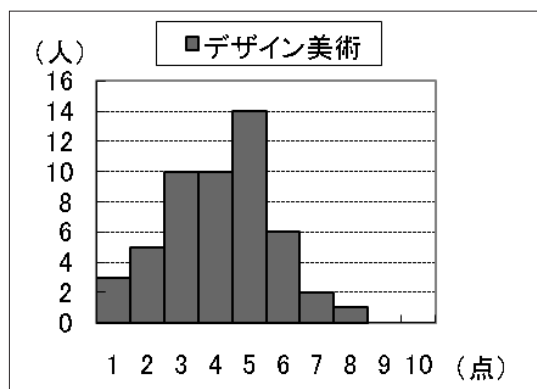


図3：デザイン美術科 得点分布表

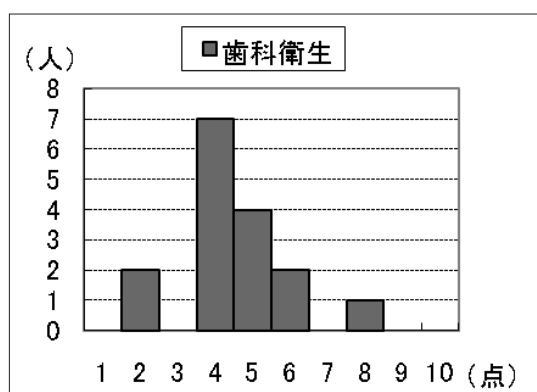


図4：歯科衛生科 得点分布表

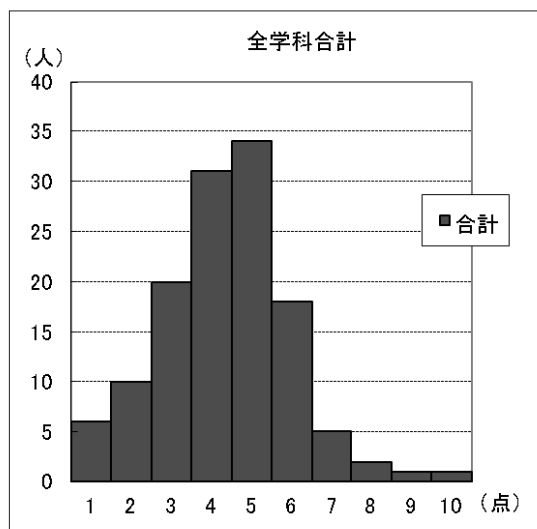


図5：全体の得点分布表

この結果から、学科毎の分布をみると、それほど大きな差はなく、比較的同じような分布であり、本学の学生は平均値37.8点の評価4に値することがわかった。また、18歳の全国平均値は43.3点の評価6であり、全国平均値から比べると、本学の平均値は低いといえる。

次に、体力測定実施後の学生の感想は次のとおりである。

- ・高校の時に実施した体力測定より結果が下がった
- ・体力が無くなったと感じた
- ・自分の体力について知っておけば、自分で調整できるのでよかった
- ・体力が落ちていたのでショックだった
- ・高校の時は中学より下がっていて、そこから更に落ちました。真剣に老いを感じた
- ・自分の体力のなさにガッカリした
- ・もっと運動したほうがよいと思った

これは、結果に対する、学生自らが感じた素直な気持ちであり、筆者たちのねらいでもあった自己の体力を知ること、運動や健康に関心を持つこと、今後の生活スタイルの見直しをする手助けができればという点において達成されたといえる。

4. 生活スタイル調査

高校から短大へと生活スタイルが大きく変化し、中には一人暮らしをはじめる学生もみられる。そこで、筆者たちは、家族主体の生活から個の生活へシフトされたこの時期の学生の生活スタイルを知るため、1年次生対象に普段の生活スタイルを調査した。調査は、アンケート用紙に無記名で実施した。

調査内容は次のとおりである。

(1) 調査内容

- | | |
|----------|--------|
| ① 生活単位 | ④ 運動頻度 |
| ② 生活リズム | ⑤ 運動内容 |
| ③ 食事について | ⑥ 活動状況 |

生活単位について、家族で過ごしているか一人暮らしをしているかについて調べたところ、130名のうち31名が一人暮らしをしていることがわかった。そこで、一人暮らしの学生についての各調査の結果は図6～8に示すとおりである。

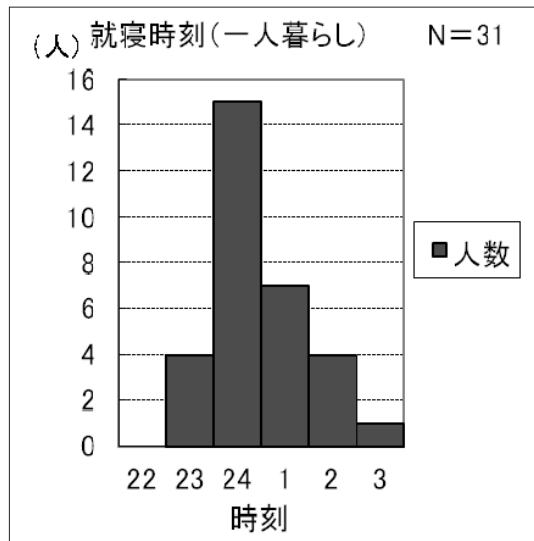


図6：就寝時刻(一人暮らし)

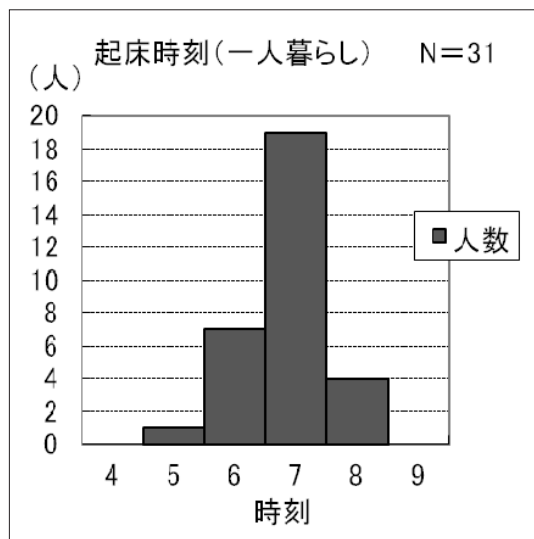


図7：起床時刻(一人暮らし)

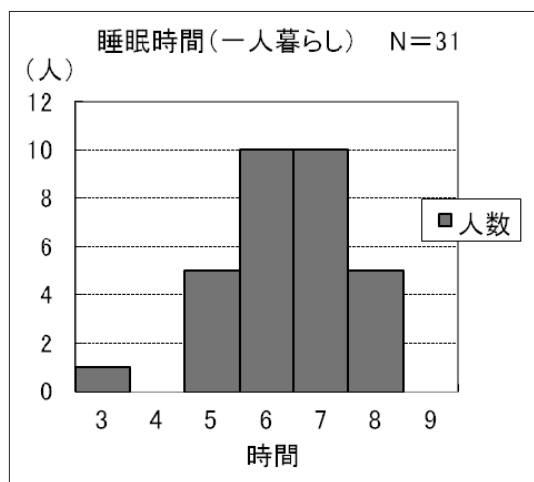


図8：睡眠時間(一人暮らし)

ここから、生活リズムに関して、就寝時刻については、24時を過ぎる学生が多くみられる。起床時刻については、授業開始時刻が午前9時ということもあり、通学時間からして午前7時という学生が多い。睡眠時間については、一般的な平均睡眠時間の7～8時間に近いものの、少し睡眠不足の傾向にあるといえる。この睡眠に関しては、脳の働きと密接に関わってくる問題で、運動機能にも影響を及ぼすといえる。

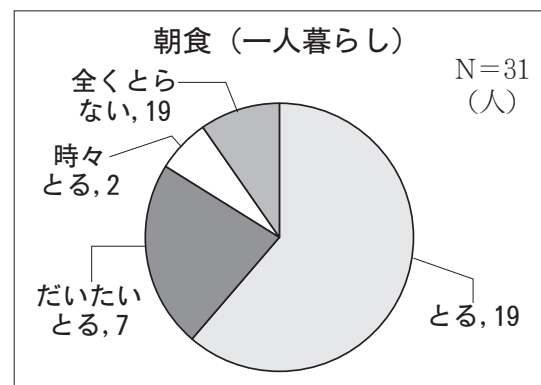


図9：朝食(一人暮らし)

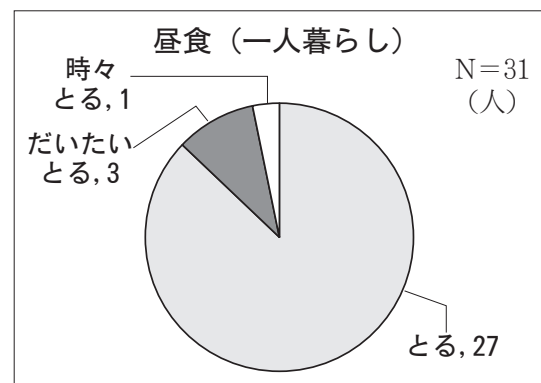


図10：昼食(一人暮らし)

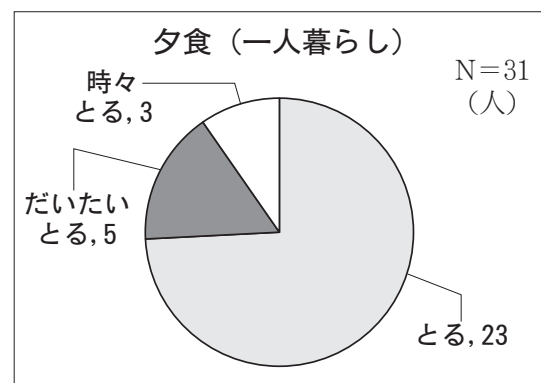


図11：夕食(一人暮らし)

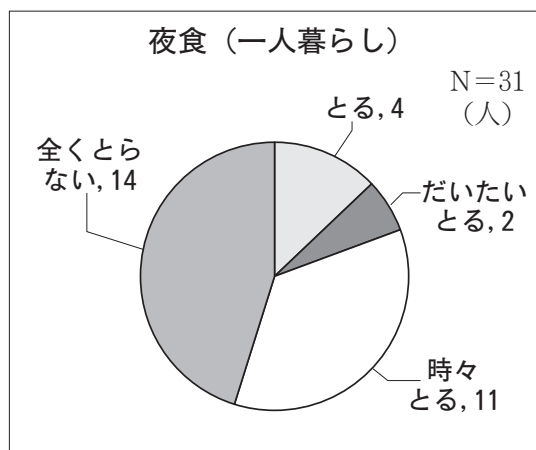


図12：夕食（一人暮らし）

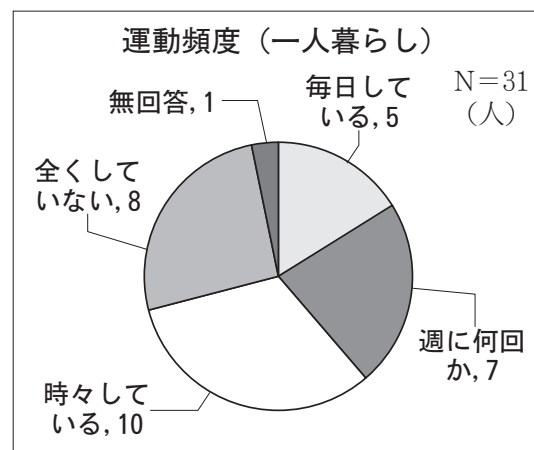


図14：運動頻度（一人暮らし）

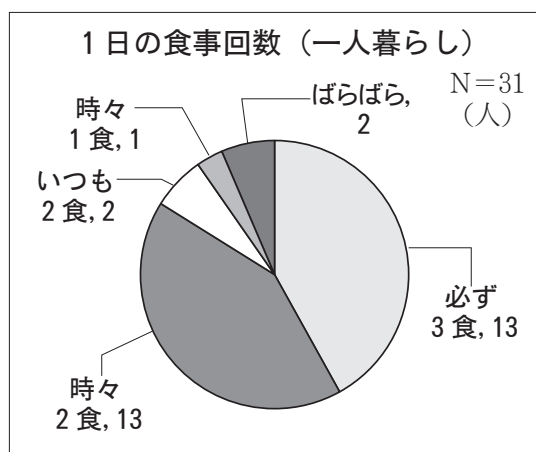


図13：1日の食事回数（一人暮らし）

食事についての調査結果では、朝食に関してはほぼ過半数の学生がとっていることがわかった。この朝食については、脳の働きや活動自体に及ぼす影響に大きくかわることであり、できれば全学生に朝食をとってほしいと思った。昼食に関しては、ほぼ全員がとっているという結果であり、学生生活のなかでも昼休みという時間をうまく利用できている状況であると判断した。夕食に関しては、7割の学生がとっている。1日の食事回数では、3食3度という基本的な生活習慣を守れている学生は半数に及ばなかったことが残念である。時間的な余裕がないのか、生活リズムの形成がなされていないのかは定かではないが、基本的に3食3度というリズムは守れるような生活リズムであってほしいと思う。

運動頻度について、運動に関しては、なかなか機会がないということもあり、毎日している学生に対して全くしていないと答えた学生のほうが多かった。

この結果、自らが普段の生活に運動を取り入れることは難しい傾向にあるといえる。これが、授業として運動をする機会が与えられれば、少しでも運動頻度の確立が上がる傾向にあるのではないだろうか。このようなことから、本学の「スポーツと健康Ⅰ」の必修科目については、生活スタイルをより充実させるための重要な科目となるといえる。

5. 授業参観

これまで、運動に関しての調査や生活スタイルの調査を行ってきたが、今回、共通科目の「スポーツと健康Ⅰ」が必修科目になったことにあたり、筆者たちは、他の教職員に学生たちの運動取り組み姿勢をみていただきたいと思い、3週の期間を設けて授業参観を実施することにした。授業参観の目的としては、学生の普段の姿と運動に取り組んでいる姿の違いを率直に感じていただき、必修の意味を考え今後のカリキュラム発展の材料にしたいと考えた。

(1) 参観アンケート内容

①参観して一番感じたことは何ですか

(学生の動きに対して)

- ② 学生の取り組み姿勢はどうでしたか
- ③ 気になった点は何ですか
(質問・疑問)
- ④ 良いと思った点は何ですか

参観の期日は、7月1日・8日・15日の水曜日クラスとした。水曜日クラスは受講者が90名で準備体操は教員2名と90名の全員で行う。そのあと、各学科の学籍番号前半と後半の2グループに分かれて種目移動する。7月1日実施の種目は、前半クラスは「スポーツ3：ソフトバレーボールの試合」、後半クラスは「チャレンジ・ザ・ゲーム：ドッチビー」であった。7月1日の授業参観アンケートを紹介する。

(2) アンケート紹介(7月1日)

① 参観して一番感じたことは何ですか(学生の動きに対して)

- ・体を動かすことの楽しさを十分に味わっている様子
- ・学生の元気そうな笑顔が大変印象だった
- ・自主的にコート張りや得点係などを行っており、普段の指導の結果だと思われます。
- ・ゲームなので楽しく動いていた
- ・学生が声を出し合い、楽しそうだった
- ・スポーツを楽しんでいる雰囲気が感じられた
- ・教員の指示に対して機敏に行動していた
- ・聞く態度が素晴らしかった
- ・多様な学生が入学してくる昨今、スポーツに対しての価値観も多様、苦手意識を持つ学生もいるであろうと推測していたが、能力を評価したり、優劣をつけなければ、どの学生も積極的に取り組む姿勢を見せると感じた
- ・全体の準備体操では動きが悪かったが、種目別になると活発的になり、楽しく進めているように感じた

②学生の取り組み姿勢はどうでしたか

- ・大変蒸し暑い空間にも関わらず、皆、真面目に取り組んでいる
- ・教員の指示にも耳を傾け、私語がほとんどない
- ・歯科での実習は静かで動きが細かい訓練となるため、楽しい雰囲気ではないが、体全体を動かすので楽しそうに参加していた
- ・比較的真面目に取り組んでいて、先生の説明にも耳を傾けていたと思う
- ・照れて恥ずかしさがみえる学生と真剣さがみられる学生がいた
- ・自主的に動く姿がみられ、スポーツのおもしろさや達成感を十分体験できていると感じた
- ・グループの皆がカバーしあいながら仲良くやっていた

③気になった点は何ですか(質問・疑問)

- ・今後、学生数に応じた教員数・設備・備品等の充実をしっかりと行えるとよい
- ・数名は苦手な学生がいた
- ・苦手な学生へのアドバイスはどうされているか
- ・体育館に冷暖房設備はないのか
- ・更衣に時間がかかるせいか、チャイムまでに全員が揃うことは難しそうであった
- ・シャワー設備は完備しているのか(90名の受講者に対して)
- ・学習環境として厳しい部分がある

④良いと思った点は何ですか

- ・学科を越えてさまざまな学生と運動を通して交流できることは大変よい
- ・学生が自主的に動いていること
- ・時間にゆとりを持ったプログラムであること
- ・どの学生も笑顔で受講していて、精神的に解放されていたようです
- ・試合中のチームワークや声かけで人間同士

のつながりが深まるのでは

- ・ドッチビーは初めて見たが、ニューススポーツとして簡単にできて良いと思った
- ・楽しむという雰囲気づくりがなされていて良かった
- ・無理なく参加できるように内容や道具を工夫していた点
- ・週に1回全員で体を動かす時間を持つことは大変良いと思います

以上のように授業参観をしていただき、とても貴重な意見を得ることができた。

おわりに

今回、必修科目となった「スポーツと健康Ⅰ」のねらいを達成させ、内容を充実させるために、さまざまな調査や取り組みを行った。実際に実技指導は手探りの中で、第三者的な視点がどうしても手薄になる場合が多い。受講生が椅子に座っているのではなく、受講者ひとりひとりの動きがある中で指導を進めなければならない。もちろん、予測を十分立てて指導や支援を行っている。しかし、突然の出来事は避けることのできないことで、その出来事をどう処理するか対応は無限にある。実際に学生の取り組みを第三者にみてもらうことができるとても貴重な意見をいただくことができた。また、体力測定や生活アンケート調査を実施したことにより、学生の生活スタイルが見え、運動との関わりにも気づくことができた。まだまだ研究は続く予定であるが、今回わかったことは、やはり、生活環境の違いや指導の内容によって学生の学生生活に変化が現れる。自己の体力を知ることで今後の生活スタイルの見直しができ、運動や健康に対して少しでも興味を持つ。結果というものは覆すことができない現実のものであるので、今回実施した体力測定は学生にとって貴重な資料となるであろう。今後も授業のカリキュラムに体力測定を組み入れ、自己の健

康について考える機会を与えていきたいと思う。また、運動が苦手な学生やコミュニケーション不足の学生にとって簡単に参加することができる「チャレンジ・ザ・ゲーム」の取り組みについても継続していき、必修科目としてより充実した内容の授業が展開できるよう研究をすすめていきたいと思う。そして、学生自身が「スポーツと健康Ⅰ」を受講することで運動や健康に関心を持ち、自己の生活スタイルの見直しや展開ができるよう期待したい。

参考文献

- 1) 大学生の健康・スポーツ科学研究会：大学生の健康・スポーツ科学, 2007. pp.126
- 2) 文部科学省：新体力テスト有意義な活用のためにー, 平成19, pp.002-003
- 3) (財)日本レクリエーション協会：チャレンジ・ザ・ゲーム ルールガイド2009～2010年度版、2009.

保育園における支援の検討

1 クラスに複数の障がい児が在籍するケースについて(2)

Examination of the support in the nursery school

—About the case which plural handicapped children are registered at in one class(2)—

永 田 恵実子¹⁾

Emiko NAGATA

木 村 映 子²⁾

Eiko KIMURA

はじめに

M市O保育園は、障がい児の受け入れを積極的に行っている。2008年度も、加配保育士の支援の手を必要とする障がい児を7名受け入れている。複数の障がいのある子どもが入園すると、1クラスに障がい特性の違う複数の子どもが在籍することになる。したがって、クラス担当保育士は、主担当保育士とそれぞれの障がい児担当加配保育士を含める複数担任制となり、非常に複雑なクラス支援体制を余儀なくされる。クラスに障がい児が複数いる場合、とくに、クラス運営を円滑にするためには、それぞれの子どもの発達経過を、同クラスを担当する複数の保育士で共通理解することが欠かせなくなる。

対象の3歳児クラスの人数は29名。うち、障がい児（発達段階や障がい特性が違う）が4名（14%）在籍する。3歳児担当保育士の人数は5名（内訳は、担任1名と副担任1名、加配保育士で3名）である。このクラスを、4月当初から保育士の支援方法を検討するため、月1回、定期的にコンサルテーションを実施してきた。その結果、3歳児クラスの障がい児4名（C児、M児、Y児、T児）のエピソード記録からそれぞれの子どもの発達が確認できた。

ここでは、引き続き、2008年11月から2009年3月までの障がい児担当保育士の記録をもとに報告する。



写真1 「誕生会異年齢交流会」

1 目的

本研究では、引き続き4名の障がい児の園での記録をもとに、子どもの主体的な活動から発達を促す保育士の支援方法を明らかにし、子どもたちの支援方法をまとめ、複数の担任保育士たちが検討しあうことで、障がい児たちの発達の経過が共通理解でき、支援の有効性が確認できるようにすること、さらに、そこから、クラス全体の子どもの活動に活かせる支援方法の検討ができることを目的とした。

1) 大垣女子短期大学幼児育科

2) 社会福祉法人大原福祉会大原保育園主任保育士

2 方法

2008年11月から3月まで（6か月間）のO保育園3歳児クラス担当保育士の日々エピソード記録と母親からの聞き取り調査の結果を基に支援方法について考察した。

また、4名の子どもの支援経過の時系列を明確にするため、ここでは便宜的に2期（1期〔11月～12月〕、2期〔1月～3月〕）に分けて記述した。

3 結果

ここでは、4人の障がいのある子どもについて個別に事例の経過報告をする。

(1) 事例 C児 3歳9か月（2008年10月現在）

（加配保育士対C児の比率：

1人対1人〈保育士対C児〉）

①対象児 C児 2005年1月28日生

②家族歴 父・母・姉・兄・本児

③生育歴 出生時：早産（8か月）、

出生時体重：1334g。乳児期：定額7か月。

はいはい：11か月～12か月

診断名：脳室周囲白室軟化症・脳性麻痺（脳性麻痺による移動機能障害）

④訓練・保育歴

N病院（月1回）小児科にてリハビリ

理学療法・作業療法（週1回）通院2歳児。

5か月からM市のH療育教室（週1回）。

3歳2か月からO保育園（3歳児クラス）に入園

⑤日常生活動作（2008年4月入園当初）

i 食事：奥歯でかむ力はあるが、前歯で噛み切る経験が不足しているようで、クッキーなどがうまく噛めない。食欲にムラがある。握る力が弱い。補助すればスプーン使用して食べることができるが、手に力が入りにくいので、スプーン、フォークで刺すことが苦手。

ii 排泄：紙おむつや紙パンツを使用。排尿・排便の感覚がつかめていないようす

で濡れていても知らせることがない。

iii 着脱：ズボンやくつ下が下がっていて脱げかけた状態であっても気にならない様子。自分で（ズボンの上げ下げ）着脱ができない。促されてもわからない。全般的に介助が必要で、協力動作はみられる。

⑥運動（移動等）

・歩行はできないが、膝を使うことで移動ができる。補装具（写真2）をつけ歩行訓練をしている。

・うがいや歯磨きなどをする場合はつかまり立ちをして行う。

・椅子（写真3）座位の体勢を保つため、特別にクッションで補助した椅子を保育園で用意（保育士特製補助つき椅子が気に入っている）。

・すべり台（室内用）は好んであそぶ。階段は膝を使い登り、すべるのは腹這いや座ってする。前に足を伸ばしては姿勢が安定しないので補助が必要。

⑦あそび・対人関係・情緒

・体操など音楽にあわせて身体を動かすことが大好きである。

・登園時の母親との離れ際は不安そうになるが泣かずに室内に入ることができる。

・友達のあそびをみているが、みただけで関わりはあまりない。

・初めて経験する取り組みやあそびには非常に消極的である。

・大人の言葉は理解でき、ゆっくりであるが話すことがきる。

⑧遠城寺式・乳幼児分析的発達検査

（2008年4月実施）

・運動：移動運動（0:8）

・手の動き（1:0）

・社会性：基本的習慣（1:0）

・対人関係（1:2）

・言語：発語（1:9）

・言語理解（2:6）



写真2 C児の足に補装具を装着する



写真3 C児の補助つき椅子（側面）

(1)－1 C児の経過

第1期(11月～12月) 自立の芽を摘まないために、みんなで介助方法に考慮をした時期

i 子どもの様子

時間が少しかかるが、何でも自分でやろうとする姿がみられる。また、園生活ではほとんどのことができるようになってきた。

しかし、クラスの子どもたちは、C児が歩けないことや、ゆっくりした行動をみて、手助けしてあげようと思うようで、C児の前にやってしまうことがあった。

C児にすると、ゆっくりでも自分でやりとげたいと考えているが、友だちたちは、運動能力が遅れている自分を、小さい子どもだと捉えているように感じられ、戸惑う表情を見せる。そんな日常の友だちのとの関係から、C児は自分でできたという達成感が得られないようだ。

ii 保育士のかかわり

保育士は、C児が自分でやろうとする姿がみられるため、介助するより見守ることが多くなってきた。とくに、クラスのみんなどのペースの差を感じた時でも、「Cちゃん手伝おうか？」と問いかけてから介助することにした。自分でやりたがる時は必ずゆっくりでも見守ることにした。

クラスの子どもたちにも、C児のペースがあることを伝え、「手伝って欲しいかどうか聞いて、自分でやりたいという希望がある時は、Cちゃんにやらせて欲しい」と伝えた。

iii 家庭での様子

母親より家庭や療育センターでの子どもの様子を知らせてもらう。療育センターでの取り組みの内容を伝えられた。母親は園に対して非常に協力的である。園での生活にはずいぶん慣れ、友だちとのあそびや生活面では自分でやりたいと非常に意欲的に過ごしているが、療育センターでの取り組みには参加しなかったり、思うことと違うことがあるのか、すねたりすることが多くなってきた。

母親自身も、C児の成長発達を十分に感じ取っていて、できるだけ自分でさせようと心がけているが、生活に追われると、つい、C児が時間をかけながらも自分でやろうすることに手を出してしまうので、反省している、とのことであった。保育士は、母親の気持ちを十分理解できるが、園でも同じように子どものペースを守っていることを伝え、母親との確認事項として、負けず嫌いで勝気のあるところがあるので、折角やろうとしていることに手を出すことよりも、見守っていく姿勢を園と家庭で連携して支援していくことにした。負けず嫌いの本児の気持ちを優先し、手伝い過ぎず見守る姿勢を大切にしたい。

第2期(1月～3月) 園の行事にみんなと一緒に参加し、自身が表現できることに喜びをもたせることに配慮した時期

i 子どもの様子

1月生まれの誕生会当日の様子である。C児は、これまでの4月から9回の誕生会を見てきて、自分の誕生会の来るのを心待ちしていた。ステージの上にあがり、保育士から名前を尋ねられると、緊張しながらも名前をしっかりと言うことができた。今までの誕生会の様子から、子どもたちからのお祝いの言葉かけや歌などの一連の流れを把握していて、壇上では満面の笑顔がみられた。

また、発表会は、年度の締めくくりの行事として園では位置づけているので、他の行事とは違い、保育園の園内ではなく、地域のホールのステージを借りて行っている。そのため、子どもたちにすると、大掛かりな舞台になり、また、大勢の家族が見に来る発表会になる。しかし、C児は、歌や音楽に合わせて体を動かすことが大好きなので、大勢の前で少しも物おじせず、張り切って発表することができた。このことで、みんなと同じ活動ができた、家族の前で見せられたという、喜びと達成感を感じた様子である。

園外での移動は、ベビーカーを使う。園舎内ではゆっくり、自力(ハイハイをしながら)移動することができる。

ii 保育士との関わり

園生活に慣れ、1日の流れや、1年の行事への関心も出てきている。言葉で話し、見通しを持たせることがC児にとっては有効であることがわかってきた。話をし、見通しを持たせることで、心の準備ができるので、不安もなく、また、準備が自分でできることでより楽しめるようになってきたからである。

誕生会の参加の際、事前に流れを話し、見通しを持たせた。流れを把握することで、より達成感も味わえるように配慮した。発表会

は、園のステージとは大きさのスケールが違い壮大なので、本番で使用する壇上に上がり、本児には実際に何度も動く範囲を見せ、範囲が把握できるようにわかりやすく、カラービニールテープなどで印をつけるなどの配慮をした。自力で移動する部分と流れの中で介助する部分とを何度も相談し、他の子どもとの配置について緻密に打ち合わせをした。C児が、大掛かりなステージでの経験をすることにより、できた満足感、できた達成感などが味わえるように、励まし、誉め、認めて援助していった。

当日は、何度もの練習の結果とみんなと一緒にする楽しさから、自信が感じられる発表を見せていた。他児とのペースの差をどう受け止めるかを課題に、自分でさせること、介助を加えることの切り替えを臨機応変にしていけることにした。とくに、次への活動の流れを考え、他児との差をどうするかを、臨機応変に考えていくことにした。

トイレの自立に向けては、本児の希望を全面的に取り入れ、ずりながらトイレまで1人で行かせることにした。また、一般的な身体障害者用トイレの配慮を真似ながら、園内でも介助していくことにした。

iii 家庭での様子

家庭でも、園での様子を詳しく話すことや、クラスで歌っている季節の歌を披露することが多くなってきた。家族が聞いてほめる事で、もっとやろうとする気持ちがでてきている。母親としても、保育園に行かせてよかったと感じることが多いとのこと。保育士と母親との関係もよく、C児と保育士と母親との3者の信頼関係も非常に良好である。

行事への参加具合なども、全面的に保育士の意見をよく取り入れ、協力的な関係の継続ができています。

(2) 事例 M児 3歳8か月(2008年10月現在)

(加配保育士対M児の比率：

1人対1人〈保育士対M児〉)

①対象児 M児 2005年3月9日生

②家族歴 父・母・姉・本児

③生育歴 出生時：満期産

乳児期：定頸3か月。はいはい:9か月。

診断名：広汎性発達障害・知的発達障害・多動性障害の疑いあり。言葉の遅れもある。

④訓練・保育歴

保育歴：1・2歳児と一時保育（一時預かり）で保育園に通園経験あり。

3歳1か月からO保育園（3歳児クラス）に入園。3歳3か月～M市のH療育教室（週1回）。

⑤日常生活動作（2008年4月入園当初）

i 食事：箸を使いひとりで食べることができる。野菜類など苦手なものは手で押さえ「イヤ（食べたくない）」と意思表示するが、励まし少し介助しながら口にもってやってやることで食事を完食することができる。卵アレルギーがあるため、給食・おやつ共に完全除去食を食べている。牛乳（180cc）はストローを使い飲むことができる。

ii 排泄：時間排泄を行なっているが、失敗はほとんどない。便意は給食中や給食後に自分から伝える。排尿排便共に座れる。洋式便所を使用する。

iii 着脱：介助をすればズボンやパンツを履くことができる。ボタンを外すことはできるが、はめることができないので練習をしている。

⑥運動（移動等）

・入園当初より多動が目立つ。興味があるものが次々と変わり、保育室内にいても園庭に気になるものがあるとでて行く（運動機能についてはとくに問題はない）。

⑦あそび・対人関係・情緒

・ブロックやままごとに興味を示し、保育士といっしょに「どうぞ」などのやり取りが

できる。

・他児への興味があり積極的に関わろうとするが、人との距離がうまく取れないので近づきすぎてしまったり、押したり、物を取ってしまったりする。

・登園時、母親との離れ際に泣いたりはしないが、傍から離れにくい時もある。

園内であそぶ中でも母親を気にかける様子がみられる。

⑧遠城寺式・乳幼児分析的発達検査

（2008年4月実施）

・運動：移動運動（2:3）

・手の動き（1:2）

・社会性：基本的習慣（1:9）

・対人関係（0:5）

・言語：発語（0:9）

・言語理解（0:9）

(2)－1 M児の経過

第1期(11月～12月) どんな場面で気が散るのかを理解し、身辺自立方法を考えた時期

i 子どもの様子

登園時、多動のため、園に入ってきてても他に興味が向かってしまい、1人で保育室内に入ってくることはできなかった。しかし、11月になると、母親と玄関で離れると、落ち着いてクラスに入ってくるできるようになってきた。自分の部屋という意識が芽生えてきた様子である。戸惑う点のみ言葉をかけると、介助なしでも、身支度ができる場合もあるようになってきた。ところが、母親が部屋にまで一緒に入ってきた時には、なかなか保育室に入ってくることはできないことが多かった。母親が気になりソワソワと落ち着かず、身支度まで気もちがいかないようだ。

この頃には、朝の流れを理解したためか、友達のあそびが気になっていなければ、カバンをロッカーにいれることや、連絡帳の提出など、身支度を自分からできるようになった。

ii 保育士との関わり

園での身辺自立に向けて、声かけや介助の方法に工夫をすることにした。登園時、M児が1人で身支度ができた時には、大いにほめ、ほめられる喜びを味わわせていくことにした。そこから自信に繋がることを考えたが、「明日も自分ひとりでこられるかな?」と期待されていることを知らせることと、自分への目標にできることをねらった。気が散りやすい子どもには、絵をみて知らせるような視覚的の手がかりが有効であるため、身辺自立のための絵を何種類も用意した。

母親と一緒に部屋に入ると甘えの気もちもあってか、離れ際の気持ちを引きずるので、M児の登園時は、保育士が玄関先まで迎えにいき、部屋まで一緒に入ることにした。自分で身支度を始めた時には、近くで見守り、気が散りそうになった時には、「次は何か?」とヒントになるような声をかけてM児に考えさせるようにしていった。

iii 家庭での様子

家庭にもM児に対しての園の取り組みの理

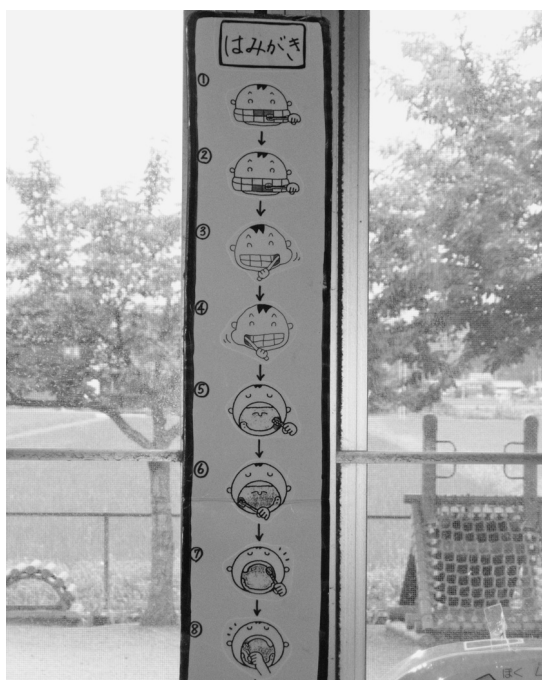


写真4 視覚的の手がかり 「歯磨きの仕方」

解をしてもらうため、連絡帳を通して、現在行っている園での身辺自立の方法を伝えた。また、継続して自宅で身辺自立を心がけて欲しいことや、親子の関りの時間を十分にもってもらふことで、子どもが不安なく登園時に離れられるように、母親のお迎え時に理解と協力をお願いした。

第2期(1月～3月) 特定の友だちとの関係からのトラブル発生。その支援方法模索の時期

i 子どもの様子

発表会が近づいたため、毎日の保育内容では、歌・合奏・オペレッタ等の取り組みが多くなってきた。M児は、発表会の取り組みの中で一番オペレッタが好きなようで、大きな声を出して歌をうたったり、登場人物の動きを機敏に行ったりしていた。取り組みの頑張りには、担当保育士だけでなく、他クラスの保育士からも褒められることで、より楽しく練習できた様子であった。

合奏や歌に対しては、気もちに左右されやすく、張り切って取り組む時と、周りの音や細かな刺激に反応し、気もちがそちらに向かってしまうことが多かった。集中力に欠けるので、キョロキョロと周りを気にし始めると、じっとしていることが難しい。M児の前後の子どもの集中力を削いでしまうこともしばしばであった。はじめの頃は、自分の担当する楽器が分からず、様々な楽器を触って混乱した様子で、保育士に担当楽器を指示されていたが、何度か繰り返すうちに、担当楽器や演奏する立ち位置が理解できたようで、自分から楽器を持つことができるようになり、担当位置に移動できるようになった。

人間関係については、今まではランダムにそばにいた子どもについていたり、話しかけたりしていたが、最近では、気にいった特定の友だちができてきた。友だちのそばに行き、自分から関わろうとする姿がみられるよう

になってきた。また、「あそぼー」と自分から声をかけ誘うことを知り、人との関り方を覚えてきたようだ。声をかけてから気もちが合えば相手が誘いに乗ってくることが分かってきたようである。気の合う友だちと一緒に何かする楽しみを味わえるようになり、M児に笑顔が増えてきた。

ところが、あそびに夢中になりすぎて、楽しいことで気もちが高ぶってしまい、クールダウンできないのか、友だちとの意見の違いを理解することが難しいのか、今まではどの子とも多動が故のトラブルがあったが、今度は、親密な友だちとの関りの深さからのトラブルが出てきた。

ii 保育士との関わり

多動なM児であるが、園での生活にも慣れてきた。1日の流れが分かってきたことで、落ち着いてきたようである。保育士との関係が密接になってきたことがあり、特定の子どもに気もちが向くようになってきた。1年間のまとめの時期でもあるため、集団での行事が多い。人間関係の広がりを見せ始めたこともあり、他の子どもたちの行事の取り組みにすぐに近づく興味を見せている。年行事の発表会の3歳児の取り組みにすべて参加させることにした。しかし、M児も集団の行事に参加させるためには、集中力を保たせることが必要である。園内の保育士と相談し、楽しく参加することを目標に、行事に関係する保育士全員で話し合い、M児の気もちが乗ってこない時にでも、叱ることをできるだけ減らし、できたことはできるだけ褒めていくことで、子どものやる気を削ぐことのない支援を心がけた。さらに、多動なM児は、集中力を維持することが困難であることと、言葉での理解が難しいこともあるため、担当楽器の使用方法をくり返して知らせることや、立ち位置を知らせるため、床に目印をしてM児に分かるように支援を行った。



写真5 視覚的教材「こえのおおきさ」

生活の場面でも、多動が目立ったことと、言葉でも理解が乏しかった。したがって、視覚的な面での支援、たとえば、歯磨きの順番知らせるため、「歯磨きの仕方（写真4参照）」のカードを手洗い場に貼っておき、歯磨きの都度視覚から知らせることや、声の強弱を知らせるため、「こえのおおきさ（写真5参照）」のカードを見せて声の大きさの調節ができるようにするなどの、視覚の手がかりを使ったカードを使用し気の散りやすいM児に理解を求めるなどした。

気の合う特定の子どもとのあそびにトラブルが発生し始めた。友だちとの意見の違いを自ら調整することが難しいM児は、言葉が足りないことや気もちの高ぶりが抑えられないことで、行動をコントロールできなくなり、手や足がでてしまう。こういった時は、M児に友だちの気持ちを言葉にして伝え、友だちたちには、M児の言葉が足りない部分について、補足して話すなどして、保育士が意見の調整役をした。友だちと継続してあそべる関係を続けていくためには、すぐ暴力的な行動に出るのではなく、「他児のあそびたいもの、興味のあること」を聞いて、M児の意見ばかりを押さないことが大切であることを何度もくり返して知らせていくことにした。

基本的な生活習慣の自立を考えているが、たとえば、給食の後にはお昼寝をすることなど、1日の流れを保育士の準備する姿をみせ

ること（写真6参照）から理解させたり、分かるようなお言葉のかけかたに工夫したりして、介助をできるだけ少なくしていけるように、自発的に気づけるような工夫をしていくことにした。

一日の終わりの会では、「明日は、畑まで出かけていもほりをします！」と子どもたちに翌日の行事を教え、見通しをもって楽しく保育園に登園できるように、また、どんな行事の内容かを知らせことで家庭でも話ができる楽しみを味わえるようにした、行事の内容を絵で説明した「行事カード」（写真7参照）などの視覚的教材を利用した。



写真6 給食の後はお昼寝の準備

行事カードは子どもたちに口で伝えにくい行事の場合に、とく3歳児には有効であった。



写真7 視覚的教材「行事カード」

iii 家庭での様子

母親から、家に帰っても、園で練習している歌をうれしそうに歌って披露してくれる。

さらに、「カーチャンキイテ」「カーチャンキイテ」と母親にも声かけ、聞いてもらって褒めてもらいたがっている、とのこと。自分から声をかけて誘うことや、褒めてもらう楽しみを味わっている様子である。

母親は、「家ではDVDのウルトラマンを1人でみている」と、多動なM児を家では静かにさせておくことを中心に考えていたようで、子どもとの関りに、あまり興味をもっていなかったようであったが、積極的に子どもから声をかけてくるようになったことで、関ろうとする気持ちを持ち出したようである。また、「○くんとあそんだ」「△くんとあそんだ」と、家でも特定の子どもの名前を言ってくれるとのことである。

(3) 事例 Y児 4歳2か月（2008年10月現在）

（加配保育士対Y児の比率：

1人対2人〈保育士対T児+Y児〉）

- ①対象児 Y児 2004年8月1日生
- ②家族歴 父・母・本児
- ③生育歴 出生時：満期産。出生時体重：3260g。乳児期：定頸2か月。歩行1歳10か月
病歴：1歳で水疱瘡・突発性発疹に感染する。
障害名：知的発達障害
言葉：大人の言葉は理解できるが、発語が少なく言葉の遅れがある。
- ④訓練・保育歴
1歳7か月から〇保育園（1歳児クラス）に入園。3歳11か月からことばの教室（週1回）通う。
- ⑤日常生活動作（2008年4月入園当初）
 - i 食事：箸（握り箸）を使い食事をする。食べ物の好き嫌いは少なく、給食は完食。
 - ii 排泄：時間排泄を行なっている。自分から尿意を知らせることはなく、失敗もある。失敗しても知らせることはない。
 - iii 着脱：パンツやズボンなどを履く際には

一部介助が必要。シャツなどの上着は自分でしようとするがやはり介助が必要。

⑥運動（移動等）

- ・運動能力に大きな問題はないが、手先の力が弱い。

⑦あそび・対人関係・情緒

- ・ブロックあそびが好きでよく電車をつくり走らせて楽しんでいる。
- ・他児と関わることは少ない。他児のあそびを傍観する。
- ・保育士への関わりが少ない。言葉をかけるとオウム返しで言葉を返してくる。

⑧遠城寺式・乳幼児分析的発達検査

（2008年4月実施）

- ・運動：移動運動（2:3）
- ・手の動き（2:0）
- ・社会性：基本的習慣（2:3）
- ・対人関係（1:2）
- ・言語：発語（1:2）
- ・言語理解（0:11）

（3）－ 1 Y児の経過

第1期（11月～12月） 気の合う特定の友だちとの関係とその支援を考えた時期

i 子どもの様子

特定の仲のよいR児（女児）という友だちができた。朝からずっと一緒にいてあそぶ際も楽しそうにしている。R児と一緒にと言葉もよくでている。保育士が時折聞いてみると、「バカじゃないの」というような、キツイ言葉が口から出てくる。この様子はR児との間にも使われている。よほど気を許している相手のようだ。他の場での会話を真似して使うということも出てきている。仲のよい子どもと一緒にだと、夢中になって2人の世界に入っているのか、「お片づけしようね」などの保育士の言葉は聞こえないほどあそびに集中している。

ii 保育士との関わり

Y児に親密な友だちR児ができた。R児はどちらかというとY児と同じように大人しいタイプである。心を許せる友だちができ、毎日楽しみに保育園にきている様子が見てとれた。しかし、2人でのあそびに夢中になりすぎて、保育士の言葉がけにも気がいかないようになってしまったので、折角の関係を壊さないように、1人1人の名前をいいながら、個別に話しをして伝えることにした。

iii 家庭での様子

1人っ子なので、母親がつい手を出しすぎてしまいやすい家庭環境と伝えられている。引っ込みじあんなのは、知的発達に遅れがあることだけでなく、自分ですることの経験不足であることも考えられた。しかし、最近では、園で気の合うR児という友だちができた。R児といることを楽しそう家庭でよく話すとのこと。今まで特定の友人の話をしたことがなかったため、友だちのできたことを家庭でも喜んでいる、とのことである。

第2期（1月～3月） ルールのあるあそびも、あそびかたのヒントを出すことで、あそびに参加する楽しみを知らせた時期

i 子どもの様子

季節ならではのお正月あそびを行った。しかし、カルタあそびの際には、カルタを自分ひとりで取ることができなかった。したがって、カルタあそびの楽しみが伝わらなかったようだ。あそびに参加できるように、Y児にもわかるように、いくつかのカルタの絵のヒントを出しながら取り組んでみた。ところが、数多くのどれかのカードの中の1枚がそのヒントに合うカードだという基本的なルールが3歳児の子どもたちと一緒にの時間配分では理解するには時間がたりないのか、1人ではカルタ取りができない様子だった。

発表会の取り組みは楽しそうにしていた。

歌の歌詞はすべて覚えているようである。しかし、時々、声を出さないで歌うまねをすることがあった。自信がないのか、他児がしているのをまねているのか、それとも歌いたくないのか、発表会ではしっかりと声を出して歌っている姿があった。

ii 保育士との関わり

保育園の中で生活することにも慣れてきて、友だちとの関係も深くなってきた。みんなとのあそびにも入っていこうとする姿がみられるようになってきた。ところが、少しルールのあるあそびは、他児の活発さに圧倒されていることもある。カルタ取りでは、保育士は、カルタの絵（動物・色・何をしている絵か？）をヒントに、「○○はどれやろ？」と声をかけて、絵と読み手の言葉が合うルールがあることがわかるように、少しの間Y児とペアを組んで一緒にカルタを探した。

口を動かし声を出さないのは何故かということを考え、折角歌っていることもあるので、そのことについて問い詰めるより、歌いたくなる雰囲気を大切にするを第一に考え、「大きいお口すごいね！」「じょうずやな！」と声をかけた。慣れないステージに登り、みんなと一緒に立っていることはY児にとっては大変なことかもしれない。ほめることでY児の行動を認めていった。

知的な発達の遅れがあることで、オペレッタの配役の台詞が覚えられないことは予想していたことだった。何度も繰り返し立ち位置を覚えることや、配役については、1人にならないように考え、誰かに同じ台詞を一緒にいってもらうなど、Y児にとって不安がないように配慮をした。そうしたことで、Y児は緊張しながらも役を演じることができた。園での生活の全般がひとりでできるようにはなっているが、まだまだ不安なときには、立ち止まってしまい動けなくなることがある。そういった際には、遠慮なく保育士に援助をもとめる

ことができることを伝えていくことにした。

iii 家庭での様子

家庭でもカルタあそびをしている。しかしながら、ゲームというルールがなかなか理解できないとのことで、ルールを簡単にしておさえているとのことであった。カルタのルールを覚える前に、ゲームを親子で一緒にあそぶ楽しさを十分味わってもらうことの大切さを伝えた。

発表会の練習は本児にとって少し辛いのではないかと少し不安があったが、家庭では、母親にオペレッタの役を1人で披露するなどの姿があったとのことである。このように、親に褒めてもらいたいという気持ちになる時期には、褒めてもらうためにお手伝いをするができる発達段階にきているため、その気持ちを大切に足場をつくるため、大いに褒め認めることが大切であることを親に伝える。

(4) 事例 T児 3歳7か月 (2008年10月現在)

(加配保育士対T児の比率：

1人対2人〈保育士対T児+Y児〉)

①対象児 T児 (2005年3月17日生)

②家族暦 父・母・姉・本児

③生育暦 出生時：満期産。出生時体重：3130g。

乳児期：定頸 3か月。はいはい：7か月。

障害名：知的発達障害。

④訓練・保育暦

2歳1か月からO保育園（2歳児クラス）に入園。

⑤日常生活動作（2008年4月入園当初）

i 食事：箸、スプーンを使用し食べることができる。苦手なものは自分では食べようとしないが、スプーンにのせて口に運んでやれば食べることができる。給食はほぼ完食できる。牛乳は苦手な様子。

ii 排泄：時間排泄を行っている。自分でトイレに行くことができる。

iii 着脱：衣服を脱ぐことはできるが、着ることはできない。そのため、衣服を着る際には介助が必要。自分でやろうとする姿は見られる。ボタンかけは自分でできる。

⑥運動（移動等）

- ・体操や戸外あそびなど身体を動かすことは好きである。運動能力についてはとくに問題はない。

⑦あそび・対人関係・情緒

- ・ブロックや粘土あそびなど、手先を使うあそびを好み、集中してあそぶ姿がみられる。
- ・他児と関り、あそぶことは少ないが、他児の真似などをして楽しんでいることがある。友達の様子には興味がある。
- ・保育士に「これ何？」と問いかけることが多いが、恥ずかしいのか自信がないのか、言葉の音がはっきりとしないため聞き取りにくく受け取りにくい。

⑧遠城寺式・乳幼児分析的発達検査

（2008年4月実施）

- ・運動：移動運動（2:3）
- ・手の動き（1:4）
- ・社会性：基本的習慣（2:3）
- ・対人関係（1:6）
- ・言語：発語（2:0）
- ・言語理解（2:0）

（4）－ 1 T児の経過

第1期（11月～12月）「納得しないと不安な気持ち」に配慮した時期

i 子どもの様子

園の行事の「お店屋さんごっこ（親子交流行事）」が終わった後、クラスで自由あそびの中で、「お店屋さんごっこ」（写真8・9参照）をするが、自分がやりたい役でないと、だだをこね、あそびに入らないという姿がみられた。しかし、回数を重ねるうちに、どのお店でもその店員になりきったのしめるようになった。あそびの面白さが何度もやっているうちに、わかってきたようである。お客

さんがとくに気に入っていて、いろいろな店を回って楽しんでいた。

ii 保育士との関わり

自分の思いが通らないと頑なに「イヤ！」といって拒む。入園当初よりできないことには「イヤ！」といって拒んできた。しかし、保育士と一緒にやることで安心してできることが多かったため、今回も子どもの気持ちを受け止めながら、「Tくん一緒にやろうね」と声をかけながら、お店屋さんの衣装をつけてあそぶことにした。そうすることで、T児の不安が消えていったようで、うれしそうに、あそぶことができた。次への期待も考えて、「次は〇〇しよな」と伝えた。

iii 家庭での様子

お店やさんごっこの保護者参観での様子からの報告があった。参観には、祖母が参加したが、不安から「イヤ」を連発していた取り組みであったが、参観当日は、気に入ったお店ができたこともあって、祖母の前で元気よくはりきって発表することができたとのことであった。



写真8 お店屋さんごっこ①「回転すし屋」

第2期（1月～3月）一緒にいることで不安を緩和し、できるという気持ちをもたせることに配慮した時期

i 子どもの様子

カルタ取りあそびは進んであそぶ。カルタ

のカードの絵を良く覚えていて、読み手の言葉を聞くや否やすぐに1人で取ることができる。ところが、取ろうとしていたカードを他児が取ってしまうと、気持ちを保てないのか、あそびから外れ、誘い入れても嫌がり、参加しなくなってしまう。

発表会では、合奏やオペレッタなどどれも楽しそうに取り組み、自信をもって取り組むことができた。オペレッタの「3匹のやぎのガラガラドン」では、本来は「大きいやぎ」に憧れていてやりたい役であったが、配役では、「トロル」役になった。決定した際にはトロルの役を気に入るみんなと一緒に楽しく演じる姿が見られた。

ii 保育士との関わり

カルタあそびが好きであるが、カルタが取れた時と、取れなかった時とでは随分子どもの様子がちがった。取れた場合は機嫌がいいが、取れなかった場合はその場にいらなくなってしまうことが多かった。T児と一緒に座り、カルタ取りに参加していく中で、他児の取れなかった時の様子を言葉にして気づかせるなどして、他児の様子を知らせることにした。さらに、取れなかった場合の残念さを言葉にしながら、子どもの気持ちを共有していくことにした。

オペレッタの練習の際には、何度も繰り返すことで、自信をつけさせた。とくに、「かっこいいな〜」「じょうず!!」と声をかけ、やる気が持続できるようにしていった。発表会では衣装を着け頑張っている姿が見られた。みんなと一緒に出演できたことで、随分と自信がついたようであった。

iii 家庭での様子

家では姉相手にあそぶ。姉とはカルタ取りでもけんかでも負けてしまうため、すぐに怒って「イヤ」を連発する。姉との関係や友だちとの関係をもつ中で、様々な人間関係を学ぶ

ことができるということを母親と話し合う。



写真9 お店屋さんごっこ②「アクセサリショップ」

発表会の後では家族に、歌を歌ったり、「トロル」の役を演じてみせたりと、張り切っているように見える。スローペースなT児の様子をみて母親は心配していたが、発表会で活躍する様子を見て、ホッとしたということであった。

4 結論

以上の2008年11月～2009年3月まで（6か月間）を2期に分けた支援経過の結果を基に、O保育園3歳児クラス担任保育士の障がいのある子どもにとくに必要な支援の方法について3歳児クラス担任全員で確認しあった。その支援方法についてまとめる。

① 第1期（11月～12月）：子どもに気の合う特定の仲のという友だちができる時期、保育士は子どもたちの関係に入りすぎないことが大切である。

新学期は随分戸惑っていた子どもたちも、部屋の様子や一日の流れに慣れてきたためか、落ち着きをみせてくる。この時期は、どの子どもにも気の合う特定の仲のという友だちができてきていた。朝からずっと一緒にいてあそぶ際も楽しそうにして、言葉もよくでている。

友だちとの関係を持続させるためには、

自分の意見だけを主張できないということを知ることが大事な3歳児の友達関係である。そのため保育士は、子どもたちの関係に入りすぎないため、少し離れた場所から子どもたちの関係を見守ることが大切である。

- ② あそびの中でトラブルが発生し始めた場合、子どもの言葉が足りない場合のみ、子どもの気持ちを助言・補足して話すなどして、保育士が意見の調整役をする。

あそびで友だちとの意見の違いを自ら調整することが難しい時のみ、子どもの言葉が足りない部分について、補足して話すなどして、保育士が意見の調整役をし、気持ちの高ぶりを押さえるような援助をしていくことを考えなければならない。

友だちと継続してあそべる関係を続けていくためには、すぐ暴力的な行動に出るのではなく、「他児のあそびたいもの、興味のあること」を聞いて、他児には気持ちがあることを何度もくり返して知らせていくことが重要である。

- ③ 毎日の生活の中で、園での1日の流れが身についてきている。介助をできるだけ少なくしていけるように、自発的に気づけるような工夫が必要。

基本的な生活習慣の自立を目標としている3歳児である。そのため、たとえば、朝の身の周りの整理をしてからあそびに入っていくことや、給食の後にはお昼寝をすることなど、保育士の準備する姿をみせることから理解させたり、分かるような言葉のかけかたに工夫したりして、介助をできるだけ少なくしていけるように、自発的に気づけるような工夫していく。

子ども自身で1日の流れを知ることは、非常に重要なことで、子どもが知る前に、言葉でいってしまうと、子どもの理解度や

自主性を奪うことにもなってしまふ。介助は、周りの様子から理解できない状態だった場合のみにすることが大切である。

- ④ 様々な視覚的手がかりのカードを利用する。

多動で、集中力に欠ける場合や、知的発達遅れのために、言葉だけの理解が難しい場合には、個人的に、視覚的な手がかりを利用したカードを見せて具体的にわかるように説明することが大切である。そうしたことで、保育士が自分に向けて話してくれていることや、説明の内容がどういったことかなど、子どもが自身で、具体的な行動の絵をみながら知ることができる。

これは、この保育園の園舎にも様々な場面に使用されている。つまり、ユニバーサルデザインとして、障がいのある子どもだけでなく、どんな子どもにも見て分かりやすい工夫とて使用されている。歯磨きの磨き方カード（写真4参照）を洗面所に貼っていることや、声が大きな子どもや逆に小さい声しか出せない子どもに、声のおおきさを動物にたとえたカード（写真5参照）を利用している。



写真10 視覚的教材「してはいけないこと」

また、絵にXの描いてあるカードは「してはいけないこと」（写真10）である。多動な子どもや自閉症の子どもに有効な理解

しやすい教材カードである。

- ⑤ 子どもたちが体の不自由な子どものことを手伝いたいという優しい気もちが芽生えを受け取りつつ、それでも、その子ども自身ができることを見守って欲しいことを伝えることも大切である。

保育士は、C児が自分でやろうとする姿がみられるため、介助するより見守るが、クラスみんなは、ペースの差を感じ、優しい気もちの芽生えから、「Cちゃん手伝おうか？」と問いかけが見られるようになってきた。しかし、手伝おうとする子どもたちには優しい気遣いに感謝の気持ちをつたえながらも、C児が自分でやりたいという気持ちをゆっくりでもC児のペースがあることを伝え、「手伝って欲しいかどうか聞いて、自分でやりたいという希望がある時は、Cちゃんにやらせて欲しい」と伝えることが必要であった。

- ⑥ 第2期（1月～3月）、この時期は、あそびのルールを教えつつも時々援助が必要。

1つのあそびに座って慎重に取り組めるクラスの雰囲気が出てくる時期。少しルールのあるあそびは、他児の活発さに圧倒されていることもある。

カルタ取りでは、絵と読み手の言葉との繋がりのあるルールがわからないと楽しめないあそびである。援助が必要な場合は、保育士は、カルタの絵（動物・色・何をしている絵か？）を ヒントに、「〇〇はどれやろ？」と具体的に1つ1つに声をかけて、絵と読み手の言葉が合うルールがあることがわかるように、子どもとペアを組んで一緒にあそんでやることも必要な場合がある。

- ⑦ 行事を楽しむにできるような支援を考える必要がある。

季節ならではのお正月あそびであるカルタあそびを行う。しかし、カルタを自分ひとりで取ることができない障がいのある子どももいる。数多くのどれかのカードの中の1枚がそのヒントに合うカードだという基本的なルールが、3歳児の子どもたちと一緒にの時間配分では理解するには時間がたりないのか、1人ではカルタ取りができない。あそびに参加できるように、子どもにわかるように、いくつかのカルタの絵のヒントを出しながら取り組む必要がある。

- ⑧ 発表会の取り組みは楽しく家庭で話し家族の前でも演じられるように。

何度も繰り返す発表会の練習。慣れないステージに登り、みんなと一緒に立っていることは障がいのある子どもにとっては大変なことかもしれない。しかし、ほめること歌の歌詞はすべて覚えてしまった子どももあった。

また、時々、声を出さないで歌うまねをすることがあった。自信がないのか？他児を真似ているのか、口を動かし声を出さないのは何故かということを考え、歌わないことを問い詰めるより、歌いたくなる雰囲気を大切にすることを第一に考え、「大きいお口すごいね！」「じょうずやな！」と自信をもたせる支援が大切である。

知的な発達の遅れがあることで、オペレッタの配役の台詞が覚えられないことは予想できる。何度も繰り返し立ち位置を覚えることや、配役については、この頃になると保育士との信頼関係も深くなってくるため、子どもの様子をよくみていて適切に一つひとつ丁寧に受け応えをしてやることが重要である。

これらの支援方法を担当保育士たちが日々の保育で話し合い、記録を検討しあったことで、障がいのある子どもの発達経過を共通理

解しながら支援の有効性を確認できたと結論づけられる。また、保育士たちは、日々の保育の中で障がいのある子どもを健常の子どもたちとどんな場面で関わらせていくかなど、クラス全体の子どもの活動に活かしたことも事実である。これについても有効性が保育の中で確認できた。

とくに有効であった支援方法は、障がいのあるなしに関らず、クラス全体でわかりやすい絵を用いるなどのユニバーサルともいえる支援をすることができたことである。この支援のより、子どもたちは自分たちから、手ばかりを見つけて動くことができるようになっていった。こうした結果を踏まえて、保育士たちにも子どもたちの発達や支援の共通理解は非常に重要であることがわかった。

おわりに

〇保育園で1年間の5人の障がい児について発達相談を行なってきた。現在は4歳児になった子ともについて継続して経過観察を行っている。4月入園当時は、大泣きしていた子どもたちが、1年後の3月には、1日の流れを把握できて見通しが立てられるようになって不安がなくなったことや、担当保育士や友だちとの信頼関係が十分できていて、クラスに入っただけではどの子どもが障がい児なのか分からないくらい、みんなの中に落ち着いて溶け込めていることに驚いた。

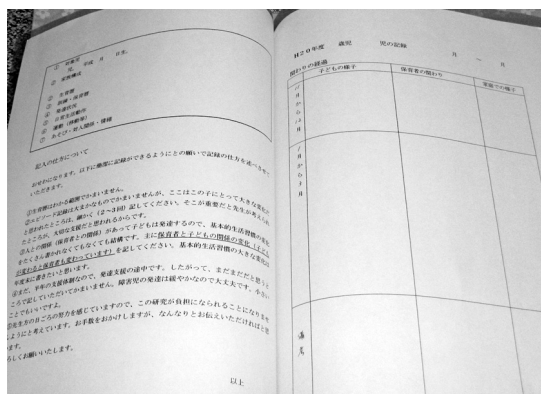


写真11 障がい児担当者記録ノート

3歳児は4月に新しく入園してくる子どもが多く、それぞれの子どものことを熟知できていないままの状態である。保育士はそれぞれの子どもの発達や個性を見ていきながらの関りなので、日々の保育に手一杯になりがちであった。研究のためとはいえ、非常に迷惑な着手時期であったことで、保育士の負担が増大したことが現実であった。

ところが、大原保育園園長と主任側からは、担当保育士の子どもの見解方法の勉強になるからと、非常に協力的なアプローチをもらい、保育業務のご多忙の中、障がい児担当者にさらに過酷に、毎月、相談の時間をもらい、記録ノート（写真11参照）まで書いてもらうことで、ここまですることができた。

筆者が記録をみていくと、担当者のエピソードから関り方や子どもへの支援の見解を明確に知ることができるが、実は、保育士自身にもメリットがあって、子どもの小さな成長発達を、記録を振り返って読み直すことによって、自分の支援方法の様子が理解できる。普段忙しく保育をしている身近な大人である保育士は、行事や生活に追われることで、折角の個々の子どもの1年間の成長発達を見落としやすいこの記録の振り返りは非常に重要であることが理解できた。

障がいのある子どもを担当する場合、クラスの子どもの発達の状態とカリキュラムの内容を熟知していなければならない。そして、障がいのある子どもをどこでどの程度関わらせていくのかを日々考えていく必要がある。発達の進みがゆっくりの障がいのある子どもの発達程度を毎日みながら、クラスの保育と合流させることは自分の保育を研鑽することであり、さらに、保育技術を向上させることに繋がる。毎日が試行錯誤の連続で、落ち込んでしまうことも多々ある。しかし、障がいのある子どもを1年間担当した保育士は、随分と子どもの見方に成長が見えるようになる。これは、どの保育士も感じることである。同

じクラスを担当した保育士全員が共に障がい児の支援方法考え、苦労しながら支援体制を強化することで、全員が子どもの見方が変わってくる。

支援体制が整い、保育士間で子どもの行動の見解が広がってくることで、子どもが安心して自分を発揮でき、自発性をもって楽しんで園の生活をおくることができる。そして、子どもを預ける保護者も安心できるのである。

最後に、保育職務に多事の中で、ご協心していただいている社会福祉法人大原福祉会大原保育園園長鍵田先生、奥原先生、岸田先生、古野先生、吉田先生、伊藤先生をはじめ、ご協力いただいた園の先生方、職員の方々にお礼申し上げます。

《参考文献》

- 1) 永田恵実子・木村映子：保育園における支援の検討－1クラスに複数の障がい児が在籍するケースについて(1)－, 2008
- 2) 浜谷直人他：保育を支援する発達臨床コンサルテーション, ミネルヴァ書房, 2002
- 3) 鯨岡峻：養護学校は、いま－重い障がいのある子どもたちと教師のコミュニケーション－, ミネルヴァ書房, 2000
- 4) 永田恵実子・神野幸雄：重い障害をもつ子どもの発達援助に関する一考察－子どもと援助者の関係に視点をおいて－, 日本特殊教育学会第39回大会, 2001
- 5) 永田恵実子：病児保育園での発達援助に関する一考察－脳性まひ児と保育士の関係に視点をおいて－, 岐阜大学教育学部障害児教育実践センター年報第10号, 2003
- 6) 永田恵実子・三原豊子：学童保育での障害児の発達援助に関する事例研究－長期休暇期間中に入所した中度難聴児との関わりを考える－, 日本発達心理学会第14回大会, 2003
- 7) 永田恵実子：学童保育での障害児の発達援助に関する事例研究－長期休暇期間中に入所した中度難聴児との関わりを考える(2)－, 日本発達心理学会第16回大会, 2005
- 8) 永田恵実子・大泉溥：重症児の母親たちのソーシャルアクション(1)－先達によるエンパワメントについて－日本福祉心理学会第2回大会, 2004
- 9) 永田恵実子・木村映子：保育園における障害児支援の検討－1クラスに複数の障害児が在籍するケースについて(1)－大垣女子短期大学平成20年度紀要2009
- 10) 永田恵実子・木村映子：保育園での障がいのあるK児の発達支援－小学校移行に向けての支援実践報告資料作成の試み(1)－日本福祉心理学会第7回大会, 2009

彙 報

学外における主な研究・教育並びに社会活動 (平成21年4月～平成22年3月)

A. 学会等研究活動あるいは公的な作品展・演奏活動を巡る彙報

氏 名	学外共同者	題 目	形 式	発 表 の 場	発表年月日
中 野 哲	日本東洋医学会岐阜県部会 大垣市	初、中級者にわかりやすい漢方	講演	岐阜市 ハートフルスクエア	21. 6. 7
		乳幼児の健康、食育	講演	大垣市中川ふれあい会館	21. 7.15
役 田 亨		保育福祉小六法 2009年版	編集委員	(株)みらい	20.4月発刊
		鹿児島女子短期大学 FD 講演会	講師	鹿児島女子短期大学	22. 2. 9
松 本 英 三		木版画 展	個展	半原版画館 (岐阜県瑞浪市)	21. 9月
加 納 秀 美		第83回国画会「夏の午後に」	彫刻	六本木新国立美術館	21. 4.29
		第83回国画会 名古屋巡回展 「夏の午後に」	彫刻	愛知芸術文化センター	21. 5.19
		第47回中部国展「心の中に」	彫刻	愛知芸術文化センター	21.10.20
		多治見市美術展「心の中に」	彫刻 (招待出品)	セラミックパーク美濃	21.11.15
畔 地 美 紀	内藤徹、内藤 真理子、稲垣 幸司など	ベーチェット病患者の歯周組織所見の検討	抄録	日本歯周病学会誌51 (May) : 126, 2009	21. 5.15
	内藤徹、内藤 真理子、稲垣 幸司など	ベーチェット病患者の歯周組織所見の検討	ポスター発表	日本歯周病学会2009年 春季学術大会 (第52回) 岡山市	
村 越 由 季 子	中村修一 深井稜博 小原真和 矢野裕子 麻生 弘	ネパールの歯科医療協力会のあゆみ	ポスター発表	歯科保健医療国際協力 協議会 20周年学術集会 (東京)	21. 7.19
永 田 恵 実 子	木村映子 (大原保育園)	保育園での障がいのあるK児への発達支援 ー小学校移行にむけての 支援報告資料作成の試み (1) ー	ポスター発表	日本福祉心理学会 第7回大会発表抄録集 pp59 鹿児島国際大学	21.7.18・19
		親子でふれあいながら「育つ」 子どもと遊ぼう！ テーマ “大好きなお母さんといないいいないばあ”	情報誌	にしみの応援誌 「NAVI!」VOL. 3 PP 4	21. 4月
		親子でふれあいながら「育つ」 子どもと遊ぼう！ テーマ “コミュニケーション力を育てよう”	情報誌	にしみの応援誌 「NAVI!」VOL. 4 PP 4	21. 9月
		親子でふれあいながら「育つ」 子どもと遊ぼう！ テーマ “運動能力と言葉の発達 ～おうちの中と外で遊ぼう～”	情報誌	にしみの応援誌 「NAVI!」VOL. 5	22. 3月

氏 名	学外共同者	題 目	形 式	発 表 の 場	発表年月日
茂 木 七 香	旭多貴子、阿部恵子、葛谷雅文、植村和正	医学生に対する「死の教育」の効果検証	ポスター発表	日本医学教育学会	21. 7.25
小 西 文 子	伊藤 孝子 岩永 誠	「臨床即興による相互作用過程の分析 ー健康幼児を対象としてー」	プロジェクト研究採択論文	日本音楽療法学会誌 第9巻1号、3-15.	平成21年 12月
小西(菅田)文子		「弾き語りキーボード・セッション-1 音楽療法の必須100曲 高齢者編」	楽譜集	あおぞら音楽社	平成21年 9月20日
遠 藤 宏 幸	堀江裕介 小森伸二 佐野功枝	アリオンサクソフォンカルテットリサイタル	演奏会・ 室内楽	名古屋・宗次ホール	21. 5.10
	ニコラ・プロスト 堀江裕介 小森伸二 佐野功枝 他	ニコラ・プロストサクソフォンリサイタル	演奏会・ 共演	名古屋・ヤマハホール	21. 7. 5
	上休場恵水	瞑想の森コンサート	演奏会・ 独奏	各務原・瞑想の森	21. 7.20
	堀江裕介 小森伸二 佐野功枝	アリオンサクソフォンカルテット ホワイエコンサート	演奏会・ 室内楽	各務原市民会館	21. 8.25
	堀江裕介 平井尚之 三輪一登	ミッドランド音楽祭	演奏会・ 室内楽	ミッドランドスクエア	21. 9.20
		御嵩町音楽祭	演奏会・ 室内楽	御嵩町民会館	21.11.21
	多数	ウインドアンサンブル GAJA 演奏会	演奏会・ 吹奏楽	名古屋・電気文化会館	22. 3.16
	長谷川慎 金光順子 ダニエル・フォルロー 清水祐男	ホワイエコンサート	演奏会・ 独奏	各務原市民会館	22. 3.22
黒 田 皇		第83回 国展	展覧会	東京（国立新美術館）・ 名古屋（愛知県美術館 ギャラリー）	東京： 21.4.29-5.11 名古屋： 21.5.19-5.24
		国画 Panel 展 ～国画会作家によるドローイング～	展覧会	名古屋 （名古屋日動画廊）	21. 5.19 ～5.28
		第47回 中部国展	展覧会	名古屋市 （名古屋市博物館）	21.10.20 ～10.25
		素描	新聞	岐阜新聞	21.11～12月 ・月曜7回分
		黒田 皇 洋画展	展覧会	名古屋市 （松坂屋本店美術画廊）	22. 1.20 ～1.26
		ACT 展	展覧会	岐阜市 （岐阜県美術館）	22. 3.24 ～3.28

B. 社会的・啓発的活動を巡る彙報

氏 名	学外共同者	題 目	形 式	発 表 の 場	発表年月日
中 野 哲	大垣市文化事業団	大垣市文化事業団理事会	理事	大垣市 サイトピアセンター	21. 6.29
	大垣市	第1回大垣市保健推進協議会	委員	大垣市役所	21. 7.14
矢 田 貝 真 一	おにごっこ推進委員会	おにごっこ推進委員会	会議		21. 5.28
	岐阜県後期高齢者医療広域連合	情報公開・個人情報保護審査委員会	審議会		21. 6.25
	大垣市	大垣市次世代育成支援行動計画策定評価委員会	審議会		21. 7. 6 ～22. 1.29
	大垣市	大垣市廃棄物減量等推進審議会	審議会		21. 8.10
	文部科学省	教員免許状更新講習	講義		21. 8.27
	文部科学省・文教協会	平成21年度大学教育改革プログラム合同フォーラム	事例発表	分科会 「短期大学の挑戦」	22. 1 .8
有 岡 登 美	岐阜県保育団体連絡会	世界にひとつだけのしかけ絵本	講義・演習	大垣市青年の家	21. 5.31
	文部科学省	教員免許状更新講習	講義・演習	大垣女子短期大学	21. 8.28
	岐阜県立大垣桜高等学校	高大連携 大垣桜高等学校3類型にあわせた保育内容の講座「しかけのある名札」	講義・演習	大垣桜高等学校	21.10. 2
	関ヶ原町	保育士研修「子どもが自分で作れるおもちゃ」	講義・演習	関ヶ原西保育園	21.11.17
	大垣市教育委員会	大垣女子短期大学「地域における子育て環境づくり」事業について	講義・演習	サイトピアセンター	22. 2. 3
加 藤 有 子	大垣市レクリエーション協会・大垣鰯城太鼓	第11回和太鼓教室	講師	大垣市青年の家	21. 4. 5 ～5.31
	大垣市まちづくり市民活動育成支援推進委員会	大垣市市民活動助成事業公開審議会	評価委員	市民活動支援センター	21. 4.26
	大垣市まちづくり市民活動育成支援推進委員会	大垣市かがやき市民手づくり事業公開審議会	評価委員	市民活動支援センター	21. 5.30
	大垣市立江東幼稚園	和太鼓実技指導	講師	大垣市立江東幼稚園	21. 6.17 ～22. 1.13
	大垣市幼児教育研究会	実技講習会「和太鼓によるリズム演習」	講師	大垣女子短期大学	21. 6. 26
	大垣市立中川小学校	ラジオ体操講習会（ピアノ伴奏）	講師	大垣市立中川小学校	21.7.6・13
	赤坂小校区子ども会	ラジオ体操講習会（ピアノ伴奏）	講師	大垣市立赤坂中学校	21. 7.11

氏 名	学外共同者	題 目	形 式	発 表 の 場	発表年月日
加 藤 有 子	文部科学省	教員免許状更新講習「音楽表現」	講義・演習	大垣女子短期大学	21. 8.26
	やまぼうしの会	オータムコンサート	演奏	長久手町文化の家 森のホール	21. 9.22
	全国保育士養成協議会	保育士試験二次試験（実技）	採点委員	滋賀医科大学	21.10.11
	大垣市・大垣礫城太鼓	大垣文化連盟祭きらめきステージ	演奏	大垣市サイトピアセンター文化ホール	21.11.23
	大垣市・大垣礫城太鼓	芭蕉元禄イルミネーション点灯式	演奏	大垣城ホール西広場	21.12. 5
	まこと幼稚園・歓の会	第30回歓の会コンサート	演奏	大垣市サイトピアセンター音楽堂	21.12.26
	社会福祉推進委員会	第4回古宮町いきいきサロン	講師	川並地区センター	22. 2.24
役 田 亨		進路ガイダンス、大学紹介		岐阜総合学園	21.10.19
	児童文化クラブ	親子会イベント	引率・指導	赤坂幼稚園	21. 6.27
	児童文化クラブ	若松学園学園祭	引率・指導	若松学園	21.11. 1
	児童文化クラブ	親子で人形劇を見る会 出演	引率・指導	サイトピアホール	21.11.29
加 納 秀 美	大垣市都市計画景観審議会	第1回都市計画景観審議会		市役所本庁	21. 6.17
	大垣市都市計画景観審議会	第2回都市計画景観審議会		市役所本庁	21. 9.25
石 川 隆 義	岐阜県歯科医師会	子どもの成長・発育における食育	会報（執筆）	岐阜新報	21. 9.22
	広島大学歯学部口腔保健学科	チーム歯科医療について	講演	広島大学歯学部	21. 7.17
	広島大学歯学部歯学科	小児歯科におけるコミュニケーション技術教育	講演	広島大学歯学部	21.11. 4
畔 地 美 紀	ベアチェット病友の会静岡県支部	全身疾患と歯周病の関係	医療講演および歯科健診	静岡県福祉会館	21. 5.17
渡 辺 浩 行	大垣市 都市計画課	マンガ景観計画	パンフレット	大垣市広報誌	21. 7月
	(株)中広	介護啓発マンガ	雑誌掲載	タウン誌	21.10月
	大垣市 文化振興課	昼飯大塚古墳現地説明会用資料「甕れ！王墓」	小冊子	現地説明会他大垣市HPなど	21.11.28
高 田 全 代	大垣市教育委員会	大垣市留守課程児童教室運営委員会	委員	教育委員会会議室	21年度
	大垣市公営企業等審議会	大垣市公営企業等審議会委員会	委員	大垣市役所会議室	21年度
	岐阜県保育研究協議会	子育て支援保育士担当交流会	講師	福祉農業会館	21. 8月

氏 名	学外共同者	題 目	形 式	発 表 の 場	発表年月日
中 野 由 香 里	岐阜県体操協会	ジュニアグロウアップ体操競技女子練習会	指導講師	岐阜大学	21. 4月 ～7月
	荒崎幼保園 子育てサロン	子育てサロン「運動あそび」	講師	大垣市荒崎幼保園	21. 6.18
	中川小学校	ラジオ体操指導	講師	大垣市中川小学校	21.7.6・13
	赤坂自治会	ラジオ体操指導	講師	大垣市赤坂中学校	21.7.11
		教員免許更新講習会（幼稚園免許）	講師	大垣女子短期大学	21.8.26・28
永 田 恵 実 子	愛知県豊田市 「特定非営利 活動法人はな かご親の会 （卒業後の重 症児施設賛助 会）」	発達支援・コンサルテーション	重症心身障 害者親子の 支援	日本福祉心理学会等 発表	13. 4月～ 現在に至る
	滋賀県米原市 「社会福祉法 人大原福祉会 大原保育園」	発達相談・コンサルテーション	保育士への 支援	日本福祉心理学会等 発表	15. 7月～ 現在に至る
	静岡県伊東市 「社会福祉法 人厚生保育会 八幡野保育園」	発達相談・コンサルテーション	保育士への 支援	日本福祉心理学会等 発表	20. 4月～ 現在に至る
	文部科学省	教員免許状更新講習 「環境をふまえた保育のあり方」	講義・演習	大垣女子短期大学	21. 8.26
光 井 恵 子	文部科学省	教員免許状更新講習 「幼児の運動と音楽表現」	講義・演習	大垣女子短期大学	21. 8月
	ロンドブリラ ンテ	第20回ロンドブリランテ定期演奏会	ピアノソロ 演奏	大垣市スイトピアセ ンター音楽堂	21. 9.23
	全国保育士養 成協議会	全国保育士試験 実技試験	試験官		21.10.11
	大垣女子短期 大学 岐阜県ハンガ リー友好協会 日本ザルツブ ルグ同好会	国際フォーラム 観光と交流と創造	演奏	大垣女子短期大学 みずきホール	22. 2.20
茂 木 七 香	大垣市社会福 祉協議会 大垣市ファミ リーサポート センター	「子育てに役立つ心理学」	講演	子育てサポーター養 成講座	21. 9.18
	大垣市教育委 員会社会教育 スポーツ課	「子育てサポーターとしてのかかわり方」	講演	子育てサポーターリー ダー養成講座	21.10.20
	ぎふNPOセ ンター	「子どもの発達と心理」	講演	緊急サポート提供会 員研修会	22. 2.17
	大垣市保健セ ンター	「母親支援に役立つ心理学」	講演	大垣市母子保健推進 員及びすこやか赤ちゃ ん訪問員研修会	22. 2.23

氏 名	学外共同者	題 目	形 式	発 表 の 場	発表年月日
小 西 文 子	村井楽器	音楽療法士のための即興演奏	ワークショップ	村井楽器本店（伊勢市）	10月15日
	大垣市看護士協会	音楽療法について	講義	セイウインド大垣	12月10日
	ぎふ音楽療法協会	誰もが気軽に楽しめる即興と伴奏	講義	大垣女子短期大学	2月7日
遠 藤 宏 幸	ナゴヤサックスフェスタ実行委員会 名古屋市文化振興事業団	ナゴヤサックスフェスタ2009	演奏イベント	名古屋アートピアセンター	21. 4. 5
	ルロウプラス オルケスター	定期演奏会	指揮	春日井市民会館	21. 6.14
	愛知県 吹奏楽連盟	愛知県吹奏楽コンクール・一般の部	指揮	幸田町民会館	21. 8. 2
	東海吹 奏楽連盟	東海吹奏楽コンクール・一般の部	指揮	土岐市文化プラザ	21. 9.13
	岐阜県高等学校 教育研究会 音楽部会	西濃地区高等学校連合音楽会	審査	大垣市民会館	21.12.12
	ルロウプラス オルケスター	わくわく音楽会	指揮	小牧市味噌岡市民センター	21.12.13
	愛知県 吹奏楽連盟	アンサンブルコンテスト 中学の部 知多地区大会	審査	常滑市民文化会館	21.12.25
	三重県 吹奏楽連盟	アンサンブルコンテスト 高校の部 南地区大会	審査	三重総合文化センター	22. 1. 9
	三重県 吹奏楽連盟	アンサンブルコンテスト 高校の部 北地区大会	審査	松阪市民文化会館	22. 1.11
	愛知県 吹奏楽連盟	管楽器個人重奏コンテスト 東尾張大会	審査	東郷町民会館	22. 2. 6
傍 島 香 織	主催：大垣女子短期大学	大垣女子短期大学創立40周年 公開講座 ハンガリー共和国駐日大使講演会・ミニコンサート	演奏	大垣女子短期大学 多目的ホール	21. 4.17
	主催：大垣女子短期大学 後援：大垣市・大垣市教育委員会・（財）岐阜県教育文化財団・岐阜県ハンガリー友好協会	ぎふ・リスト音楽院 マスターコンサート09	演奏	大垣市サイトピアセンター音楽堂	21. 7.30
黒 田 皇		実技講習会 デッサン指導	実技講習会	高山市	22. 3.24

C. 出 前 講 義

氏 名	期 日	テ ー マ	会 場
中 野 哲	21.10.22	食の大切さ心身の健康について	大垣市
有 岡 登 美	21.10.16	「ポップアップ絵本」	岐阜県立海津明誠高等学校
	21.10.29・11.12	「ポップアップ絵本」	岐阜県立大垣養老高等学校
	21.12.17	「ポップアップカード」	岐阜県立大垣養老高等学校
	22.2.1・15	「しかけのある名札」	岐阜県立大垣養老高等学校
加 藤 有 子	21. 5.22	リズム遊びを通しての音楽表現	岐阜県立大垣商業高等学校
	21.10. 7	保育園に関わる実技講習「手作り楽器のおもしろさ」	岐阜県立大垣桜高等学校
	22. 1.27	リズムを感じて音楽表現	関市立関商工高等学校
三 宅 喜 美 代	21. 4.23	アニメーション基礎	愛知県立起工業高等学校
	22. 3.18	アニメーション基礎	長野県塩尻志学館高等学校
渡 辺 浩 行	22. 3.25	「初めて」からの実技講習会 マンガ	多治見市
	22. 3.26	「初めて」からの実技講習会 マンガ	飯田市
関 谷 智 子	21. 4.23	「歯っぴースマイル」	愛知県立起工業高等学校
久 本 た き 子	21. 4.23	歯科衛生士による訪問歯科保健指導 ～口腔ケアと専門職～	愛知さわかみ看護短期大学
	21.10. 2	幼児の歯みがきと食生活	岐阜県立大垣桜高等学校
	21.10.13	平成21年度第4回成人大学講座 「介護予防における口腔ケア」	関ヶ原町
高 田 全 代	21. 7.25	保護者とつくるいい関係	養老町
	21.12. 9	手遊びで親子のコミュニケーションを	垂井町
	21. 8.10	保育園児とのコミュニケーションのはかり方	岐阜県立大垣桜高等学校
	21. 4.17	保育者の魅力	岐阜県立大垣商業高等学校
	21. 9.15	コミュニケーション授業	三重県立桑名北高等学校
	21. 9.18	将来の夢	三重県立桑名北高等学校
中野 由香里	21. 7.27	成人セミナー「体づくり運動」	垂井町
永 田 恵 実 子	21. 9.11	保育者の仕事について（講義・実践）	岐阜県立県立大垣養老高等学校
	21.10.24	職業体験授業 （保育士になるには）	大垣日本大学高等学校
茂 木 七 香	21. 5.25～ 22. 3. 8	大垣市健康相談事業 個別カウンセリング（全11回）	大垣市職員会館
	21. 5.25～ 22. 3. 8	大垣市メンタルヘルス研修事業 研修会 講師（全11回）	大垣市職員会館
小 西 文 子	21. 7.10	音楽療法について（高齢者領域）	岐阜県立大垣桜高校 2・3年生
	21. 7.17	音楽療法について（高齢者領域）	岐阜県立大垣桜高校 1年生
	21.10. 6	音楽療法について（高齢者領域）	岐阜県立坂下高校
	21.12. 3	音楽療法について（児童領域）	岐阜県立大垣桜高校 1年生
	21.12. 8	音楽療法について（児童領域）	岐阜県立大垣桜高校 2年生
池 田 真 理	21.11. 9	歯と歯肉の病気	大垣市立静里小学校 5年生
	21.11.10	歯と歯肉の病気	大垣市立静里小学校 5年生
三 田 智 子	20. 6. 1・3	かむことの大切さ	大垣市立静里小学校 4年生

D. 公 開 講 座

第1回 大人のためのピアノ講座

回	実施期日	学 習 テ ー マ	講 師	会 場
1	6月23日	初級者 ピアノ講座 経験者 ピアノ講座	音楽総合科 教授 大熊 紀子 幼児教育科 教授 加藤 有子 音楽総合科 講師 傍島 香織 幼児教育科 講師 光井 恵子	大垣女子短期大学 F号館 1階 F101教室 B号館 研究室・レッスン室 (B202・B206・B307)
2	6月30日			
3	7月7日			
4	7月14日			

第2回 音楽療法入門（公開授業）

回	実施期日	学 習 テ ー マ	講 師	会 場
1	7月1日	音楽療法講座	音楽総合科 講師 小西 文子	大垣女子短期大学 C号館 3階 多目的ホール
2	7月8日			

第3回 親子で楽しむ

回	実施期日	学 習 テ ー マ	講 師	会 場
1	11月8日	親子でサーキット運動あそび	講師 日比 千穂	大垣女子短期大学 K号館 1階 体育館アリーナ
2	11月22日			
3	11月29日	親子で音楽あそび	幼児教育科 講師 光井 恵子	H号館 1階 福祉実習室
4	12月6日	親子でつくろう	幼児教育科 教授 有岡 登美	H号館 3階 造形演習室

第4回 郷土の歴史と文

回	実施期日	学 習 テ ー マ	講 師	会 場
1	7月6日	関ヶ原合戦と大垣	講師 清水 進	大垣女子短期大学 A号館 3階 A301教室
2	7月13日	城下町・宿場町・湊町の大垣		

第5回 Wordで作ろう

回	実施期日	学 習 テ ー マ	講 師	会 場
1	7月9日	メッセージカード制作	デザイン美術科 教授 三宅喜美代	大垣女子短期大学 D号館 3階 D302教室
2	7月16日			
3	7月23日	カレンダー制作		
4	7月30日			

第6回 健やかに生きるために

回	実施期日	学 習 テ ー マ	講 師	会 場
1	8月20日	口腔感染・むし歯の予防	歯科衛生科 教 授 畔地 美紀	大垣女子短期大学 A号館 3階 A303教室
2	8月25日	口腔機能と脳の活性化	歯科衛生科 准教授 村越由季子	
3	9月3日	「運動」と健康	保 健 師 高木 弘美	
4	9月10日	「笑い」と健康	歯科衛生科 准教授 関谷 智子	
5	9月17日	ストレスとこころの健康	幼児教育科 講 師 茂木 七香	
6	9月24日	健やかに生きるために	学 長 中野 哲	

第7回 音楽療法 専門職のための音楽療法活用法

回	実施期日	学 習 テ ー マ	講 師	会 場
1	7月1日	専門職のための音楽療法活用法	音楽総合科 講師 小西 文子	大垣女子短期大学 C号館 3階 多目的ホール

第8回 星・ハートのペンダントを作ろう

回	実施期日	学 習 テ ー マ	講 師	会 場
1	11月6日	星・ハートのペンダント制作	デザイン美術科 教授 加納 秀美	大垣女子短期大学 E号館 1階 E108教室
2	11月13日			
3	11月20日			

E. 第2回学術シンポジウム 子どもの成長・発育における食育

実施期日	学 習 テ ー マ	講 師	会 場
5月31日	基調講演 心身の発達からみた幼少時の食育 の重要性 シンポジウム 子どもの成長・発育における食育	学 長 中野 哲 (基調講演・コーディネーター) 歯科衛生科 教授 石川 隆義 (シンポジスト) 幼児教育科 講師 永田恵実子 (シンポジスト) 大垣市民病院副院長・小児科部長 近藤 富雄 (シンポジスト) 大垣市保健センター・管理栄養士 皆川 孔子 (シンポジスト)	大垣女子短期大学 C号館 3階 多目的ホール

大垣女子短期大学 紀 要

第 51 号

(非売品)

印刷日 平 成 22 年 3 月 31 日

発行日 平 成 22 年 3 月 31 日

編 集 図 書 ・ 生 涯 学 習 委 員 会

発 行 大 垣 女 子 短 期 大 学

大垣市西之川町 1 - 1 0 9

TEL <0 5 8 4> 8 1 - 6 8 1 1

印 刷 大 野 印 刷

大垣市中野町 5 - 3 7 1 - 1

TEL <0 5 8 4> 7 8 - 7 0 8 3

BULLETIN OF OGAKI WOMEN'S COLLEGE

NO.51 (2010)

CONTENTS

【Reviews】

- Part 1. Water Transportation and Cargo in Early-Modern times
.....Susumu SHIMIZU.....(1)

【Original Articles】

- Studies in Teaching Materials, Puppet Show for a Medium of Communication
.....Tomi ARIOKA.....(19)

- A Review of Intraoral Findings in Patients with Eating Disorder
— A Study of Two Cases —
.....Takayoshi ISHIKAWA.....(31)

- The Questionnaire Survey on Oral Malodor of Ogaki Women's College Students
.....Chizuko IWATA.....(37)

- Investigation on the Training for Practical Working in Child Care,
Which Aimed to Develop Practical Instruction (1)
— Results and issues considering 3-year-course to train cares and teachers in child care —
.....Shinichi YATAGAI Emiko NAGATA.....(49)

- Investigation on the Training for Practical Working in Child Care,
Which Aimed to Develop Practical Instruction (2)
— Based on student reports in the reflection class —
.....Nanaka MOGI, Akiko KOMIYAMA, Masayo TAKADA.....(61)

- Music Therapy Course Curriculum to Find Employment
.....Ayako KONISHI.....(65)

- Exercise in the junior college student and the relevance of the lifestyle
.....Yukari NAKANO, Chiho HIBI.....(75)

- Examination of the support in the nursery school
— About the case which plural handicapped children are registered at in one class (2) —
.....Emiko NAGATA, Eiko KIMURA.....(85)

- Miscellaneous(101)

OGAKI WOMEN'S COLLEGE

OGAKI, GIFU, JAPAN

March 2010